

1 事業者の状況

(1) 施設の管理運営の基本方針

私たちは、公の施設の管理者として、施設の設置目的や役割を理解し、行政課題及び施策を踏まえ、平沼記念体育館の理念と運営の2つの基本方針に則り管理運営に取り組みます。

まずはじめに、民間企業の経営手法を最大限に取り入れた質の高い行政サービスを提供します。次に、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式の実践が求められる中で、従来通りの施設運営だけではなく、「with コロナ」「after コロナ」を見据えた新たな運営方法や事業展開を実施してまいります。

ア 施設の設置目的や役割の理解

平沼記念体育館は、明治末期から昭和前半にかけてアマチュアスポーツの振興に力を尽くし、横浜市長でもあった平沼亮三氏の功績を記念し、市民を対象とした各種競技大会の利用を中心とした「アマチュアスポーツのための施設」として、陸上競技場などのスポーツ施設が市民の寄付と併せて整備されている横浜市三ツ沢公園内に設置された施設です。

私たちは、障がい者、子育て世代、高齢者、子ども等それぞれの対象者に合ったスポーツ環境を整備し、設置目的や横浜市スポーツ推進計画等の施策である「市民のスポーツ実施率の向上」を第4期指定管理最大の目標に掲げてまいります。そのためには、指定管理者はスポーツ関係団体や関者等と連携し、より多くのスポーツ団体、市民が気軽にスポーツに親しめ、大会誘致・開催、市民スポーツサークルの活動拠点として、市民のスポーツ・レクリエーション等の振興が図られるように、平沼記念体育館の特徴と周辺環境を活かしてスポーツ振興事業のさらなる発展に貢献してまいります。

■ 平沼記念体育館の特徴と周辺環境

私たちは、平沼記念体育館の特徴と周辺環境を踏まえ、指定管理者制度の原理である市民サービス向上のための創意工夫・イノベーションを惜しみません。時代とともに変化する平沼記念体育館周辺環境に常に適応していきます。

- ① 陸上競技場などのスポーツ施設や野外活動センターが整備されている横浜市三ツ沢公園内に建設されている。
- ② 固定観覧席 264 席を有する。
- ③ 記念棟（展望室及び展示室）を併設している。
- ④ 類似施設である「県立スポーツ会館」がすぐ隣に設置されている。
- ⑤ 横浜市民病院が近隣に設置されている。
- ⑥ 半径 2km 圏内に、当団体が管理する神奈川スポーツセンターや西スポーツセンター、当団体が所有している横浜銀行アイスアリーナがある。



横浜市民病院・三ツ沢球技場



平沼亮三氏胸像



三ツ沢陸上競技場

■ 共創や協働の考え方の理解

横浜市が取り組む『共創』の考え方は、「多くの方々と対話を重ねることによる新たな価値の創造」です。スポーツや健康づくりの推進において、質の高いサービスが行き届くように、横浜市や地域団体、関連企業等と協働し、対話を重ね、地域の活性化に繋がっていくように事業を展開していきます。

イ 行政課題及び施策の理解

■ 横浜市のパートナーとして

私たちは、新しい公共を「共に創る（共創）」横浜市のパートナーとして、横浜市基本構想（長期ビジョン）、横浜市基本構想及び中期 4 か年計画 2018-2021 をはじめとする横浜市の各施策の実現を目指し、平沼記念体育館の管理運営方針や取り組みにも反映していきます。

横浜市の計画		
横浜市基本構想（長期ビジョン） （政策局）	横浜市防災計画 （総務局）	横浜市SDGs未来都市計画
横浜市中期4か年計画 （政策局）	横浜市スポーツ推進計画 （市民局）	横浜市地球温暖化対策実行計画 （温暖化対策統括本部）
新型コロナウイルス感染症 「くらし・経済対策」	第2期健康横浜21 （健康福祉局）	第4期横浜市障害者プラン （健康福祉局）
横浜市地域福祉保健計画 （健康福祉局）	第8期横浜市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画（健康福祉局）	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画 （子ども青少年局）

課題解決

指定管理者として取り組むタスク			
協働によるつながりを 活かしたまちづくり	大規模スポーツ大会 レガシー事業	市・施設の魅力発信	ICTの活用
多文化共生	障がい者スポーツの推進	女性・働き世代の運動不足解消	お客様の個人情報保護
福祉・保健のまちづくり	子育て世代への支援	生活習慣病・フレイル対策	SDGsへの取組
災害に強いまちづくり	多世代交流の促進	新型コロナウイルス感染症対策	温暖化対策・緑化の推進

ウ 基本方針 4期指定管理者としてのテーマ

第4期
指定管理
テーマ

市民の様々なスポーツ活動の拠点
～スポーツに興味と関心が持てる平沼記念体育館～

今回重視した点は、施設の理念を果たすことはもちろんですが、稼働率 90%以上である平沼記念体育館の確実な「収益源確保」と「施設の付加価値向上」をいかに創出していくかということです。

また、平沼亮三氏の想いを引き継ぎ、この先、開館 60 周年に向けて平沼記念体育館を安全・安心に運営していけるよう予防修繕を積極的に実施し管理運営をすることも意識したことがポイントです。

第 2 期指定管理期間中に事務所の一部の改修、第 3 期指定管理期間中に地下会議室のスタジオ化、駐車場の整備や体育室照明の LED 化が終了しています。また、平沼亮三氏の展示品の一部を市民の目に触れるロビーに展示や平沼亮三生誕記念イベントや開館 50 周年事業などの事業が実施されました。

第 4 期指定管理期間は、省エネ化や経費の節減を目的として、未実施部分の LED 化等に取り組みます。また、お客様の利便性を高めるために、駐車場事業は自主事業として財源の確保に努め、収益を指定管理事業に還元することにより、市民サービス向上や利用促進に繋がります。

このほかに、平沼氏の功績を今まで以上に伝えていくとともに、常設観覧席や展示室・展望室を有する施設の特徴を活かし、『するスポーツ』の振興の他、『みるスポーツ』『ささえるスポーツ』の拠点としても意識し、事業を展開します。

さらに、『市民の健康づくり』『スポーツの振興』を推進する自主事業を展開し、施設価値の向上と確実な収入の確保を進めていきます。

当団体は、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」を理念としています。

この理念と、アマチュアスポーツの振興に尽力された平沼氏の思いは同じであると捉え、平沼記念体育館でスポーツの普及振興を進めてまいります。



地下会議室2(スタジオ)

■ 管理運営の2つの基本方針

私たちは、これまで述べてきた、「施設の設置目的」、「施設の役割」、「指定管理者制度の目的」、「施設周辺の地域特性」、「横浜市の施策」、「スポーツ推進施策」等を十分に踏まえるとともに、私たちの長年の経験と確かな実績に裏付けられた管理運営の基本方針と目標を設定します。

この基本方針を全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返りながら、これからお示しする提案の全件達成をお約束します。

管理運営
の
基本方針

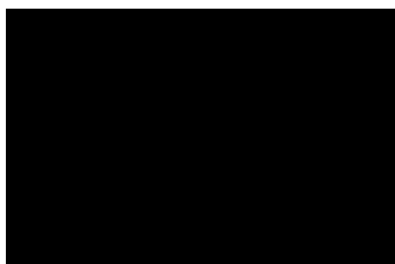
- 1 老朽化に負けず、環境にも配慮した安全・安心な施設運営を充実させ、魅力ある施設を創造します！
- 2 お客様、地域と共存共栄し「いつでも」「いつまでも」健やかな社会を実現する施設運営に取り組み、楽しみ・親しみ・愛しむ環境を広げます！

エ 公の施設の指定管理者にふさわしい団体として

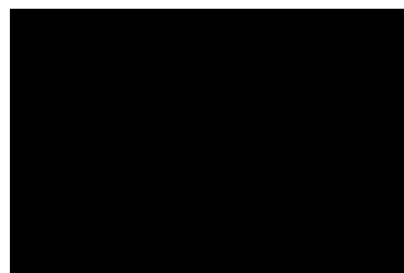
■ 指定管理に取り組む当団体の紹介

私たちは、公益法人認定法に基づき公益性を認定された公益財団法人です。昭和4年に発足して以来、90年以上横浜のスポーツ振興に寄与してきました。現在は、競技、地域、学校関連など74団体が加盟し、この強大なネットワークを駆使して施設運営やスポーツ振興事業を実施するとともに、市民の皆様の健康・体力づくり、競技スポーツの推進に貢献しています。

私たちは、横浜市民の誰もがスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう、スポーツ施設の運営は当然のこと、「ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会」「横浜マラソン」等の大規模なスポーツ大会から「身近な地域における健康づくり」のための地域への派遣事業などに取り組んでいます。



2019 世界トライアスロンシリーズ横浜大会



横浜マラソン 2019

■ 当団体加盟団体一覧

◆ 競技団体 (52団体)			令和3年4月現在
1	横浜市バドミントン協会	2	NPO 法人横浜市馬術協会
4	横浜バレーボール協会	5	横浜ハンドボール協会
7	横浜市陸上競技協会	8	横浜市ヨット連盟
10	横浜市体操協会	11	横浜市ソフトボール協会
13	横浜野球連盟	14	横浜市ラグビーフットボール協会
16	横浜市テニス協会	17	NPO 法人横浜ソフトテニス協会
19	一般社団法人横浜サッカー協会	20	横浜市柔道協会
22	横浜市相撲連盟	23	横浜市山岳協会
25	横浜市アマチュアボクシング協会	26	横浜市クレール射撃協会
28	横浜市ウエイトリフティング協会	29	横浜市なぎなた連盟
31	横浜市ライフル射撃協会	32	横浜市ボウリング協会
34	横浜アメリカンフットボール協会	35	横浜市カヌー協会
37	横浜市太極拳協会	38	横浜市ゲートボール連合
40	横浜市ゴルフ協会	41	横浜アイスホッケー連盟
43	横浜市綱引連盟	44	横浜市スポーツダンス協会
46	横浜市スポーツチャンバラ協会	47	横浜市日本拳法連盟
49	横浜市トライアスロン協会	50	横浜市パワーリフティング協会
52	横浜市ターゲット・バードゴルフ協会	51	横浜市グラウンド・ゴルフ協会
◆ 地域団体 (18団体)			
1	鶴見区スポーツ協会	2	保土ヶ谷区スポーツ協会
4	神奈川区スポーツ協会	5	旭区スポーツ協会
7	西区スポーツ協会	8	磯子区スポーツ協会
10	中区スポーツ協会	11	金沢区スポーツ協会
13	南区スポーツ協会	14	港北区スポーツ協会
16	港南区スポーツ協会	17	緑区スポーツ協会
18		18	瀬谷区スポーツ協会
◆ 学校団体 (3団体)			
1	横浜市立小学校体育研究会	2	横浜市立中学校体育連盟
		3	横浜地区高等学校体育連盟
◆ 体育団体 (1団体)			
1	横浜市レクリエーション連合		

■ 指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人、また指定管理者としてふさわしい倫理を保持し、法令や条例を遵守した運営を行います。特に「個人情報保護」、「適正な労務環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」は重要で、その趣旨を十分に理解したうえで、管理にあたります。その重要さをしっかり認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。

■ 指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画等

スポーツ基本法／横浜市スポーツ推進計画／横浜市公園条例（同条例施行規則）
横浜市基本構想長期ビジョン／横浜市中期4か年計画2018～2021/横浜市SDGs未来都市計画
健康増進法／第2期健康横浜21／第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
地方自治法／公共サービス基本法／横浜市行政手続条例／横浜市暴力団排除条例
横浜市市民協働条例／横浜市市民活動推進条例（同条例施行規則）
環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律
横浜市防災計画／災害時等における施設利用に関する協定
障害者差別解消法／第3期横浜市障害者プラン／横浜市障害福祉計画
横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市中心企業振興基本条例／横浜市商店街振興基本条例
横浜市地域の絆をはぐくむ条例／ヨコハマ3R夢プラン（一般廃棄物処理基本計画）

■ 認証制度等の取得

私たちは、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

□ プライバシーマークの取得

当団体は、平成 20 年 8 月にプライバシーマークを認定取得（全国の公益 財団法人では初取得）しました。個人情報保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム—要求事項）」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、お客様の個人情報を厳格に管理しています。特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備しています。

□ Sport in Life コンソーシアムへの加盟

スポーツ庁が主体となり、地方自治体、スポーツ団体、経済団体等でスポーツ振興に取り組むことを目的とした「Sport in Life コンソーシアム」に加盟し、生活の中に自然とスポーツが取り込まれるような取組を行うことで、国民のスポーツ参画を促進しています。



□ ISO20121 の認証

世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会において「ISO20121（イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格）」の認証を取得し、当団体は、その構成団体として環境配慮、地域・社会貢献、地域経済の活性化等に取り組んでいます。

■ いきいきと働くための認証

▣ 横浜健康経営認証（クラス AAA）の取得

従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」の概念を幅広く普及させることを目的とした「横浜健康経営認証」制度において、当団体は職員に対する健康保持・増進の取組を評価され、最高ランクのクラスAAAを取得しています。



▣ かながわ健康企業宣言【健康優良企業（五つ星）】

従業員一人ひとりが、心身ともに健やかに働くことができる職場環境を目指し、他の企業の模範となる健康づくりの取組を実施している企業に対し、協会けんぽ神奈川支部より認定される「かながわ健康企業宣言【健康優良企業】」において、最高位である五つ星に認定されています。



かながわ健康企業宣言

▣ スポーツエールカンパニー

朝の1分体操の開発・導入、仕事の合間にできる「ちょこエク」の実践、当団体内サークル活動（ポッチャ・フットサル等）を支援、健康な生活習慣に関する情報提供に取り組みにより、スポーツ庁から「スポーツエールカンパニー2021」として認定を受けています。

オ 健全な財務状況に基づく経営体力

■ 健全な財務状況

公益財団法人である私たちは、営利を追求せず高い公益性のもと安定的な経営を行っております。直近の決算においては費用対効果を見極め、経費削減に努めることで、財務状況の安定性を図る流動比率及び自己資本比率は共に高い基準を保っています。

また、公益財団法人の原資となる基本財産の運用については、「資産管理運用要綱」を設け、厳格な基準のもと AA 格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先に運用しています。

■ 令和2年度決算における財務指標等

①流動比率【流動資産／流動負債×100 (%)】	207.3%
短期的な支払い能力をを図る比率である流動比率は、200%を超えており、十分な支払い能力を有しています。	
②自己資本比率【正味財産期末残高／資産合計×100 (%)】	54.6%
長期的な経営能力を図る自己資本比率は50%を超えており、安定的な経営状況であるといえます。	
③経常収益	6,264,876,735円
法人の売上高を示すものです。	
④純資産	2,952,755,586円
法人の資産総額から負債総額を差し引いた金額です。	

■ 厳格な会計監査（チェック体制）

公益法人会計及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。当団体本部の経理部門と平沼記念体育館を所管する施設経営課によるダブルチェックのほか、公益法人会計を専門とする公認会計士による外部監査（外部監査担当者として監査責任者 1 名、監査補助者 2 名による会計監査）、職員による内部監査を実施し、経理処理の厳格化を徹底しています。

（2）基本方針を実施するための目標及び実施策

平沼記念体育館指定管理者としてのミッション、管理運営の 2 つの基本方針を踏まえ、明確で具体的な 9 のチャレンジ目標と実施策を掲げ、実行することをお約束します。そのために、PDCA マネジメントサイクルに沿って、最短 1 か月、最大で 1 年単位で振り返りを行い、成果を確認します。これらの継続的な改善活動により、管理運営の質の向上に取り組んでまいります。



■ 第 4 期指定管理期間の目標人数の設定

指定管理者として、平沼記念体育館の設置目的や私たちのコンセプトを実現しているかを定量的に評価するために、延べ利用者数を目標として設定します。

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
164,300	164,480	164,640	164,800	164,960

（参考：平成 30 年度延べ利用者数 164,299 人）

2つの基本方針にもとづく実施策（9つのチャレンジ目標とアクションプラン）

基本方針 1 老朽化に負けず、環境にも配慮した安全・安心な施設運営を充実させ、魅力ある施設を創造します！

チャレンジ目標 ①	チャレンジ目標 ②	チャレンジ目標 ③
日常点検を1日6回以上、予防保全を主とした修繕を年間330万円以上実施します アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 1日6回以上の日常清掃・点検を実施 ● 協力会社による24時間の監視体制 ● 予防保全を主とした毎年度330万円(税込)以上の修繕を実施 ● 独自の建物劣化診断に基づく中期修繕計画と管理 ● 老朽化した体育器具等の更新 	省エネルギー化による地球温暖化対策や環境保全活動に積極的に取り組みます アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 事務所他照明をLED化 ● 横浜市グリーン電力調達制度の活用 	危機管理体制を強化し、災害や救急事態でも万全な管理体制を徹底します アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● AED操作訓練を全スタッフが年4回実施 ● 常勤職員全員が普通救命講習会等を受講 ● 地域の各主体と連携した防災訓練を実施 ● 災害発生時の避難訓練対応の整備 ● 公衆無線LAN導入

基本方針 2 お客様、地域と共存共栄し「いつでも」「いつまでも」健やかな社会を実現する施設運営に取り組み、楽しみ・親しみ・愛しむ環境を広げます！

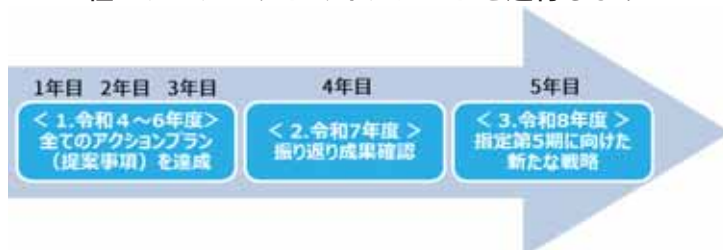
チャレンジ目標 ④	チャレンジ目標 ⑤	チャレンジ目標 ⑥
障がい者、子育て世代など誰も取り残さないインクルーシブスポーツ拠点として機会創出 アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者が利用しやすい施設を整備 ● ホームページで館内360°パノラマビュー案内による参加障壁の除去 ● 障がい者スポーツ大会の誘致 	私たちが主体となり、次世代育成に取り組みます アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 未来を創る子ども達ヘラグビーワールドカップ・東京2020オリパラレガシー事業を加盟団体と共同で開催 ● 子どもたちが運動を好きになるきっかけづくりの教室プログラムの展開 	地域支援、社会貢献活動を通じて貢献します アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 地域からの雇用を促進 ● シニア向けプログラムによるコロナ禍でのフレイル対策の実施 ● 年1回お客様還元イベントを開催
チャレンジ目標 ⑦	チャレンジ目標 ⑧	チャレンジ目標 ⑨
スポーツ実施率向上にむけ、多様なサービスで魅力ある施設にします アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 教室申込みのクレジットカードでのお支払い。キャッシュレスの推進 ● スポーツに無関心層に届くプロモーションを実施 	市民へ平沼亮三氏記念品の積極的PRをします アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 多くの市民に平沼亮三氏を知ってもらえるよう記念品をロビーに展示やHPでPR ● 記念棟を訪れるお客様へ定期的にコンシェルジュのご案内 	時間外利用の実施や、三ツ沢球技場ホームゲーム時のJリーグ等への協力をします アクションプラン <ul style="list-style-type: none"> ● 深夜帯の時間外利用の実施 ● 横浜FCホームゲーム開催時にスタッフ諸室利用として、地下会議室利用協力

9つのチャレンジ目標に沿った26のアクションプランを着実に実行してまいります。

平沼記念体育館第4期指定管理のマネジメント計画

新型コロナウイルス感染症より先行きが不透明な中ですが、私たちがこれまで培ってきた市民スポーツ振興・施設運営ノウハウを最大限に発揮し、**全てのアクションプランを確実に実行し**、コロナ禍での運動不足やフレイル対策など、柔軟さをもって役割を果たしてまいります。

■ 3つの工程でプロジェクトマネジメントを遂行します！



▮ 協力会社 鹿島建物総合管理株式会社

私たちは、施設の老朽化に的確に対応していくために、当該分野を専門とする企業を協力会社として、平沼記念体育館の管理運営を遂行してまいります。

協力会者は、スポーツ施設や百貨店、ホテル等数多くの施設の維持管理業務ノウハウ豊富な専門業者です。第3期指定管理期間において、8区のスポーツセンターの品質を維持してきました。これまでに同社が蓄積したデータを活用した長寿命化やライフサイクルコスト縮減などのメリットを創出していきます。



鹿島建物総合管理株式会社

▮ 私たちは、価値ある市民サービスを創出し続けます！

今回、平沼記念体育館の応募にあたり、竣工から51年を迎えるハード面の課題や横浜市の施策と連動した事業運営には、横浜市市民局、協力会社と相互の知恵を結集し、**市民サービス（価値）の創出や地域の活性化にチャレンジ**してまいります。

▮ 「スポーツで横浜の街をデザインする」～私たちが目指す姿～

当団体の理念「いつまでもスポーツが楽しめる社会の実現」に向けて、横浜市平沼記念体育館の管理運営を行ってまいります。

スポーツで横浜の街をデザインする

— 当団体のビジョン —

デザインとは、外観や機能などをより良いものにするために創意工夫することを意味します。私たちは、「横浜といえばスポーツの街」と誰もが思えるよう、スポーツの力で新たな発想をもって考えを巡らせ、市民がいつまでもスポーツが楽しめる横浜の街を作り上げていきます

(3) 安定的な経営体力と経営情報開示（経営の透明性）

ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

私たちは、スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と 35 年以上にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

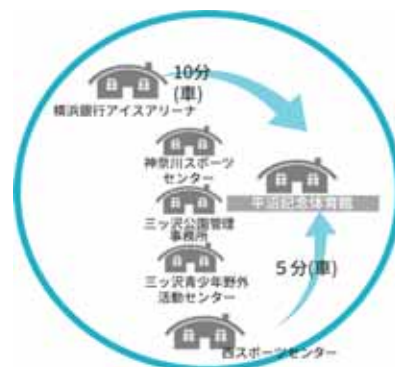
35 年以上の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

当団体は、管理部門や施設・事業を運営する 5 つの局と危機管理室から構成する組織で、総勢 283 人(令和 3 年 4 月 1 日現在)の職員を配置しています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと当団体本部が平沼記念体育館事業の円滑な運営をバックアップしています。

責任体制は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」及び「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。

災害等発生時のバックアップ体制

当団体はリスク管理・危機管理を担う危機管理室に専門職員が在職するなど危機管理の実践的体制を構築しています。法的なリスク管理や事故の補償等には、顧問弁護士によって事態に備えています。また、公共施設の運営経験が豊富な職員も多数いることに加え、近隣に当団体管理施設が多数あることから、緊急時の応援体制が充実しており危機に強い組織力を備えています。新型コロナウイルス（COVID-19）の影響により、長期間に亘る休館となった際にも耐えうることであった十分な経営体力を有しています。



■緊急時 30 分以内に応援要請できる施設

イ 公益団体として求められる積極的な情報公開

積極的な情報公開

私たちは、公益財団法人として貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を行っています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目（定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報）のほか、経営計画、横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

※詳しくは、様式 11 「横浜市の重要施策を踏まえた取組」 参照

■ 情報公開請求への対応

情報開示請求に対する取り扱いは、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨にのっとり「当団体の保有する情報の公開に関する規程」を制定しています。また情報開示にあたり、個人情報が含まれる場合は十分に配慮する必要があるため、JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステムに適合した運用により個人情報を適正に取り扱います。

ウ 類似施設の豊富な管理運営実績

当団体は多くの施設の管理運営実績を有しております。中でも、指定管理施設では、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

■ 当団体運営施設（令和3年4月1日現在）

■スポーツセンター・公会堂	16 施設
■野外活動施設	5 施設
■体育館等	3 施設
■プール施設	2 施設
■テニスコート施設	3 施設
■運動公園	2 施設
■スポーツ医科学センター	
■その他（スケート場・漕艇場）	

管理施設には国内外から数々の視察団が訪れており、公益財団法人として、施設運営のノウハウを提供しています。

■ 主な視察受入れ状況

日程	視察者	視察場所
平成 28 年 9 月	ベトナム ダナン市国際局	日産スタジアム
平成 28 年 11 月	韓国 韓国スポーツ開発院	スポーツ医学センター 他
平成 29 年 4 月	岩手県 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団	横浜市南スポーツセンター
平成 30 年 1 月	広島県 福山市議会スポーツ振興議員連盟	当団体本部 他
平成 30 年 2 月	埼玉県 さいたま市長	日産スタジアム 他
平成 30 年 7 月	沖縄県 名護市スポーツリハビリテーションセンター	スポーツ医科学センター
令和元年 8 月	タイ王国 スポーツ局視察団	スポーツ医科学センター 他
令和元年 10 月	岩手県 岩手県文化スポーツ部	スポーツ医科学センター
令和元年 11 月	愛知県 大府市当団体	当団体本部 他
令和 2 年 2 月	群馬県 みどり市当団体	日産スタジアム 他

2 施設の平等・公平な利用の確保

私たち指定管理者は、公の施設である平沼記念体育館の利用について、法的にも実際にお客様が利用される際にも、平等性・公平性を確保しなければなりません。

私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢や性別、ハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し運営します。

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

ア 平等利用を堅持する体制 ～トラブル0への取組～

公共施設の平等性・公平性を確保するために、**全てのスタッフが平沼記念体育館の設置目的や関連諸規定を理解**し、役割とその責任を認識できる体制を次のように整えます。

■ 公共性・公平性保持に関する条例理解の取組

「地方自治法第 244 条第 2 項及び第 3 項(※)」では、信条、性別、社会的身分、年齢等による合理的な理由なき公共施設の利用制限を禁じています。私たちは、この「地方自治法」をはじめ、「都市公園法、横浜市公園条例及び同施行規則」、「横浜市市民活動推進条例」の正しい解釈のために、研修や職場での実務研修（OJT）による理解の徹底を図り、利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

第 244 条第 2 項

「普通地方公共団体(次条第 3 項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

第 244 条第 3 項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて不当な差別的取扱いをしてはならない。」

■ 貸切利用における一般利用の受付

貸切の一般利用は、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。当館受付や当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示やホームページなどで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。

■ 貸切利用における優先利用手順

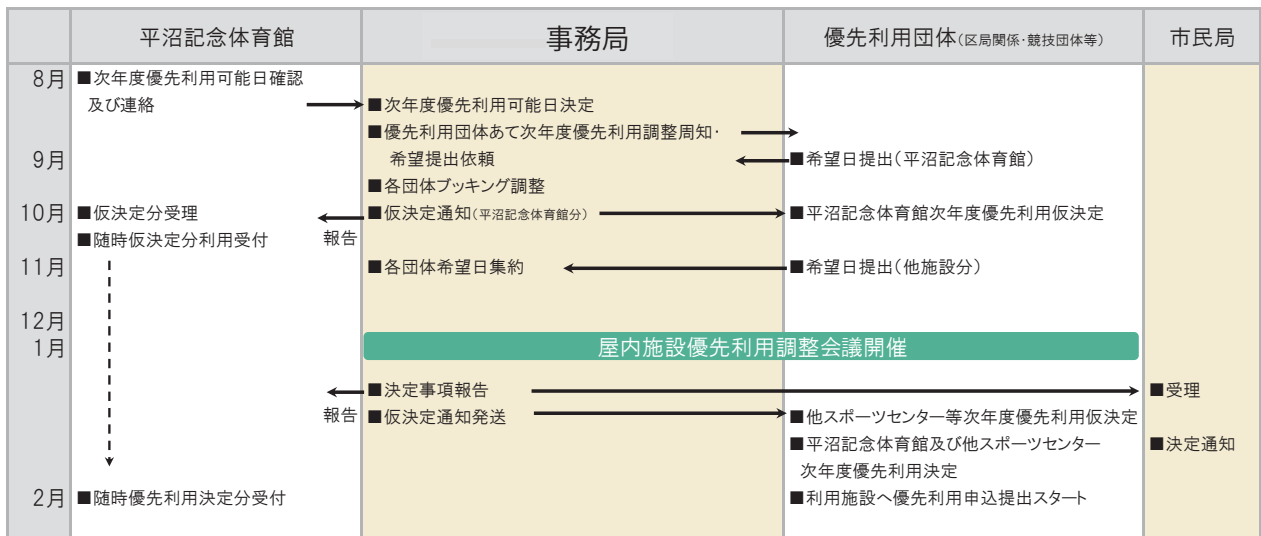
優先利用は、横浜市市民活動推進条例で規定する活動に合致した団体のほか、横浜市主催・共催事業、各市民体育大会等での利用団体などを優先利用対象団体としています。

利用前年度の「横浜市屋内スポーツ施設優先利用調整会議」にて決まった後、当団体『優先利用に関する事務取扱要領』に基づき、当該団体と綿密に事前調整を行います。

団体との事前調整

「横浜市市民活動推進条例第 12 条および同施行規則第 3 条」に定められている申請理由や必要な書類に漏れがないよう、適正に対応します。

■屋内施設優先利用調整会議フロー



● 定期教室の優先利用

定期教室の開催日程は、原則、平沼記念体育館業務の基準の範囲内とします。室場や開催時間は、稼働率の低い時間帯の有効活用とのバランスをとり、団体利用への影響を最小限にして設計します。

■ 減免利用の受付

平沼記念体育館の減免については、高齢者や障がい児・者、子どもが気軽にスポーツができる環境づくりを目的として、横浜市公園条例第 29 条の 3 第 4 項及び同条例施行規則第 12 条の 2 に沿った減免基準を設けるとともに、適正に事務処理を行います。

また、お客様に対して減免の適用についてわかりやすく説明します。

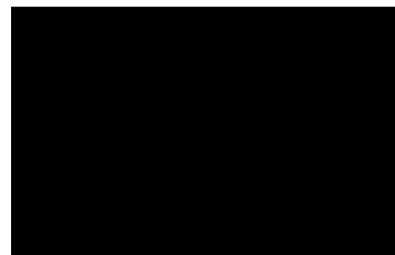
■減免に関する基準の抜粋

横浜市公園条例第 29 条の 3 第 4 項
4 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。
横浜市公園条例施行規則第 12 条の 2 (抜粋)
(利用料金の減免)
第 12 条の 2 条例第 29 条の 3 第 4 項に規定する規則で定める場合については、前条第 1 項第 1 号から第 6 号まで、第 8 号及び第 9 号の規定を準用する。この場合において、免除する利用料金の額は、同項第 1 号から第 6 号まで、第 8 号及び第 9 号に掲げるとおりとし、その額に 10 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

利用の受付や料金受領、減免措置は、関連条例の遵守や平沼記念体育館業務の基準に則り適正に取り扱います。適用の可否には、厳密に審査し、平等・公平利用を堅持します。

■ 人権尊重の取組

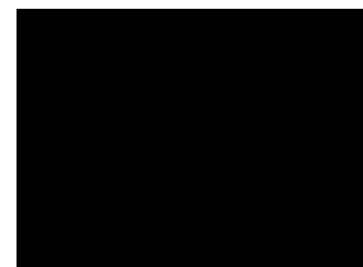
平沼記念体育館館長を人権啓発推進者として位置づけ、**全スタッフ対象の人権研修（年1回）**を実施します。また、『横浜市障害者差別解消の推進に関する取組指針』を踏まえ、障害者差別解消法の目的「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現」を目指し、多様なお客様に平等・公平な接遇を徹底します。



全職員対象の人権研修

■ 「公共サービス従事者」の心構えを徹底する全員研修

内閣府『公共サービス窓口配慮マニュアル』を用いた公共サービス従事者研修を全スタッフに毎年行っています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行います。協力会社や外部講師にも、年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。



館長が講師となって行う研修

■ 不正な利用を許さない！ 迷惑利用・反社会的組織への取組

横浜市公園条例施行規則第5条（有料施設の使用の制限）では「当該有料施設を使用することが、その者にとって危険であると認められる者」等、使用の制限を定めています。私たちは、施設の平等・公平な利用の確保、そしてお客様と従業員の安全のために、反社会的組織への対応研修を行っています。神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織を抑止します。



暴力団対策研修テキスト(2021年度版)
(協力:暴力追放運動推進センター)

(2) 多様な利用者への配慮・支援に関する取組

ア 市民にやさしい施設を目指して（多様なお客様への配慮）

横浜市の老年人口比率は24.7%（令和3年3月現在）です。また、障害者手帳の発行数も増加する中、あらゆるお客様の平等な施設利用を確保するために、年齢や性別、障がい、国籍などの違いや条件による参加障壁なく、安心して利用できる施設にします。

■ ユニバーサルデザイン

私たちは、平沼記念体育館のすべてのお客様に満足していただくことができるよう、ユニバーサルデザインとバリアフリーの実践に向けての日々の改善や工夫に励むほか、人権研修等により全職員の意識やスキルを向上させます。

館長を人権啓発推進者として、当館配属職員への指導教育を徹底するほか、職場内研修などにより、すべてのお客様が平等・公平な利用を享受できるようにします。

お客様をはじめとする市民の方々が平沼記念体育館をご利用になるにあたって、平等の利用を確保することが最も大切です。関連法令の遵守はもとより、年齢や国籍、能力などに左右されず、全てのお客様にとって利用しやすい施設にする必要があります。

私たちは、ロナルド・メイスが唱えたユニバーサルデザインの7原則を踏まえ、人的サービスと業務内サービス、施設内サービスを適切に組み合わせながら、誰に対しても同等な情報とサービスを提供します。

ユニバーサルデザインの7原則	
原則1	誰でも公平に利用できること
原則2	使う上で柔軟性に富むこと
原則3	使い方が簡単ですぐわかること
原則4	必要な情報が簡単に理解できること
原則5	単純なミスが危険につながらないこと
原則6	無理な姿勢をとることなく、少ない力でも楽に使用できること
原則7	利用しやすい空間と十分なサイズを確保すること

● ユニバーサルデザインの実践

人的サービス

実践内容		主な対象者
送迎	職員による元気でさわやかな挨拶と温かい笑顔でお客様のお迎えとお見送りをします。	全員
案内・誘導	転倒、つまづきをしないよう、職員が案内誘導を行います。	障がい者 高齢者
障がい者接客	接遇研修を通して職員のホスピタリティー溢れる接客をします。車いすの方でご希望された場合は、トイレ等へ行く際のサポートを行います。	障がい者
子ども対応	子どもに対応する際は、子どもの目線まで姿勢を低め、わかりやすい会話を心掛けます。	子ども

業務的サービス

実践内容		主な対象者
受付	聴覚障がいのある方にパネル（筆談）ボード・コミュニケーションボードや、高齢者や弱視の方に老眼鏡や拡大鏡を用意します。	障がい者 高齢者
印刷物	視覚障がいのある方でも見やすい字体やポイント数、色などを考慮し、地図やアクセス方法等の情報を盛り込みます。	障がい者 高齢者
利用案内	初めての方でも施設の利用がスムーズに行われるよう、必要に応じたご案内・打合せを実施します。	全員

施設のサービス

実践内容		主な対象者
車いす	お客様で車いすが必要であれば貸出しをします。	障がい者 高齢者
通路	通路やフロアには歩行の妨げになるような物は置かないように気をつけるとともに、お客様にも注意を喚起します。	全員
案内表示	施設内の案内表示は子どもや外国人に理解しやすいよう絵文字や大きな文字、英字を使った案内サインを設置します。	全員
ロビー	ロビーには展示物や情報コーナーを設けるほか、季節の花を置き、くつろげる快適な空間を提供します。	全員

イ 外国人のお客様に対する取組 ～ユニバーサルデザイン～

横浜市の外国人人口は、平成 31 年 4 月に初めて 10 万人を超え、外国人との共生に向けた環境整備が進められています。私たちは、施設での多言語対応だけでなく、私たちが得意とする”スポーツでの地域とのつながりづくり”に取り組むことで”国際都市・横浜”の魅力向上に寄与します。



トイレ案内表示
(日本語・英語・中国語・韓国語表示)

外国人のお客様に対する取組 ～多言語化と”やさしい日本語”～

外国人のお客様とのコミュニケーションにポータブル端末の翻訳アプリを導入します。館内サインやホームページの多言語化に加え、日本語をわかりやすく伝える「やさしい日本語」を重視します。



緊急時・災害時にも混乱なく対応いたします！

緊急時用に外国語の放送原稿を用意し、全スタッフをご案内できるよう準備します。また、定期研修で社会福祉協議会作成『コミュニケーションボード』を用いた対話研修を行い、有事にも混乱のない対応を行います。

ウ 障がい者の利用支援に関する取組

当団体は、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールを所管する社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団と令和 3 年度中での包括事業連携の協定の締結に向けた準備を進めています。私たちは、次の取組でパラスポーツの普及を推進してまいります。

全国障害者スポーツ大会に当団体職員が帯同しています！

障がい者スポーツへの取り組み

当団体は、横浜市における「初級障がい者スポーツ指導員養成講座」の地域主催団体である横浜ラポールにて定期的な実践研修を行っており、すでに 18 人の当該資格を取得しています。今後も横浜ラポールと協力し、リハビリ教室の開催や障がい者スポーツプログラムの監修など連携した取組を強化していきます。

横浜ラポールでの定期研修

● ボッチャ等の用具貸出とインストラクターの派遣

貸し出し用のボッチャを 105 セット保有し、競技志向の方にも対応したランプ、リリーサーも保有しています。また、「ボッチャを楽しもう！ルールブック」を無料配布しています。障がい者が学校や地域で活動したい場合は、職員または地域の指導者を派遣できる体制を整えています。

楽しみながらルールを教えます！

障がい者利用時の利用者支援体制

平沼記念体育館がどのような場所か、導線、設置物、室場、駐車場など、事前に施設内外を確認できるようホームページに 360°パノラマビュー施設紹介を設けるほか、「施設屋内ストリートビュー」を導入します。また、障がいの有無や年齢などに関係なく、だれもが同じように見られるウェブサイトのアクセシビリティに配慮します。

また、ボタン部分への点字、車いす対応の自動販売機設置など、障がいのある方が不便なくご利用いただける工夫を施します。それでもまだ配慮が足りない部分がないか、専門家である横浜ラポールや初級障がい者スポーツ指導員のネットワークなどで、定期的に意見交換をして、障がい者がより利用しやすい環境を整えていきます。



車いす対応の自動販売機

● 『かながわ障がい者社会参加サポーター』に登録します！

当団体が運営する施設は、神奈川県による「かながわ障がい者社会参加サポート事業」に賛同したサポーター登録施設としており、障がい者の社会参加・外出を社会全体でサポートしています。車いす対応の駐車スペースやトイレ設置など、障がいがある方も使用できるバリアフリー対応施設として PR します。



ステッカーPR

● 内部障害の方にも適切に対応します！

横浜市民の身体障害者手帳発行数（平成 31 年度）約 100,000 人のうち、約 35%が内部障害となっています。このことから、目に見えない障がいを抱えた方にも安心してご利用いただけるようヘルプマークを掲示するとともに、ノーマライゼーション研修でスタッフ理解を深めます。

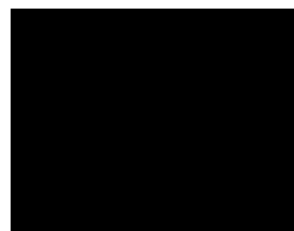


ヘルプマークへの理解を促進します

■ 障がい者向けのスポーツ事業の計画

● 障がい者とのスポーツ交流会の開催

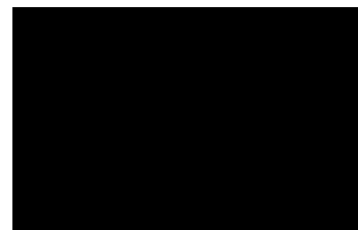
種目別競技団体と連携し、障がい者競技大会を誘致します。
会場利用する平日の体育室の優先利用については、横浜市市民局に相談の上、実施します。



2018FID ジャパンチャンピオンシップ卓球大会

● パラスポーツを体験する事業を開催します！

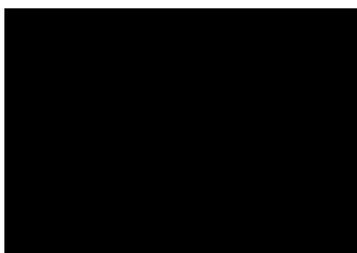
障がいのある・なしに関わらず皆さまが楽しめる「インクルーシブスポーツ」（様式 11 横浜市の重要施策を踏まえた取組参照）を推進しています。私たちは、東京 2020 パラリンピックを契機に、パラスポーツをより一層広く普及させ、インクルーシブスポーツの意義の実現に尽力します。



ボッチャ体験

● 英語や絵図（ユニバーサルデザイン）の併記

外国人の方のご利用もあるため、施設内外の各種案内物や看板においては、英語のほかユニバーサルデザインとバリアフリーに基づいた絵図や国際的に通用するピクトグラムを併記します。会話が困難と判断される場合は、筆談具などを用いて対応します。



サービス介助士を配置します



筆談ボードとコミュニケーションボード

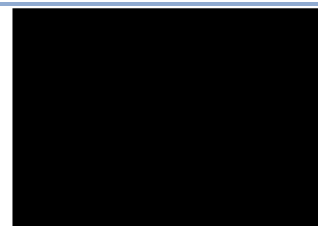


館内マップと動画を掲載します！

エ 高齢者への配慮

■ 高齢者が元気で居続けられるために

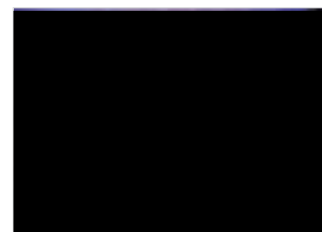
平沼記念体育館を高齢者の健康増進の場としてご利用しやすいように、休憩用のいすの設置等、ハード面に配慮します。また、平沼記念体育館が高齢者の継続的な運動・仲間づくりの場となるように、シニア向けの健康教室を開催します。



高齢者向け教室風景

● シニアに人気！『ひばりエクササイズ』プログラム

当団体が、横浜出身のエンターテイナー美空ひばりさんの歌曲「愛、燦々」や「お祭りマンボ」にフィットネスダンスの振り付けをした人気のプログラム『ひばりエクササイズ』を教室事業の指導プログラムとして実施します。



【参考】シニアに大人気
「ひばりエクササイズ」
(栄公会堂での様子)

オ 多様なお客様への配慮

私たちは、多くの考え方や様々な習慣があることを理解して、一人ひとりの人権を尊重し、できる限りお客様側の立場になり、親身になって考え行動します。職員は、性的指向・性自認に関する知識を持つ理解者として、LGBTQ のお客様に、職員用の更衣室等を貸し出すなど配慮を行います。

カ 多くのお客様にご利用いただける体制

■ 新たなお客様を迎えるための広報活動

平沼記念体育館をご利用されていない市民の方を含む、全市民に対して施設利用の平等性を確保するためには、**広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさない**ことが大切です。

そのために、平沼記念体育館の事業担当職員によるタイムリーな広報を行います。ホームページでは、施設案内はもちろん、お問合せメールや SNS（フェイスブック、ツイッター）により、より多くの方に当館の事業を周知します。



旬な情報をお伝えする当館フェイスブック



● 定期教室の受付

定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先したうえで『教室事業基本マニュアル』に沿って抽選を実施し、平等・公平を確保します。教室の申し込み方法は、往復はがき・直接来館・インターネットからのお申し込みで受け付けます。

インターネットの申し込みであれば、連絡メールやクレジット決済などの利便性を図ることができます。また、インターネットが苦手なお客様のために、操作方法を平沼記念体育館のホームページや受付窓口で操作方法をご案内します。



パソコンでの公平な一括抽選

■ メディアへの情報提供

当団体は、日ごろから横浜市の報道担当との密接な協力体制により、イベント情報などを積極的に記者発表しています。

今後も、積極的なプレスリリースにより新聞各紙やテレビ・ラジオ局からの取材を受け付け、ニュースにしていきます。



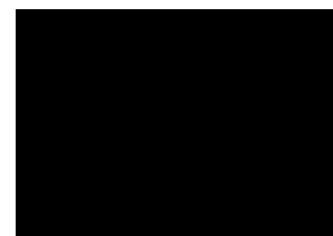
【参考】地域情報誌に掲載されました!



プレスリリース

● 情報発信のバリアフリー化

インターネットに不慣れな方やシニア層に向けて紙媒体での情報発信を行います。ホームページには、当団体ウェブアクセシビリティ方針を開示するほか、指定管理者になった場合、日本産業規格 JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」の等級「AA」準拠を目標としたホームページとします。



ウェブアクセシビリティ研修会(R2.2.17)

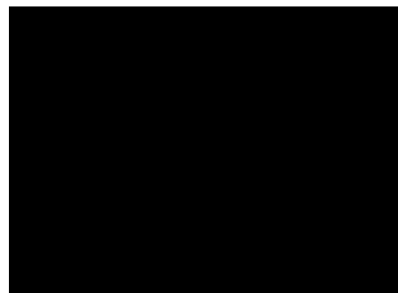
3 施設の効用の最大限発揮

平沼記念体育館の施設の効用を最大限発揮するために最も重要な事項は、地方自治法をはじめとした関連法令を遵守することと併せて、スポーツ基本法を十分に理解し、その理念を具現化することです。

私たちは当館の運営を通じて、スポーツ基本法前文において謳われている「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、独創的なアイデアで市民の自発的かつ多種多様なスポーツ活動を受け入れることができるサービスの提供に尽力します。

また、当館は2020年11月に開館50周年を迎えました。この先、60周年に向けて予防修繕を積極的に実施し、当館を安全・安心に運営していけるよう管理運営をしていきます。

新しい時代における当館指定管理者としての使命を果たしていきます。



(1) 利用者本位のサービス提供

平沼記念体育館の運営で大事にしていきたいことは、できる限りお客様との接点を持ち、直接声をうかがうことです。利用時間や利用日拡大、レンタルサービス等は、お客様ニーズに柔軟に対応する一例です。今後もお客様からの要望・意見を積極的に採り入れた、お客様本位の運営に繋がっていきます。

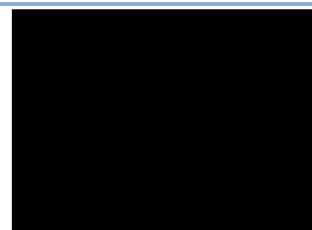
ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

■ ご意見・ご要望へのオープンでスピーディな対応

私たちは、お客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当団体で制定した「意見等に対する取扱要綱」に基づき、お客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」します。

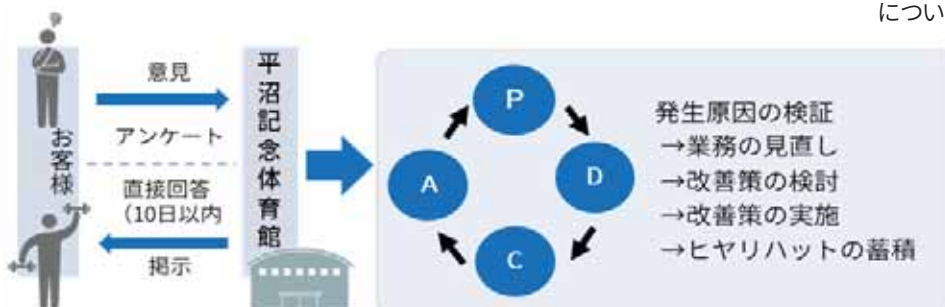


お客様ご意見箱



アンケート結果をもとに利用促進について議論する利用促進会議

■ ご意見への対応フロー



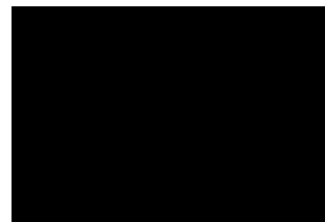
■ お客様の声反映の手段

種類	対象	実施頻度	回答方法
お客様の声(ご意見箱)	お客様	随時	回答を館内掲示
アンケート		上半期・下半期	回答・結果を館内掲示
お問い合わせメール	不特定多数	随時	メールにて直接回答・館内掲示
横浜市「ご意見ダイヤル」	不特定多数	随時	回答を館内掲示
第三者調査	お客様	第4期指定管理期間中1回	回答・結果を館内掲示・ホームページ掲載

■ お客様との接点の機会を大事にする

私たちが運営で大事にしていることは、できる限りお客様との接点を持ち、直接声をうかがうことです。お客様からの要望・意見を積極的に採り入れた、お客様本位の運営を目指します。

また、お客様の平沼記念体育館に対するご意見やご要望のほか、横浜市や当団体のスポーツ施策等についての質問などを広く聞き入れるために、受付にご相談コーナーを設けて、職員がコンシェルジュとして万全なおもてなし対応をします。

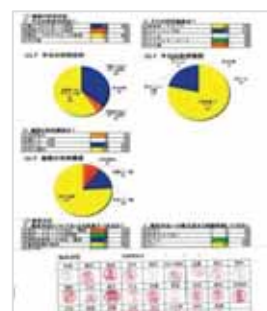


お客様との接点

■ お客様満足度評価

サービス全般をはじめ設備面も含めたより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施します。調査結果に基づいて職員ミーティングにて改善策を速やかに決定し、コンシェルジュスタッフ、教室指導者とも共有し、その結果に基づいて改善の取り組みを行い、満足度のさらなる向上につなげます。

※様式 16「モニタリング」に詳しく掲載しています。

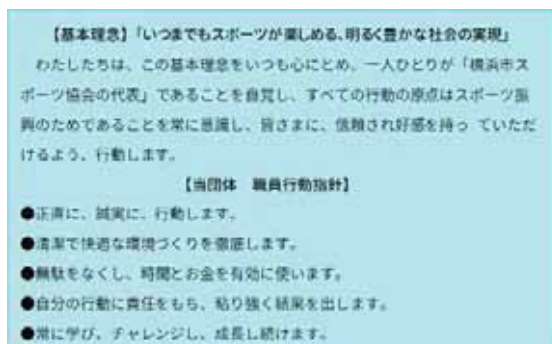


満足度調査結果は
スタッフ全員が確認します

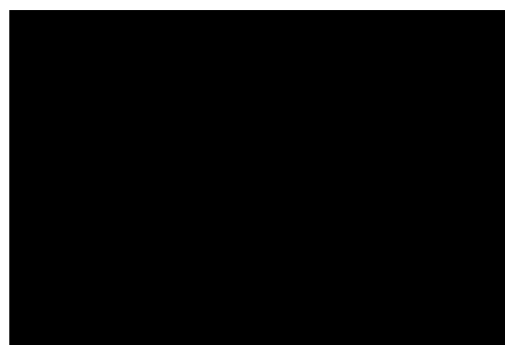
イ おもてなしの接遇ができる体制

私たちは、当団体の職員研修計画に位置づけられている接遇研修をはじめ、当団体独自の「接遇基本マニュアル」「サービス介助マニュアル」に基づき、定期的に職場内研修を実施します。始業時のミーティングでは、出勤職員全員で行動指針とあいさつを復唱したうえで、本日の利用予定について確認します。特に、配慮が必要なお客様のご利用が予定されている場合は、留意点を共有し、必要な対応事項を確認のうえ準備します。

ご来館いただいたすべてのお客様が気持ちよくご利用され、「また来たい」と思っていたただけるように、ホスピタリティサービスが高い施設運営を実践していきます。



当団体の基本理念と職員行動指針



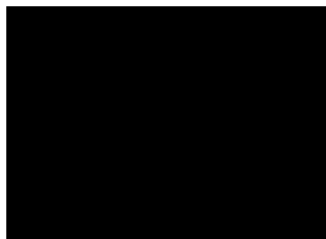
お客様にあわせた操作補助

■ 接客トレーナーによる定期研修

当団体では、職員を「接客トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場での実務研修（OJT）の仕組みを有しています。

よりよいサービスを提供し続けるためには、職員を始め、全スタッフのスキルが高水準でなければなりません。

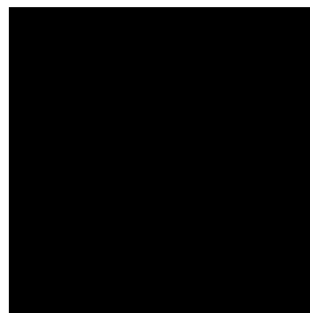
当団体職員研修計画に位置づけられている接客研修をはじめ、「お客様接客マニュアル」をもとに始業時のミーティングにおいて接客の基本を確認するとともに、日常的に接客に関する実務研修を実施し、「平沼記念体育館の顔」に相応しいホスピタリティ・マインドに溢れた接客対応を実践していきます。全てのお客様により満足いただけるようにするため、接客・接客マナーの向上やユニバーサルデザイン等の知識向上を強化します。



接客トレーナー研修

● 高いサービスレベルの徹底方法

平沼記念体育館スタッフに対しては、接客研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのため年1回の定期テストを行います。「研修(マニュアル理解)→実践→テスト→改善」のPDCA サイクルで質の高いサービスを維持します。定期テスト返却時には、館長から日ごろの取り組みへの評価やねぎらいを書き添えます。



100 以上の設問テスト

■ 苦情対応・データベース

職員が一次対応で解決しない場合は、統括責任者が引き継ぎます。苦情・要望はヒヤリハット集とともに当団体で管理運営している施設全体で共有し、データベース化しています。内容と解決方法は、毎月横浜市に報告します。

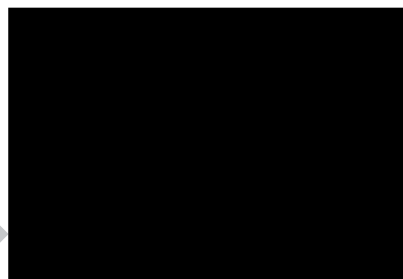
苦情・要望・事故発生対応報告書									
年月	発生場所	発生内容	発生時刻	発生者	発見者	対応状況	対応結果	備考	報告者

苦情・要望・事故発生対応報告書

■ 日本公共スポーツ施策推進協議会“最優秀賞”獲得の「ワンストップサービス」導入

● グランプリを獲得したワンストップ化ツール

初めて来たお客様には『サービスカタログ』を活用し、円滑な利用を促します。カタログは iPad でも閲覧できます。この取組は日本公共スポーツ施策推進協議会でグランプリを獲得。当団体は公共スポーツ施設で全国に先駆けてタブレットツールを導入しました。



JPPC アワード 2016 最優秀賞をいただきました!

当団体公共施設コンシェルジュの定義

お客様の目的に応じた案内・提案力があり満足度の高い接客ができるスタッフ

平沼記念体育館の顔としてお客様と接する重要な役割です。満足度の高いご案内・サービスによって公共施設に「また来たい」と感じていただければ、私たちが目指す**市民のスポーツ振興・健康増進につながります**。

● 私たちは平沼記念体育館コンシェルジュスタッフです！

第4期指定管理期間では、地元精通したスタッフを積極的に採用します。初めて来館された方でも気軽に利用できるよう、施設の利用方法から、市内の施設・サークル・イベント情報までの幅広い情報を、おもてなしの心を持って、お客様にわかりやすく提供します。平沼記念体育館周辺施設など地元住民ならではの豊富な知識でお客様をお迎えします。

ウ 団体利用者への支援

■ タイムリーな空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、スマートフォンサイトで、随時各諸室の空き情報を提供し、利用を促進します。他のスポーツ施設の空き情報（市民利用施設予約システム登録施設）についても適宜ご案内し、運動の機会のロスを防ぎます。



twitter でもこまめに空き情報を発信します

● 前日・当日予約の直接受付（代行サービス）

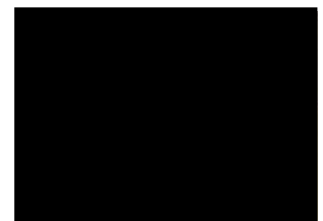
団体利用の前日・当日のご予約は、市民利用施設予約システムでは申込できません。その場合は、電話または直接来館でのご予約を受け付け、利便性の向上を図ります。お支払いのために**事前に一度来館していただく手間を省くために、当日支払いも可能**とします。

● 他施設の利用料も一括決済できます！

当団体は、指定管理のスポーツ施設の「施設間相互受付システム」を構築しています。複数施設分の利用料一括精算ができるよう、第4期指定管理期間で取り組みます。

■ セッティングサポート

貸切利用で使う器具は、安全管理のため、職員が器具庫からフロアまで搬出します。設置方法がわからない時や大型器具の移動が困難との申し出があった場合は、職員が随時サポートします。

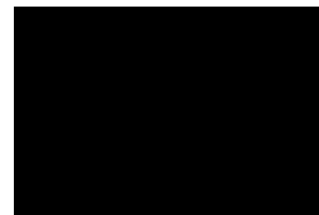


職員によるセッティングフォロー

■ 競技団体やサークルへのサポート（相談役）

● 競技大会等へのサポート

市民大会や市民マスタース大会等の会場サポートとして主催者との事前打ち合わせを確実にを行います。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早めたり、時間を延ばすなど柔軟に対応し、各大会の円滑な運営を支援します。



競技団体との打合せ

■ 大会等事前打ち合わせ

打ち合わせ内容	付帯設備品貸出、減免手続き、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備・片付け
支援内容	開館・閉館時間の調整、役員駐車場の確保、大会プログラムへの助言、音響設備、大会PR支援、大会結果のホームページ掲載
時間外の延長	公園条例規定する料金として、「1時間当たりの料金は、1日当たり料金の 1/12×1.5 を上限とする」の範囲内で、1時間 30分あたり 4,000 円を徴収します。

● サークル活動のサポート

サークルメンバー募集や対戦相手募集、試合結果を専用掲示版にて発信します。当団体が主体的にサークル間の交流や活性化を促し、継続的なスポーツ活動を支援します。



サークル掲示版

■ Wi-Fi スポットの設置

平沼記念体育館は、年 24 回以上の競技種目大会会場となっています。スマートフォンなど、試合結果のウェブ速報や大会映像 LIVE 配信などがしやすいように公衆無線 LAN「Wi-Fi スポット」を設けます。

また、災害発生直後は交通機関の運行停止等により、多数の滞留者が予想されます。その場合、横浜市市民局スポーツ振興課と連絡をとり、施設をご利用のお客様や近隣住民の方の一時滞在施設として開放できるよう調整します。当館は、地域防災拠点ではありませんが、災害時における情報拠点としての機能を果たすために、同様に「Wi-Fi スポット」をロビー等に設置します。横浜市等からの最新災害情報を、インターネットを活用して伝達し、利便性の良い施設環境づくりを進めます。



Wi-Fi スポット(イメージ)



ロビーのテレビで
災害情報を放映

(2) 広報・利用促進活動、記念塔の活用

ア 新たなお客様を迎えるためのPR活動

私たちは、平沼記念体育館を多くの方に認知していただき、**運動意欲を喚起するための重要なアクション**として広報PR活動を実施します。

- ① 誰にでも優しいインターネットでの情報提供
- ② 施設価値を丁寧に伝えられる媒体の使い分け
- ③ 組織力を生かしたパブリシティの活用



アクセシビリティ基盤委員会 HP より引用

誰にでも優しいインターネットでの情報発信

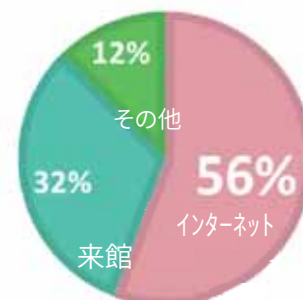
ウェブサイトアクセス件数は年々増加しています。迅速な情報発信を通じて、的確な施設情報を提供します。

● ホームページをリニューアルします！

平沼記念体育館のサービスの視覚化は、来館ハードルを下げ運動実施率を高めることができると考えます。**誰もが見やすくわかりやすい画面、動画を活用した最新のデザイン**にリニューアルします。スマートフォンなど端末サイトへの最適化や、高齢者・障がい者に配慮した横浜市ウェブサイトアクセシビリティ方針に沿ってデザインします。

● インターネット広告を強化します

インターネットでの広報を強化し、集客力を高めます。当団体の管理運営する施設において教室申込数の約6割が、インターネット経由です。これまで蓄積したマーケティングデータに加え、新たにホームページ解析ソフトで分析し、効果的な広告を行います。



教室参加者のお申込手段 (n=1508)

● SNS・映像コンテンツを効果的に使います

当団体の管理する施設のホームページへのアクセス方法は、**モバイルやタブレットからのアクセスが約7割**を占めております。アクセスするお客様が、自宅、会社や屋外など、様々な環境の中で必要な情報を取得していただけるよう、ホームページだけでなく、SNSなどで情報発信をしていきます。

SNS は映像コンテンツに適した情報発信ツールとして引き続き活用します。




また、ホームページで『家でできるストレッチ』などを紹介し、運動の継続を促します。



エクササイズ動画

多様な媒体を効果的に使い分けます

平沼記念体育館の広報媒体は、顕在層（利用者）と潜在層（見込み客）の特性や対象年齢層、タイミングなどで適切に使い分けるなど、情報を効果的な形で配信し、認知を促していきます。

<p>広報で使用する 主な媒体</p>	<p>チラシ・ポスティング</p>  <p>比較的年齢の高い層への PR・新規お客様の獲得</p>	<p>広報・回覧板</p>  <p>市民・近隣住民の方への 理解促進・PRとして</p>	<p>リーフレット</p>  <p>施設をご案内することで 興味・来館・見学・実践に 繋げる販促ツール</p>	
	<p>ホームページ</p>  <p>・顕在層への促進ツール ・新規客に魅力を伝える</p>	<p>SNS(フェイスブック等)</p>  <p>・顕在層への促進ツール ・潜在層に魅力を伝える</p>	<p>記者発表</p>  <p>・施設の認知度向上 ・潜在層増加ツール</p>	<p>イベント等</p>  <p>市民、近隣住民の方へ 理解度促進・PR</p>

年間広報計画

大会・教室・事業に合わせた広報媒体を活用し、タイムリーな情報を発信します。計画的で切れ目のない広報活動を展開します。

また、当館が、3区（神奈川区・西区・保土ヶ谷区）の区境に立地している特性を踏まえ、当該3区が発行する広報誌への掲載を依頼することとします。



広報よこはま西区版

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
タウン誌	教室募集 施設情報 イベント情報		●			●			●			●	
近隣小学校・幼稚園等					●							●	
市PRボックス													
公共施設													

● 情報コーナー

市内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレットやチラシをまとめたインフォメーションコーナーを、事業別に分かり易く設置します。ラックには、市内のスポーツ・健康づくりを中心に情報を提供します。



見やすく工夫したチラシラック

■ パブリシティ活動を積極的に行います！

当団体は、市民イベント・国際大会にて新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミ各社と協力関係を持っています。この関係を最大限に活用しイベント等のプレスリリースを積極的に行い、当館の存在を広くアピールしていきます。報道各社への情報提供には、直接の申し入れのほか、横浜市報道担当と協力し、市政記者発表の場を活用させていただきます。



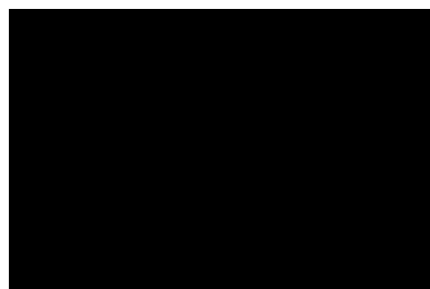
プレスリリースからの掲載事例

お客様による情報発信を促します！

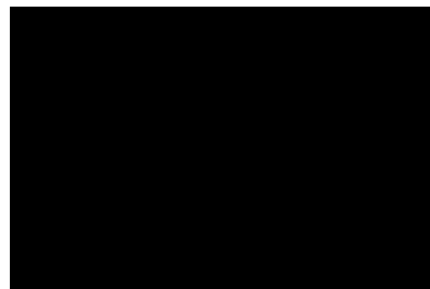
● 74 加盟団体の組織力を活かします！

当団体には 74 の競技スポーツ・地域スポーツ団体等が加盟しており、その強固な情報ネットワークがあります。当団体が主催する市民スポーツ委員会での広報活動やスポーツ情報サイト「ハマスポ」などの媒体で、迅速かつ効果的にスポーツ情報を発信します。

また、加盟団体によるイベントや、「横浜マラソン」「ヨコハマ・シティーウォーク」などの当団体が進めるイベント、日産スタジアムや横浜武道館等で開催される大規模イベントにおいて、このネットワークを存分に活用して、平沼記念体育館で実施する教室事業などの紹介等をします。



加盟団体代表者会議



ヨコハマ・シティーウォーク(チェックポイント)

■ 新たなお客様にお越しいただくためのご提案

● ベイスターズ『YOKOHAMA STAR☆NIGHT』

平沼記念体育館スタッフがベイスターズ「YOKOHAMA STAR☆NIGHT」限定のユニフォームを着用する盛り上げ企画です。ユニフォームは、支援企業である横浜 DeNA ベイスターズから提供していただきます。地元のプロスポーツチームを市民一体となって応援し、「する・みる・ささえるスポーツ」を盛り上げます。

お客様・スタッフにも大好評の企画です！

● 効果的な案内看板の設置

平沼記念体育館の屋外敷地周りに案内板を設置し、お客様が来館しやすいようにします。

これにより、近隣にお住まいの方々からも、当館の存在を改めてご認識していただく効果が期待できます。なお、敷地内案内看板の設置は、北部公園緑地事務所から許可を得たうえでを行います。



屋外における施設の案内板の設置

イ 平沼亮三氏と展示品・展望室の魅力発揮

横浜のスポーツの父である平沼亮三氏は、スポーツを通じて、市民の協調と団結意識を高めることを念頭に、市民の誰もがいつでもスポーツのできる体育館の建設を推し進め、結果としてこの平沼記念体育館が完成しました。

当館は、同氏の「横浜のスポーツを活性化したい」という思いがまさに具現化されているスポーツ施設です。

この偉大なスポーツの父に関する資料は、横浜市民の多くの方にご覧になっていただきたい資料です。

私たちは、同氏に係る数々の貴重な資料をより多くのお客様に知っていただけるよう、記念棟への見学推進と目録等の再整備を行います。

また素晴らしい眺望を有する展望室は、近隣住民の方々をはじめとする市民の憩いの場に相応しいところです。

資料の閲覧と併せて、横浜の街の眺望も PR し展示室、展望室へのご利用を促します。



■ ホームページでの平沼亮三氏と一部展示品の紹介

平沼記念体育館ホームページにて、平沼亮三氏の功績を紹介するページを設けるほか、一部展示品の紹介等を行い、多くの市民の方々からの興味を得るようにします。



平沼記念体育館ホームページ「平沼亮三記念展示室」より

■ 館内での平沼亮三氏の積極的な紹介

体育室やスタジオをご利用されるお客様に対して、平沼亮三氏のことを簡単に学ぶことができるように、ロビーでの展示場所や掲示板等の壁面において、同氏に係るコラムや一口メモなどを貼付します。

平沼氏に係るコラムの掲示

■ 資料の目録の再編

同氏の資料目録は現在も存在していますが、改めて写真等に収め、製作し直します。

また、小中学校の児童生徒でも読みやすいように、内容を工夫します。



平沼亮三記念品展示目録

■ 社会科などの見学場所としての PR

近隣の小学校や中学校に向けて、社会科や体育などの授業として平沼亮三氏の研究を薦め、多くの児童生徒の来館を促していきます。併せて、美術等の授業の一環で展望室などをスケッチの場所として提供するなどのご案内をしていきます。

近隣小学校の社会科見学

■ 近隣住民の方々の憩いの場として

展望室は、富士山やみなとみらい地区の高層ビル群、東京スカイツリーなども眺望できるすばらしい場所です。

近隣にお住まいの方々をはじめ、幼稚園や小中学校の授業等で気軽に来ていただけるよう、ホームページや施設リーフレットなどで積極的に紹介をしていきます。



展望室よりみなとみらい方面

■ 記念塔の運営

市民の方々の写真や絵画などを展示できる市民ギャラリーとして運営します。

数多くの市民の皆さまにご利用いただけるギャラリー・展望室として、より一層の利用促進を図ります。



記念塔ロビーの展示品



市民ギャラリー

(3) スポーツ教室等の計画

ア 教室事業の考え方～横浜市スポーツ施策とお客様ニーズを反映します～

■ 教室設計

私たちは、横浜市民のスポーツ実施率を高めるために、**公益スポーツ団体の強みである多種目・多世代への豊富なプログラムで教室事業を構成**し、指定管理者としての使命を果たしていきます。

また、横浜市においても、子育て世代支援、子どもの体力向上、高齢社会や共生社会に注目が集まっています。平沼記念体育館の教室事業を、PDCA サイクルで検証しながら、ニーズ・質共に高いプログラムを企画を実施し、参加者の満足度を高めます。

■ スポーツ教室開催の工夫

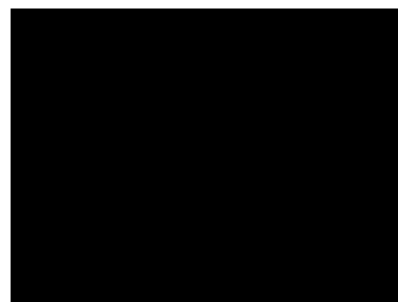
スポーツ教室は、体育室と会議室（スポーツスタジオ）の2箇所で行い、実施日時や曜日については、優先利用コマ内に収まるように設定します。

指導者については、職員が質の高い地域指導者や競技種目加盟団体と連携します。

また、安全第一を基本に据えスポーツ教室を実施しますが、万が一の事故の場合に備えて傷害保険に加入するほか、悪天候が予測される場合は無理せず中止・順延などの措置を素早く判断し参加者の安全を最優先で確保します。

● 体育室

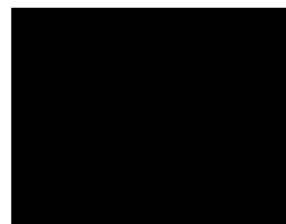
平沼記念体育館の体育室の利用率が90%を超える点を鑑み、大人数で実施の教室、教室1コマ（2時間）の中で、1時間×2教室の開催や体育室を半面ずつ違う教室を展開し、最大1コマで4教室と多様なプログラムを展開する工夫をします。ニーズの高い競技種目教室、高齢者の健康づくり、こどもの教室を開催します。



バドミントン教室

● 会議室（スポーツスタジオ）

会議室（スポーツスタジオ）は、広さが 50 m²と小規模での教室となるため、ピラティスなど動作範囲が狭く特に女性に人気が高い種目を中心に開催します。



ピラティス教室

イ 平沼記念体育館教室計画

■ 定期教室 ～お試して 1 回だけでも参加できる～

体育室	バドミントン（中級者以上）	26 人	110分	応用技術を習得し、体力向上を図ります。
	ステップアップバドミントン1 （初心者向け・初級者向け）	8 人	50分	少人数制で、基本・応用技術を習得し、体力向上を図ります。
	ステップアップバドミントン2 （初心者向け・初級者向け）	8 人	50分	少人数制で、基本・応用技術を習得し、体力向上を図ります。
	はつらつ健康づくり	70 人	50分	健康維持と体力増進のために、体操・ストレッチを行います。
	ジュニアバドミントン基本1	8 人	50分	ラケットの握り方からゲームまでを学びます。
	ジュニアバドミントン基本2	8 人	50分	
	ジュニアバドミントン応用1	14 人	50分	ラリーを中心にドリルパターンからレベル UP を目指します。
	ジュニアバドミントン応用2	14 人	50分	
	ジュニアテニス1	18 人	50分	スポンジボールを使い、動き作りから学べ、テニスの基礎からラリーが出来るまで楽しみながら学べます。
	ジュニアテニス2	18 人	50分	
会議室 （スタジオ）	火曜ヨガ	16 人	50分	姿勢や呼吸法を正しく学び、心身共にリフレッシュを図ります。
	木曜ヨガ	18 人	50分	
	アロマヨガ	18 人	50分	ヨガとアロマの香りで癒され、リフレッシュを図ります。
	フラダンス	10 人	80分	基本技術を習得し、心身のリラックスと健康増進を図ります。
	初めてのピラティス	12 人	50分	骨盤、背骨の位置を整え、体幹部を強化します。
	ステップアップピラティス	12 人	50分	プログラムで更なる体幹部を強化し、体力アップを狙います。
	ズンバ	12 人	60分	エキソチックなラテンのリズムにのって、楽しく健康美を目指します。
	トータルヘルスケア1	12 人	50分	ヨガ・ピラティス・ストレッチ等を用い体全体のメンテナンスをします。
	トータルヘルスケア2	12 人	50分	

■ 当日申込教室（体育室）

トータルフィットネス 40 人 75分 ヨガ・ピラティスなど用い、体全体のメンテナンスをします。

■ 期間限定教室（短期教室）

夏休みこども教室（4日間）	50 人	100分	子どもたちの休みの時期に合わせて、「動きづくり」や「仲間づくり」を通して、体力向上に繋がります。
冬休みこども教室（4日間）	50 人	100分	
春休みこども教室（4日間）	50 人	100分	

■ 自主事業教室

● 時間外教室

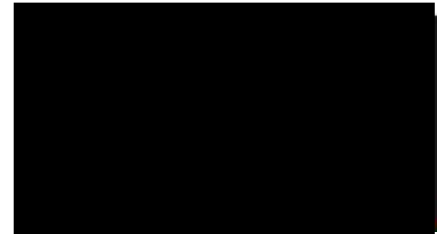
フットサルタイム

50人 75分

当日受付で集まった参加者で練習とゲームを楽しみます。

■ オンラインを活用した教室展開

平沼記念体育館に足を運ぶことが難しい方や、新しい生活様式に対応するための一環として、オンラインを活用した教室を展開します。当団体が管理する市内スポーツ施設と連携し教室を展開することで、新たな顧客を獲得することを目指します。



当団体運営施設が行ったオンライン教室

■ 近隣施設との連携事業の展開

三ツ沢公園内には青少年野外活動センターや馬術練習場等があります。このような環境を最大限に活かして、平沼記念体育館単館で競技セミナーやコンディショニング事業を実施するだけでなく、三ツ沢公園でランニングやウォーキングといった運動の実践、三ツ沢青少年野外活動センターでは野外活動炊事等それぞれの特徴を活かした総合的な事業を各施設の指定管理者と相談のうえ実施します。



1日の中で総合的な事業の展開

週間スケジュール

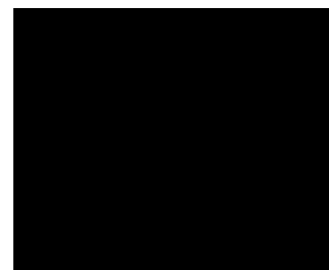
平沼記念体育館 教室スケジュール

	月		火		水		木		金		土		日
	体育室	スタジオ1	体育室	スタジオ1	体育室	スタジオ1	体育室	スタジオ1	体育室	スタジオ1	体育室	スタジオ1	
A			9:00 バドミントン 経験者	9:00 ステップUP バドミン 1 9:50 ステップUP バドミン 2 10:45	9:00 火曜 ヨガ 10:00 フラダンス 10:30 11:50		9:10 初めての ピラティス 10:00 10:10 ステップ UP ピラティス 11:00	9:00 トータル フィットネス 9:50 10:00 はつらつ健康 10:50	9:00 木曜ヨガ 9:50 10:10 アロマヨガ 10:50				
B													
C										13:00 トータル ヘルスケア1 13:50 14:00 トータル ヘルスケア2 14:50			
D													
E							17:00 Jr バド 基本 1 Jr バド 応用 1 Jr テニス 1 17:50 17:55 Jr バド 基本 2 Jr バド 応用 2 Jr テニス 2 18:45					定期教室 当日受付 キッズ・ジュニア	
F						19:30 ズンバ 20:30							
深夜					21:00 フットサル タイム 22:15								

プログラムに合わせた指導者の配置

● 団体連携による専門指導者のレッスン

バドミントンやフットサルなどの競技種目は、当団体の加盟競技団体等に所属する講師に依頼します。トップスポーツ界での活躍経験がある指導者の指導により、競技力向上はもとより競技への関心を高めることができます。



● 地域人材の積極的な登用

横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座修了生、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域の指導者を活用し、各種教室の講師や運営補助従事者として依頼します。

ウ 満足度向上につながる教室事業の PDCA サイクル

多様なお客様に満足度の高いプログラムを提供するためには、私たちは**絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するという PDCA サイクルを根気よく続けることが最も重要です。**私たちは、教室事業の PDCA サイクルの徹底と併せ、**新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。**教室の企画から改善まで、徹底した PDCA サイクルで検証しながらニーズ・質共に高い企画を実施し、参加者の満足度を高めます。

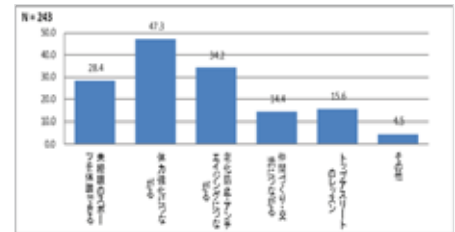
● レッスン内容のモニタリング

教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。外部講師による指導は、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、チェックシートによるレッスン内容の評価を定期的に行います。

確認した教室チェックシート

● 新たなプログラムの導入とリニューアル

プログラムのマンネリ化防止や参加者数が少ない教室はアンケートを通じて顧客の意向などをタイムリーに確認し、翌期にはプログラムを改善・変更します。さらに、平沼記念体育館全体の顧客満足度が低下しないよう、トレンドのプログラムなどの新規教室に切り替えます。



定期的なアンケートで「参加目的」をうかがい、新規教室に反映します

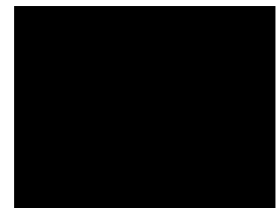
エ 安全安心な教室運営のために

■ 外部講師への教育徹底 ～安全性とホスピタリティの確保～

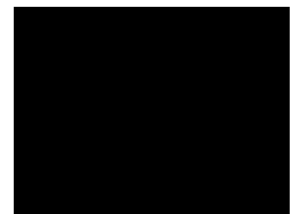
平沼記念体育館で計画する 24 の教室を安全に行うために、外部講師への安全教育を特に徹底します。また、公共サービス従事者として当館の設置目的等を十分に理解し、レッスンにあたります。

■ 外部講師との確認事項

契約時 (年 1 回以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認) ・施設の運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画 ・個人情報の取り扱いに関する誓約書 ・資格書類の確認
年 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・AED訓練
出勤時	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス等感染症大防止対応、衛生管理への協力 ・教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等 ・施設からのお知らせ



AED 訓練



出勤時の申し送り事項にサイン

■ 全参加者対象に傷害保険加入

スポーツ教室のプログラムは、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての参加者を対象に、傷害保険に加入します。教室開催中に発生した怪我を傷害保険の範囲内で補償します。なお、**新たに実施するオンラインレッスンも対象**となります。

※補償内容は、様式 14「安全管理 (3)」に詳しく掲載しています。

■ 荒天予報時等の事前連絡

台風接近や大雪などの荒天の予報がされた際は、原則として当日のスポーツ教室は中止・順延とします。参加されているお客様に対しては、電話連絡と併せて、電子メールによる連絡で、確実にご案内します。

オ 教室への参加方法

■ 定期教室

■ 多様な応募方法	当団体が独自開発したインターネット申込みのほか、インターネットに不慣れなお客様のために、「往復はがき」での申込み方法も行います。スマートフォンからお申込できます。
■ 参加決定方法	定員を上回る場合は「市内在住・在勤・在学者で初参加」を優先し、抽選します。当選者以外はキャンセル待ちとし、当選者がキャンセルした場合に繰上当選となるよう柔軟な仕組とします。
■ 定員に満たない場合	定員に満たない教室は、「追加募集」として、館内に申込み状況を掲出し、開催初日まで電話や来館により受付します。教室開始後は、途中参加についても柔軟に対応します。
■ キャンセルのお客様への対応	自己都合でキャンセルする場合は、「教室事業基本マニュアル」に則り、柔軟に対応します。キャンセル待ちの教室は、繰上当選の連絡を迅速に行います。

■ 当日受付教室

「今日は時間が空いたから運動したい！」というお客様が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。

■ 定期教室 1 回お試し体験

「初めて教室に参加するので、運動プログラムや教室の雰囲気を知ってから入りたい！」というお客様が参加しやすいように、「1 回お試し体験」を実施します。これにより、市民の運動の機会の拡大を図ることが期待できます。

(4) 自主事業の計画

横浜市民の運動機会を増やすため、私たちは開館日・時間の拡大、教室事業の拡充などに取り組みます。また、利便性向上策としてレンタル・物販事業を行うほか、飲料自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当していきます。また、市民大会などで準備のための時間外利用による対応もし、創意工夫による利用拡大・収入増に取り組みます。

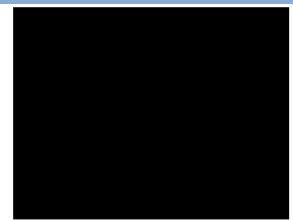
ア 良質なサービスの実施

■ 開館時間と開館日の拡大

市民のスポーツ活動の場を増やすため、自主事業として平日と土曜日（祝日と重なっている場合は除く）の 21 時から 22 時 30 分までの開館延長を実施します。また、休館日である 12 月 29 日を開館します。

■ 基本時間外での教室事業の展開

基本時間外（21:00-22:30）では、毎週木曜日の体育室において、若年層のお客様を対象とした「フットサルタイム」を行います。また指導については、競技団体等と連携して開催します。



フットサルタイム

■ 物販・レンタル事業の展開

各種ボールやビブス（ゼッケン）の貸し出しや、脛あて（レガース）の販売をして、お客様の利便性を向上します。

また、スタジオでの利用需要の高い「ヨガマット」など、ニーズに応じた新たなレンタル品を取り揃えます。



レンタル予定物品



ヨガマット・ストレッチマット

■ 最新型の飲料自動販売機設置

飲料の自動販売機は、スポーツ施設の利用満足度に直結する重要なサービスです。第 4 期指定管理期間において、バリアフリー対応機や災害時無償提供機能を備えます。また、マルチマネー対応自販機を設置し、キャッシュレス化で現金に触れず、自動販売機本体にも触れることなく購入できるように、利便性・衛生面においても優れたサービスを展開します。



館内の全台をキャッシュレス化します。

■ 駐車場事業

平沼記念体育館敷地内の駐車場の運営については、横浜市公園条例及び同施行規則に定められた関連規定に従って申請し、運営します。

第4期指定管理においては当館自主事業として、「24時間営業」「料金の回収、つり銭の補充」「清掃と点検」を行い、お客様が安全に利便性をもって駐車できるように運営していきます。

駐車場事業を実施するにあたり、各年度の運営開始前に、所管の横浜市環境創造局北部公園緑地事務所から公園施設設置に係る使用許可を受け、使用料を納付します。収益は、平沼記念体育館の修繕などの維持管理費に充て、当館のお客様が安全かつ快適にご利用いただける原資とします。



15台駐車可能な駐車場

イ 健康づくりプログラム

■ アウトリーチ対応できる当団体のシニア向けプログラム

● 姿勢改善プログラム

当団体は、正しい姿勢を画像解析を用いてアドバイスする「姿勢測定サービス（有料）」を実施しています。平沼記念体育館においてシニア世代を重たる対象として、市民の健康寿命を延伸を目的とした人気の高いプログラムを、第4期指定管理期間中に実施します。



姿勢測定結果表

■ 当団体オリジナル『はまちゃん体操』DVDの販売

『はまちゃん体操』は、介護保険法が改正された平成18年に、横浜市から介護予防を目的とした健康体操作成の依頼を受け、当団体が作成したプログラムです。関節運動やストレッチ、有酸素運動などを取り入れたメニューは、サークルやお客様の健康づくり活動に活用していただくほか、シニア世代の自宅での運動習慣を目的にご利用いただいています。



全国からご注文いただいています！

ウ 横浜市の行事への協力

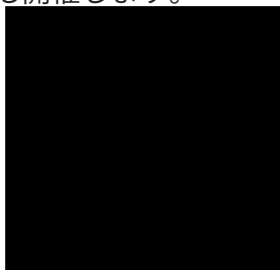
「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催

横浜市スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会主催の通称『スポレク』を、日頃からご利用いただくお客様のほか、初めて来ていただいたお客様も含め、誰もが参加できる企画として開催します。スポレクでは、普段開催する教室プログラムや軽スポーツ体験コーナー、平沼亮三氏展示品のご案内などを開催し、スポーツの啓発と併せて、以後の平沼記念体育館の利用促進に繋がります。



エ イベント事業の展開

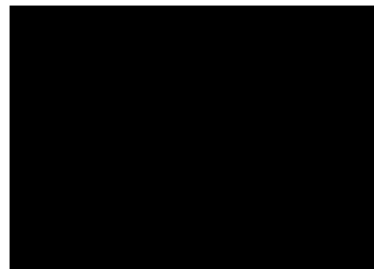
平沼亮三氏の功績を称える「平体祭（仮称）」のほか、近隣区のさわやかスポーツ普及委員会と三ツ沢公園青少年野外活動センターとの三ツ沢連携イベントを開催し、毎年の恒例事業として多くのお客様に楽しんでいただけるようにします。また、七夕やハロウィンなど季節に合わせたイベントも開催します。



ハロウィンイベント



七夕イベント



神奈川県さわやかスポーツ普及委員会
ボッチャ体験

オ ロビーを活用した事業の実施

ロビーを活用した各種事業を展開し、市民の皆様が気軽に平沼記念体育館に足を運んでいただける雰囲気づくりを行います。ご利用中のお客様だけでなく、近隣にお住まいの方など、新たなお客様にお越しいただき、平沼記念体育館の事業を知っていただくようにします。

七夕飾り・平沼記念体育館 50 周年平沼亮三氏展示品展覧・近隣幼稚園のアート作品掲示などを通じて、市民の皆さまに親しまれ、魅力あるロビーの活用をしていきます。



七夕飾り



平沼亮三氏展示品展覧

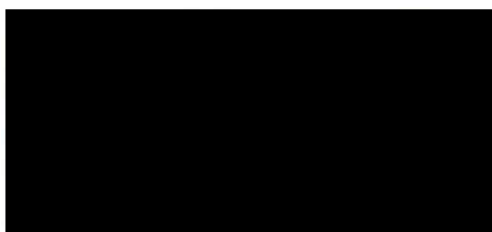


近隣幼稚園アート作品掲示

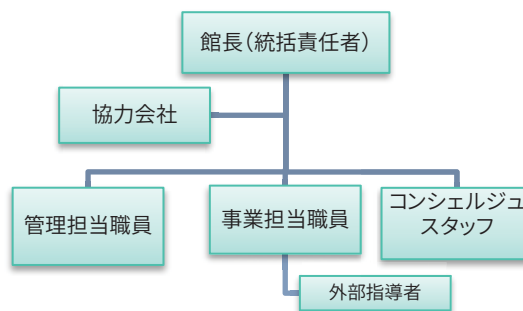
(5) 安全かつ効率的な業務履行体制

ア 平沼記念体育館の管理運営体制

円滑な業務遂行による高品質の運営を維持するために責任体制を明確にし、必要なスキルを持った人材を配置することで、当団体の総合力を最大限発揮し、すべてのアクションプランを着実に実現していきます。



平沼記念体育館スタッフが、お客様が快適に施設をご利用いただけるように全力でサポートします



■ 責任者の配置

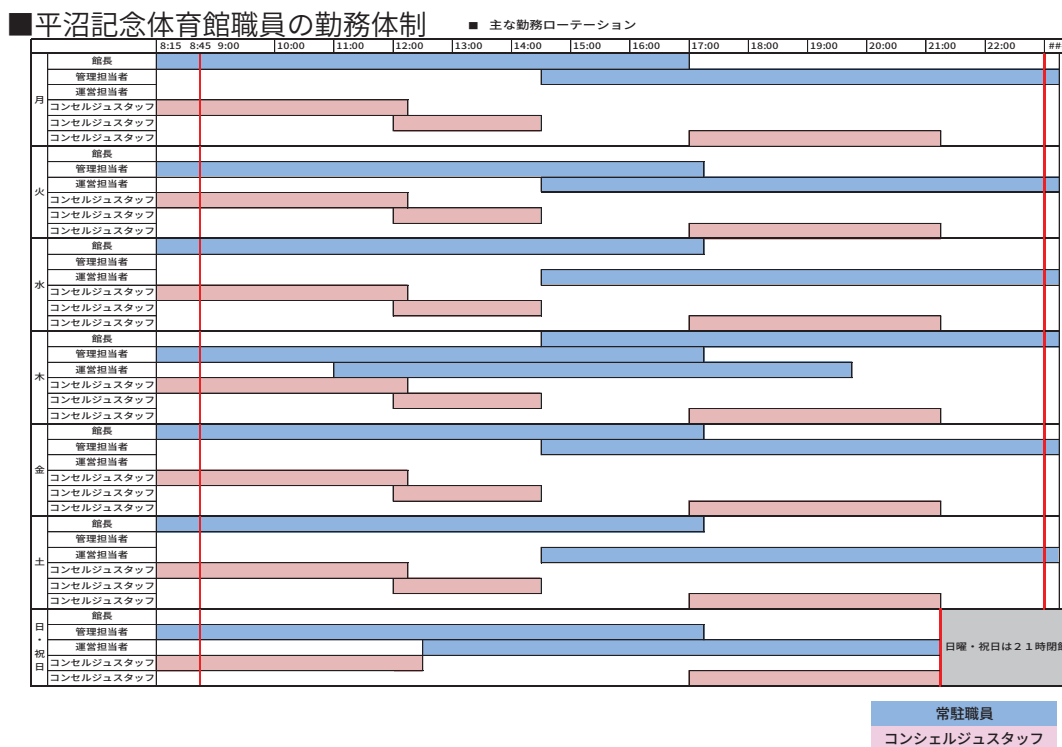
統括責任者に館長を配置します。館長は、平沼記念体育館管理運営の統括責任者として業務全般に精通し、横浜市のスポーツを推進する能力に優れた者とします。最大 13 時間を超える一日の開館時間と平沼記念体育館の事業規模を考慮し、管理担当者と事業担当者を配置します。

■ 安全なスポーツ施設運営を履行するための資格者配置

館長、管理担当者、事業担当者計 3 名の常勤職員は、普通救命講習以上を取得します。さらに、毎日、2～4 人のコンシェルジュスタッフを配置し、平沼記念体育館を来館するお客様におもてなしの心を持って、わかりやすくご案内をします。

■ 配置ポスト・勤務ローテーション

勤務ローテーションの策定にあたっては、労働基準法などの関連法令を遵守します。教室参加料の支払時など、業務が繁忙する時は部分的にスタッフを 2 ポスト配置するなど、柔軟に配置します。なお、館長不在時に事故や災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて館長や当団体本部に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。



● データを活用した情報伝達

『備忘録』ファイルを常備し、全スタッフで情報を共有します。

日常業務での申し送り事項の他、提案事項なども記載し全職員から意見を聞きとれるようにします。

「迅速に」「わかりやすく」「正確さ」を共有することで、業務を確実かつ円滑に進めます。

■ 公共サービス従事者に適した就業体制

高品質なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがある場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

■ 労働法規遵守体制

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、当団体は労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、労働契約法や同一労働同一賃金など、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

● 衛生委員会の設置

労働安全衛生法の規定に基づき設置する衛生委員会は毎月、産業医とともに定期開催し、勤務する職員の労働安全及び衛生に関し、産業医からの意見や啓発活動とともに、職場環境の整備や改善を審議・検討しています。



■ 社会保険と福利厚生及びワーク・ライフ・バランスへの取組

当団体は、必要な社会保険等に加しているほか、育児や介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスに関する制度を整備しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境整備のために、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、良質な公共サービスを持続的に実施できる体制を整えています。

■ ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

年次休暇（目標:1人あたり平均10日以上）	骨髄提供休暇	短期介護休暇
リフレッシュ休暇	結婚休暇	病気休暇
育児時間	子の看護休暇	介護休暇
男性職員の育児参加休暇	祭日休暇	服忌休暇
配偶者の出産のための休暇	社会貢献活動休暇	公の職務執行休暇 (裁判員制度対応)
ノー残業デー（毎週水曜日）	生理日休暇	産業医による健康相談
	横浜市勤労者福祉共済への加入	

イ 団体本部のバックアップ体制と協力会社

■ 本部でのバックアップ

当団体本部において、総務部は、平沼記念体育館を含めた当団体全体の統括を行います。

施設経営部は当館担当部署として具体的な実務のサポート体制をとります。

総務課は、当団体内の人事・給与や福利厚生、対外的な調整のほかリスクマネジメントを行います。

経営企画部は、PDCA サイクルに沿って、横浜市との特定協約や当団体中期計画の評価と対策を行い、平沼記念体育館を含めた当団体全体の経営に関し統括します。

経理課は、内部でのダブルチェックはもとより、公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めます。

また、独自の会計システムを導入し、本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保します。

各種管理運営の相談窓口となり、当館の万全な管理運営を日常的にサポートします

不測の事態には、本部や近隣施設からの応援勤務を柔軟に対応しています。さらに、建物の安全性に関しては専門企業を含めたバックアップ体制で、お客様への安全・安定的なサービスを提供していきます。

鹿島建物総合管理株式会社によるハイレベルな維持管理業務

第4期指定管理期間1年目で築52年を迎える平沼記念体育館では設備の老朽化が進行していることから、市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するために、設備管理の専門家である鹿島建物総合管理株式会社を協力会社として、運営します。

※業務内容は、様式13施設管理に詳しく記載しています。

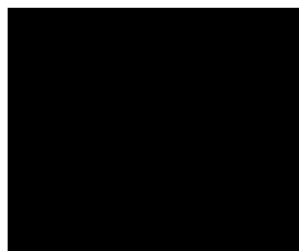


鹿島建物総合管理株式会社による24時間監視体制

ウ 人材育成・研修計画

人材こそが最も重要な経営資源＝人財（人材確保・人事考課・表彰制度）

私たちは「人材こそが最も重要な経営資源＝人財」と考え、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めます。また、組織の活性化と職員の意欲向上のために、職員の成果を客観的に評価する人事考課制度のほか、顕著な功績をあげた職員への表彰制度も確立しています。



人命救助した職員の表彰

● 人材育成計画 ～公共スポーツのプロフェッショナル人材として～

質の高いサービスを提供するために、職場における実務研修（OJT）や外部講習・研修なども含めた人材育成計画を策定し、キャリア形成を図っています。公共サービスを担う”ホスピタリティー”精神をもったプロフェッショナル人材として、サービス提供、個人情報保護、危機管理など幅広い分野で体系的に研修を行っています。



公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

平沼記念体育館の館長は、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験した職員を配置します。また、当団体には公共スポーツ施設の管理運営に有効な様々な資格の保有者も多数在職しており、支援体制も万全です。

資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

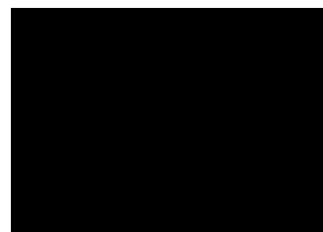
■本団体の人材の保有資格者

資格名	人数(人)
健康運動指導士	34
健康運動実践指導者	12
上級体育施設管理士	17
体育施設管理士	49
体育施設運営士	22
応急手当普及員	68
サービス介助士	28
初級障がい者スポーツ指導員	18

令和3年4月現在

平沼記念体育館での研修と自己啓発研修制度

心肺蘇生法、ユニバーサルサービス、個人情報保護、人権問題等の職場内研修を毎年実施します。また、パソコンスキル向上を図るIT研修や「おもてなしの心」を醸成する接客研修を定期的に行い、職員の運営能力の向上を図ります。さらに、職員の能力開発につながる自己啓発研修を積極的に推進し、通年で半日単位4回までの職免を認めています。

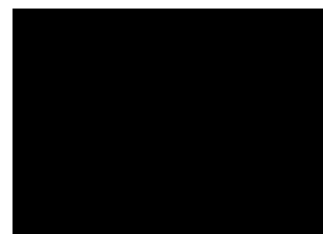


職場内研修

健康増進の専門性を取得する施設職員研修

● 専門職員による研修

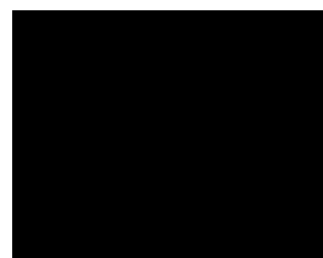
当団体が管理運営する横浜市スポーツ医科学センターの医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。



画像解析による測定研修

● 本部指導部門による運動・健康指導スキルの徹底

当団体は、競技志向、健康づくりなど、多様な目的に合わせた対応ができるよう、本部主導のスキルアップ研修を行っています。研修では、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの直接確認を行い、運動・健康指導のスキルを維持します。



スキルアップ研修会

エ 適正な経理処理

経理処理にあたっては、各種経理関係規定及び経理事務マニュアルに基づき、適正かつ迅速に行います。

また、当団体本部の施設経営課及び経理課によるダブルチェックや、公認会計士・内部職員による業務監査体制により、経理処理の精度を高めます。

施設内で取り扱う現金についても、経理規程に基づき、厳正に管理します。

■ 最適な予算執行の仕組み

平沼記念体育館の予算執行状況は公益法人会計システムを使って、当団体本部、当館双方からオンラインで確認できます。公の施設を預かる指定管理者として、お客様の安全確保・快適性維持のための修繕や運営経費が適切に管理できるよう、関係者がタイムリーで収支状況を確認しながら最適なタイミングで執行していきます。

● 独自の売上管理システムを構築

レジと管理パソコンによる管理体制のもとスムーズな金銭収受を可能にすることで、お客様と従業員の利便性向上を図ります。



■ 安全性を高めた施設の現金管理

売上金の管理において現金自動入金機を設置することで、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図ります。

また、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を確保します。施設内で取り扱う現金は、経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に取り扱います。

入金機による安全な管理

4 横浜市の重要施策を踏まえた取組

個人情報の保、情報公、人権尊、環境への慮、市内中小企業の振興施策など、横浜市の施策を的確に捉え、平沼 念体育 の管理 営に反映します。

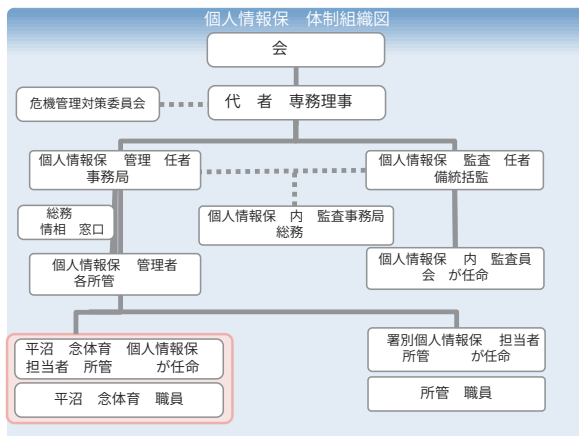
(1) 指定管理者に課される情報管理の徹底

当団体は、情報漏洩や個人の権利・公益を害する事態の発生を予 するため、個人情報マネジメントシステムに する 定の 用を確実に うとともに、職員はもとより外 師も含めた研修を実施し、守秘義務を徹底しています。

ア 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に する個人情報、情報公 定における 示情報など、守秘すべき様々な情報を保有します。こうした情報が外 などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。

当団体は、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保 に する各種 程を 定し、組織体制・データ保 方策・個人情報の廃棄の手 等、情報漏洩 止のための必 手続きを定め、これらの情報の保 を徹底します。



個人情報保護に関する規程
個人情報取扱要綱
個人情報の保護に関するリスクアセスメント要綱
個人情報の保護に関する法規制管理要綱
個人情報の保護に関する組織管理要綱
個人情報の保護に関する緊急時対応要綱
個人情報の保護に関する安全管理要綱
個人情報の保護に関する委託先管理要綱
個人情報に関する開示等対応要綱
個人情報の保護に関する研修実施要綱
個人情報の保護に関する文書・記録管理要綱
個人情報に関する苦情相談に関する要綱
個人情報の保護に関する自主点検要綱
個人情報の保護に関する内部監査要綱
個人情報の保護に関する是正・予防処置管理要綱
個人情報の保護に関する見直し要綱

イ プライバシーマークの取得

当団体は、平成 20 年 月にプライバシーマークを 定取得 全国の公益 団法人では初取得 しました。個人情報保 に する法律の 定以上の措置を定める「JISQ15001 個人情報保 マネジメントシステム 一 求事 」に 合した個人情報保 体制を構築・ 用し、お客様の個人情報を厳格に管理しています。

特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最レベルの体制を整備しています。



プライバシーマーク付与事業者として
最高レベルの体制と規定を整備



ウ 平沼記念体育館における個人情報保護の取組

当団体が管理する施設では、年一回の個人情報保護に関する自主点検や、アルバイト・外務師・ボランティアを含む全スタッフに年一回以上の研修を行います。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に安全な取り扱いや秘密保持が厳守できる体制を審査した上で契約します。

個人情報保護に関する研修受講記録

私は、個人情報保護に関する研修を受講し、個人情報の取り扱いについて理解いたしました。職心の注進のもと、個人情報を取り扱います。

受講者氏名・所属名 _____

研修日 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

署名 _____

個人情報保護の研修終了後には、全員から受講記録を受け取り職員の自覚を促す

エ 個人情報を取得する際の徹底事項

個人情報を取得する際は、お客様に対して、利用目的の明確化・利用の範囲・対応窓口等を丁寧に明し、事前に承認を得たうえで取得します。

個人利用の取得目的

教室・イベント等事業に関する申込受付等	個人・団体利用の申込受付等
利用者アンケートの依頼	必要な範囲での業務委託
安全管理を目的にした利用者への連絡	その他サービスに対する苦情等の対応

オ 個人情報の漏洩防止への取組

個人情報を漏洩の多くは、ヒューマンエラーによるものとされています。当団体は、FAXやEメールで送られていない宛先に送る際には、必ず数人によるダブルチェックを行うとともに、Eメール付文書にパスワードを設定するなど、第三者が送れないように漏洩防止策を徹底しています。

カ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、正な処理を行うとともに、問弁士等外の専門家からなる調査チームを設置して対応します。万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を科します。

(2) 高い透明性を確保する情報開示への対応

ア 保有個人データの開示に対する対応

個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示等の請求があった場合に備えて、横浜市が示す「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に対する標準規程」に準拠して、当団体は規程を制定しており、保有個人データの開示等の請求に対して適切に対応できるようにしています。

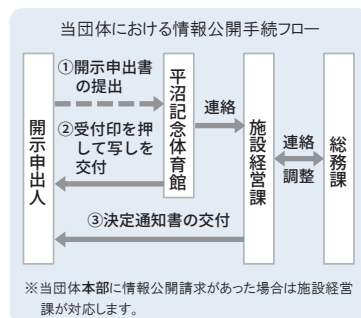


保有個人データの開示等の請求に関する標準規程

イ 情報公開手続きフロー

当団体は、指定管理者として十分な 明性を確保し、市民への 明 任を果たします。情報 示 求への対応は、「横浜市の保有する情報の公 に する条例」の 旨に則り、「当団体の保有する情報の公 に する 程」を定め、右図のフローのとおり 14 日以内に対応するようにしています。

また、 内にはモニタリング結果や事業 画・報告書の コーナーを けており、当団体の取組をいつでもご いただけるようにします。



(3) ヨコハマ3R夢プランへの取組

ア ヨコハマ3R夢プランの具体的取組

ヨコハマ 3R夢プラン「横浜市一 廃棄物処理基本 画」は、ゴミと 源の「リデュース 発生抑制、リユース 再利用、リサイクル 源化」 Rを め、環境ん の低減や 源・エネルギーの有効活用と確保を目的にしています。

当団体は、市民の皆様と協力しながら R 動を めることにより、循環型社会への取り組みに 献します。



ヨコハマ3R夢!マスコット

■取組例

1	3R 行動・環境学習	<ul style="list-style-type: none"> ■館内に3R 行動の掲示板を設置して市民への啓発 ■イベント時への3R 行動の案内掲示
2	食品ロス	<ul style="list-style-type: none"> ■はまのおすそ分け「YOKOHAMA フードドライブキャンペーン」各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈します。
3	リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ■スポーツ用品のリサイクル活動の実施 スポーツをしたくてもできない子どもたちを作らないために、館内にスポーツ用品リサイクルコーナーを作り、サッカーボールなどのリサイクル化を図ります。 ■ビンカンの分別リサイクルの徹底 ■使用済みインクカートリッジの再資源化
4	温暖化対策エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■横浜市グリーン電力調達制度に登録された業者との契約 ■館内にて花と緑を増やす啓発 ■人感センサーの導入、電灯の間引き、冷暖房温度の適正化による電気ガスの削減
5	国際展開・技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ■アフリカの貧困状況や井戸などのインフラ整備などの紹介
6	適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみの分別の徹底(燃やすごみ、ビンカン、プラスチック等) ■ごみの抑制(マイバッグ・マイ箸、マイボトルの持参、プラスチック用品の使用削減) ■ペーパーレスの推進 ■LED 照明の増加



イ カーボンオフセットの取組

当団体では、スポーツイベントの開催に係る準備・実施、イベント参加者の会場までの移動手段などにより排出されたCO2を、「横浜ブルーカーボンオフセット」制度を用いて削減することで、環境保護に貢献しています。

令和2年10月25日(日)に開催した「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル2020」で実施した「InBody測定」が、当団体運営施設初の『横浜ブルーカーボン・オフセット認証』をいただきました。本イベントの参加料が、横浜ブルーカーボン・オフセット制度を通じて、金沢の海のCO2削減に充てられるというものでした。

ウ その他の環境保護への取組

■ 電力の調達

横浜市の「横浜市グリーン電力制度」に登録された事業者から電力を調達することで、環境負荷の削減に貢献します。

■ 行政と連携した取組

横浜市資源循環局によるごみ減仕や環境保護の啓発ポスターなどを店内に掲示し、お客様やご来場の方に、環境保護の意識の向上を図っていきます。



ごみ持ち帰り啓発 (イメージ)

(4) 人権尊重に徹した施設運営と事業

ア 人権尊重の考え方

当団体は、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、老若男女・国籍の有無の区別を無くし、ともに生きる社会の実現を目指します。そのためには、人権問題を自らの問題として考え、人権問題の理解を深め、取り組んでいきます。

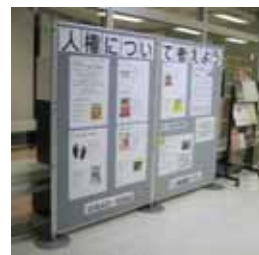
施設の運営にあたっては、差別や偏見、施設利用上の困難な状況を解消するため、すべてのお客様に対して公平で平等に対応します。また、性的少数者、外国人、障害者などの方々には配慮が必要な場合は、相手の立場に立ち、思いやりのあるサポートを行います。



横浜市人権施策基本方針

イ 人権研修と人権啓発推進者の設置

当団体では、人権研修を、年に1回全職員を対象に実施します。平沼念体育では、が人権啓発推進者となり、第四半期にホスピタリーの向上を目的に人権研修を実施します。その上で、人権にあわせたポスターやパネルの掲出、人権関係のパンフレットを職場内で回するなど、人権啓発推進活動を実施します。



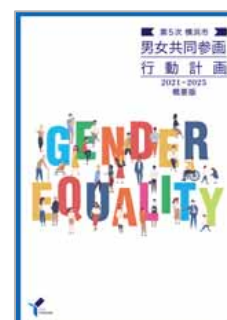
過去に行った他施設での人権啓発事業(H30.12)

(5) 男女共同参画推進の取組

当団体は、誰もが性別に問わず、自分の希望に沿った形で多様な択を実現できる社会を目指すことを基本方針として、職場づくりやお客様対応、地域社会との協働を推進していきます。

職場内では、誰もが働きやすい職場にするために、仕事と育児・介護の両立に向けた環境整備を行い、育児休業・休暇等の取得を推進しています。

また、男女共同参画の推進と各種ハラスメントの防止に向けた研修を年に1回行っています。



(6) 市内中小企業への優先発注

当団体では、修繕等の発注、物品や役務のあたっては、横浜市内中小企業振興基本条例の旨に則り手続きをしています。

当団体の経理に基づき、競争入札等の方法により契約をしておりますが、事業者の指名にあたっては、市内経済の発展に貢献するため、市内中小事業者を優先しています。

(7) SDGsの取組

SDGsへの取り組み

スポーツが社会の歩に果たす役割は、持続可能な開発のための2030アジェンダ宣言でも、次のようにされています。



「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」

(出典:国際連合広報センター(UNIC)「スポーツと持続可能な開発(SDGs)」,2016)

また、「SDGs未来市・横浜」の一員として、施設の老朽化対応をはじめ、一つでも多くの「SDGs17の目標」の達成に協力していきます。



【参 考】

 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> <p>すべての人に健康と福祉を</p>	<p>動とスポーツを することはアクティブなライフスタイルと精神的な安定をもたらします。各種スポーツ事業を実施し、健康づくりに寄与します。</p>	 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>産業と技 新の基盤をつくろう</p>	<p>KLEADを活用した 期修繕 画</p> <p>島建 のノウハウと 島建物 で 積した維持保全データを元に 発したシステム KLEAD を活用することで、 期に亘る多 な工事 を予測し、施 の安定稼働と建物の 産価値の維持・向上を図ります。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>の い教育をみんなに</p>	<p>健康・ 動に する 座を 催し、多くの市民の健康づくりに する意 を められる環境を提供します。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> <p>住み続けられるまちづくりを</p>	<p>AIを活用した 積データの精度向上</p> <p>備員が症状内容を入力することで、症状区分・症状分 ・症状名称・原因・処置をAIが予測し、自動で入力します。分析が しいデータの 積を ぐことができ、日々正しいデータの 積を可能としています。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p>スポーツは、ルールの下では平等です。私たちはスポーツ事業を して、ジェンダー平等の精神を伝えていきます。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>つくる 任 つかう 任</p>	<p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> <p>横浜市の指定管理者として、スポーツ事業においても、施 管理事業においても、横浜市・民 事業者・地域住民など、様々な方々と手を取り合いSDGsの 17のゴールの 成に寄与します。</p>
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> <p>気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>気候・環境は、スポーツ活動に 大な影 を与えます。スポーツイベントや 座を じて、環境への理さを深めていきます。</p>	 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p> <p>パートナーシップで 17のゴールの 成しよう</p>	

スポーツによる への取組は、現状ではまだまだ 上にありますが、様々なアイデアが生まれる余地があります。当団体としても、多くの具体的施策を提案し、実 してまいります。

(8) インクルーシブスポーツの推進

当団体は、スポーツを広く捉え普及・振興を図るミッションを 明しています。その中で現在最も注 すべきは、すべての横浜市民がそれぞれに したスポーツをそれぞれに楽しめるスポーツ『インクルーシブスポーツ』の推 と考えています。

ア インクルーシブスポーツとは

インクルーシブスポーツという のさ や使われ方は様々ですが、横浜市スポーツ推 画では次のように定められています。

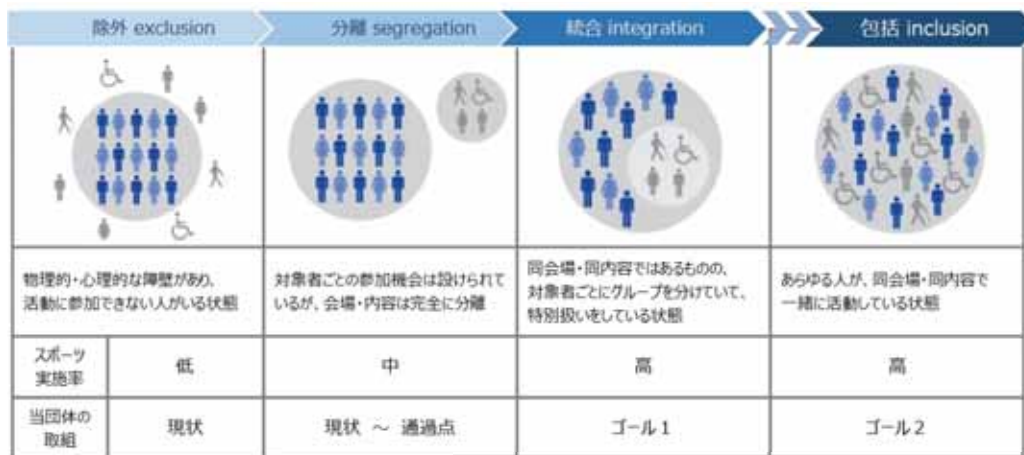
「障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動のこと」

私たちは、様々なステージの方々に したスポーツを実 するとともに、共に楽しめるスポーツ活動を推 することで、インクルーシブスポーツを実現し「すべての人々が分け てなくスポーツに しむことで、 もが互いに尊 し支え合う共生社会の実現」に寄与してまいります。

イ 当団体のインクルーシブスポーツへの取組

当団体理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく かな社会の実現」の 成には、 が
 いの有無や老 男女などを問わずスポーツ・レクリエーションが楽しめる社会をつくることにあり
 ます。

そこで、特別なニーズを持つ人もスポーツに参加できる機会・活動をつくり、「統合」 下図参照
 や「包括」の状態をつくることを目指します。



出典：ユネスコ サラマンカ声明（1994）「インクルーシブの原則」を図化

インクルーシブスポーツの取組

◆年齢や障がいの有無に制限されないチーム編成や対戦組合せで開催するスポーツ大会	【ボッチャ大会など】
◆健常者のスポーツ教室と障がい者向けのスポーツ教室を同時に開催	【健康教室・リハビリ教室同時開催】
◆障がい者の特性を理解しスポーツ活動を行うための講座・講習会	【スポーツ推進委員研修会など】

5 管理運営経費

(1) 利用料金等収入増への取組

平沼 念体育 の第 期収支 画策定にあたっては、多様化する市民ニーズを反映する中で、安定した経営を実現するため、 去の実績データに基づき確実な収入の増への取り組みを います。

また、スポーツ教室では、新たな取組として「 回お し体 」やオンラインレッスンなどを導入し、参加率を めめます。

ア 自主事業収入

■ 利用料金収入（時間外）

平日 21 時から 22 時 30 分 1 コマ、 時 30 分 まで 年 281 日程度 と、年末 29 日時から 17 時まで をそれぞれ し、これによる施 利用収入を みます。なお、算出方法は、平成 30 年度の実績を基礎 料とし、積算しました。

■ 利用料金収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137

※時 外の利用料 は、横浜市公園条例が 定する、「1 時 当たりの料 は、1 日当たり料 の $1/12 \times 1.5$ を上 とする」の範囲内の 1 コマ 1 時 30 分 4,000 円とします。

■ スポーツ事業収入（時間外）

■ スポーツ教室事業収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	600	600	600	600	600

■ 自動販売機事業の収入

内外の 置スペースを有効活用し、 料や氷 等のメニューを充実させて自 機収入を確保してます。



■ 自動販売機事業収入目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100



■ レンタル事業の収入

平沼 念体育 の体育室や会 室 スタジオ の利用種目の傾向に合わせ、ボール 、ビブス、シューズ、CD デッキなど、お客様の利便性を めるためにレンタルサービスを充実させ、年 10万円程度の収入を目指します。



ビブスのレンタル

単位 円 税

■ レンタル商品一例

レンタル物品		金額	レンタル物品		金額
ストレッチポール		110/本	フットサルボール		110/球
グリッドローラー		110/本	バレーボール	4・5号	110/球
ヨガマット		110/枚	ビブス	5枚 1組	110/組
ギムニックボール		110/個	体育館シューズ	22~29cm	220/足
CD デッキ		220/台	Tシャツ		110/枚
演台		440/台	ハーフパンツ	S~LL	110/枚
プロジェクター・スクリーン		550/セット	レガース		110/セット
コピー機使用料	A4モノ片面	10/枚	ストップウォッチ		110/個
	A4カラー片面	30/枚	デジタルタイマー	1コマ	550/台
				2コマ~	1,100/台

■ 駐車場事業収入

平沼 念体育 敷地内の 場の 営については、横浜市公園条例及び同施 則に定められた 定に従って申 し、 営します。

第 期指定管理においては当 自主事業として、「24時 営業」「料の回収、つり の 充」「清掃と点検」を い、お客様が安全に利便性をもって できるように 営していきます。



15台駐車可能な駐車場

場事業を実施するにあたり、各年度の 営 始前に、所管の横浜市環境創 局北伴公園緑地事務所から公園施 置に係る使用に可を受け、使用料を納付します。

収益は、平沼 念体育 の指定管理事業に 元し、修繕などの維持管理 に充て、当 のお客様が安全かつ快 にご利用いただける原 とします。

■ 駐車場事業収入

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500

自主事業収入一覧

※令和 4 年度

項目	説明	金額
利用料金収入 (基本開館時間外)	時間外(21時～22時30分)施設利用料	1,137千円 ・体育室(1コマ4,000円) ・スタジオ1(1コマ1,000円) ・スタジオ2(1コマ800円)
スポーツ教室等事業費 (基本開館時間外)	基本時間外で実施するスポーツ教室の参加費	600千円
物販事業	飲食用自動販売収入等の売り上げ	2,100千円
駐車場事業収入	駐車料金収入	5,500千円 館利用者は2時間300円、以降15分ごとに50円【その他の方は2時間500円、以降15分ごとに100円】
その他	物品レンタル事業売上	100千円

(2) 指定管理料の額

平沼 念体育 の第 期収支 画策定には、多様化する市民ニーズの中、安定的なサービス提供と、確実な収入を確保してまいります。一方、安全第一を旨として、老朽化が している当 を安定的に 営をするために必 なる経 費を、平成 30 年の実績データをもとに積算した 画とします。

その結果、年 指定管理料は、老朽化対策を含めた修繕 などを確実に工 できる としてまいります。また、自主事業で得た収益は、管理経 費に 上することで、支出予算を確保しています

■指定管理料の額

単位:千円(税込)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
指定管理料	34,788	34,767	33,695	34,632	33,549

ア 事業収支計画の考え方

収支 画の基礎となる目標収入 画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成 30 年度の利用実績等を基準としました。

支出 画は、老朽化が んだ施 設の安全第一を旨とした管理 営をするために、備品 の更新をや必 なる修繕等の支出の 上を い、 去の実績データをもとに積算した 画としています。

その結果、老朽化への対応を含めた修繕 などを確実に工 できるバランスのとれた 画としています。

イ 収入源の確保

■指定管理事業収入

●利用料金収入(施設利用料金収入)

各室の団体利用 指定管理者主催のスポーツ教室を含む による利用料 収入の算定方法は、平成 30 年度の実績を基礎 料とし、積算しました。

■【団体利用料 体育室・会 室】

単位：千円(税込)

	9時-11時	11時-13時	13時-15時	15時-17時	17時-19時	19時-21時
	A区分	B区分	C区分	D区分	E区分	F区分
体育室 (アマチュア競技団体が利用する場合)	4,000	4,000	4,000	3,000	4,000	5,000
体育室(上記以外の団体)	8,000	8,000	8,000	6,000	8,000	10,000
会議室(スタジオ)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
会議室2(スタジオ2)	800	800	800	800	800	800
放送設備	1区分600円					
シャワー	1回1時間以内 1,600円					

■【団体利用料金収入（体育室・研修室）】収入見込み推移表

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	8,233	8,254	8,274	8,286	8,317

■ スポーツ教室事業収入

私たちは、第 期指定管理において PDCA マネジメントに基づく教室 営を实 し、採算性の合
う教室の展 と優先利用コマの範囲内で、時 帯の分割、レベル別など らた利用コマを有効に使
います。また、新たな取組として「 回お し体 」やオンラインレッスンなどを導入し、参加率
を めます。

■教室事業収入 目標

単位：千円（税込）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入額	6,000	6,060	6,121	6,182	6,244

ウ 安全性・効率性を重視した支出計画

■ ライフサイクルコスト縮減への取組

● メンテナンスデータを活用した効率的な運営

備機器等の維持管理については、協力会社である 島建物総合管理とともにファシリティマネ
ジメント体制を強化し、施 ・ 備の日常的な状態確 や、定期点検等の「結果と対応」、修繕の
「実施と 」などを一じて、平沼 念体育 の 寿命化や省エネルギー化へ 献します。

ファシリティマネジメントとは

施設、設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り
組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

※様式 13「施 管理」に しく しております。

■ 省エネへの取組事例

● 蓄積したメンテナンスデータを活用した効率的な運営

当団体では 島建物総合管理の「施 管理支援システム」を導入し、化された維持管理を っています。このシステムは、 備機器点検や備業務のほか、光熱水の使用 をデータ化するなど、建物の維持管理にする情報を共有化・一元管理が可能です。施 の分析が 価、問 点を明らかにすることで、施 を効率的に管理し、維持管理経 の縮減につながります。



エ 経費縮減方策の実効性～公共スポーツ施設を多数管理する私たち独自の手法～

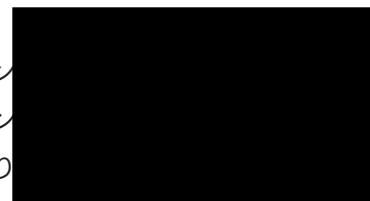
消耗品などの発注では、当団体が管理する施 現在全 35 施 で一括 入することで、コスト全般での縮減を実現します。また、100 万円以上の物品 入等は、競争入札を うことで、より安価で 切な業者を 定し、経 縮減を図っています。100 万円未満の物品 入等については、横浜市内中小企業の業者から公平な手続きを経て 入元業者を 定めます。

● 電力の抑制と・環境への取り組み

気代をいかに抑えられるかが、維持管理経 の縮減に大きく影 すると考えます。第 4 期指定管理期 においては LED 化の取り組みなどをしていきます。また、横浜市の「横浜市グリーン力 制度」に登 された事業者から 力を し、環境 の 減に 献します。

● ICT 化による 経費縮減

平沼 念体育 と当団体の各事業所 に光回線を使用したインターネット を導入するほか、会 や打ち合わせは、オンライン会 システムを活用することで、一信 や交一 の経 縮減を図ります。



オンライン会議のイメージ

■ お客様 1 人あたりの経費の削減

私たちは、様々な省エネルギーシステムを導入し、コスト削減に努め、お客様 人あたりの経 を削減します。

安全な 営を前提としながら、効率的に 営する指標として、 人あたりの経 予測をしました。年 総支出経 ÷年 利用者から算出し、令和 年度 379 円から令和 年度には 372 円に縮減します。

● 教室事業に伴う支出（外部講師への報償費）

スポーツ教室やイベントで 師を依 する場合は、『教室実施マニュアル』に基づいて報償 を決定し、支払います。支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。また、教室に使用した室場利用料は、指定管理事業収入に付け替えることで、 切な経理処理を います。

■ 消費税増税への対応

平成 30 年 10 月の消費税増税に伴い、講師の報償費に対し、増税分 2% を適切に転嫁しました。今後、消費税が増税される場合は、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

(3) 施設の課題等に応じた費用配分

ア 維持管理運営費用（指定管理事業支出）

※令和4年度

項目	説明	金額(税込)
人件費	館長1名ほか、職員2名を配置します。(計3名) また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。	21,400千円 職員 16,226千円(給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費)・アルバイト(賃金)5,174千円
修繕費	施設設備の老朽化に対応するために、年間 3,300千円(税込)の修繕費を計上します。	3,300千円 ・LED化、トイレ改修、老朽化に伴う修繕 等
設備管理費	施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。 また、年度当初に「施設劣化調査」を行います。	5,400千円 ・施設巡回点検等 ・フロン排出抑制法簡易点検 ・消防設備点検
保安警備費	施設に係る防犯や安全確保のための警備費用を計上します。	1,000千円 機械警備、夜間巡回警備
備品購入費	お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。 予算は5年間の計画にあわせて増減させます。	300千円 ※老朽化に伴う更新は修繕費に含まます
消耗品費	トイレトーパー、印刷用紙、コピー機トナー、消毒液等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル等を購入します。	1,923千円
外構植栽管理費	施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。	2,600千円
廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。	400千円
広報費	教室やイベント情報の周知や、施設をPRします。 地域に密着した広報媒体を活用します。	400千円 ホームページ、タウン誌 等
印刷製本費	施設案内と利用促進を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。	500千円
光熱水費 ・燃料費	過去の実績と併せて、LED化の取り組みや省エネルギータイプの機器への変更等やをすることによる費用圧縮を見込み、各科目を計上します。	3,100千円 ・電気、ガス、水道料金 ・燃料費(自家発電装置燃料用)
保険料	施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。 また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。	250千円(非課税) ・施設賠償保険、スポーツ教室等傷害保険 ※スポーツ教室等に係る保険料は、以降は参加者数増加により変更)
使用料 ・賃借料	事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。 また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。	2,000千円 ・教室施設利用料 ・AEDレンタル料 ・NHK放送受信料 ・スポーツ教室等での施設利用料金 等
委託料	收受した利用料金を安全に取り扱うための専門業者への委託や、運動器具の安全点検等を実施し、施設の適切な状態把握に努めます。	2,000千円 ・現金集配金業務委託 ・運動器具点検 等
報償費 (謝金)	スポーツ教室講師へ支払う謝金を計上します。	2,700千円 ・スポーツ教室等指導謝金
公租公課費	契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税、消費税を計上します。	2,050千円 ・収入印紙 ・事業所税
その他	通信運搬費、支払手数料、事務経費本部分等の必要経費を計上します。	3,508千円 通信運搬費、支払手数料等

イ 自主事業支出

※令和 4 年度

項目	説明	金額(税込)
基本開館時間外管理費	施設利用料や当該時間に係る経費を計上します。	1,050 千円 ・賃金 ・レクリエーション保険料 等
スポーツ教室等事業費 (基本開館時間外)	基本時間外で実施するスポーツ教室の運営費用を計上します。	537 千円 ・使用料及び賃借料 ・保険料 ・講師謝金 ほか
物販事業	飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。	900 千円 ・使用料及び賃借料、電気料
駐車場事業	目的外使用料、機器修繕費等を計上します。	3,000 千円 ・目的外使用料 ・機器修繕 等
レンタル支出	レンタル用品購入費等を計上します。	250 千円
自主事業還元支出	自主事業還元支出として、収益の一部を指定管理事業に還元します。	3,700 千円

● 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

用自動 売機 置や、 場等の自主事業実施にあたっては、横浜市環境創 局北伴公園緑地事務所に対し、公園施 置に係る使用に可を受け、使用料を納付します。

ウ 利用者の利便性を高めるための経費

お客様のニーズや利便性を めるために、レンタルサービス事業等を実施します。レンタル事業で取り扱う物品は、清潔さ 洗浄・消毒 を保持していかなければいけません。また、利用 度が いものについては劣化するのも早く交換が必 になります。

場事業では、 置機器修繕や 場整備などを実施します。自主事業でかかる経 は、自主事業の収益からすべて捻出します。



レンタル事業



駐車場事業

エ 安全と快適性を両立する修繕計画

築 51 年を経 した平沼 念体育 は、建物や 備機器等での老朽化が になっています。私たちは、この現実を直 し、市民の方がいつまでも当 を安全に、安心してご利用いただけるよう、老朽 備等の修繕を 画的に います。安全対策・環境改善に係る案件を中心に、修繕 画を策定し、確実に実施していきます。また、施 備の老朽化に対応するために、年 3,300 千円(税の修繕 を 上します。

■平沼 念体育 第 4 期修繕 画案 令和 年 令和 年度

	実施内容
令和4年度	和式トイレから洋式トイレに更新、LED 化(記念塔・会議室)、屋根ルーフバルコニー鋼材腐食等修繕、その他
令和5年度	LED(体育館通路)、街灯腐食部分、経年劣化修繕、外構腐食部分修繕、老朽化に伴う備品の更新、その他
令和6年度	自動感知手洗い更新、LED 化(事務室)体育室手すり修繕、老朽化に伴う備品の更新、その他
令和7年度	自動感知手洗い更新、LED 化(事務室)、老朽化に伴う備品の更新、その他
令和8年度	老朽化に伴う備品の更新、修繕等、その他

(4) 適正な委託・調達・雇用

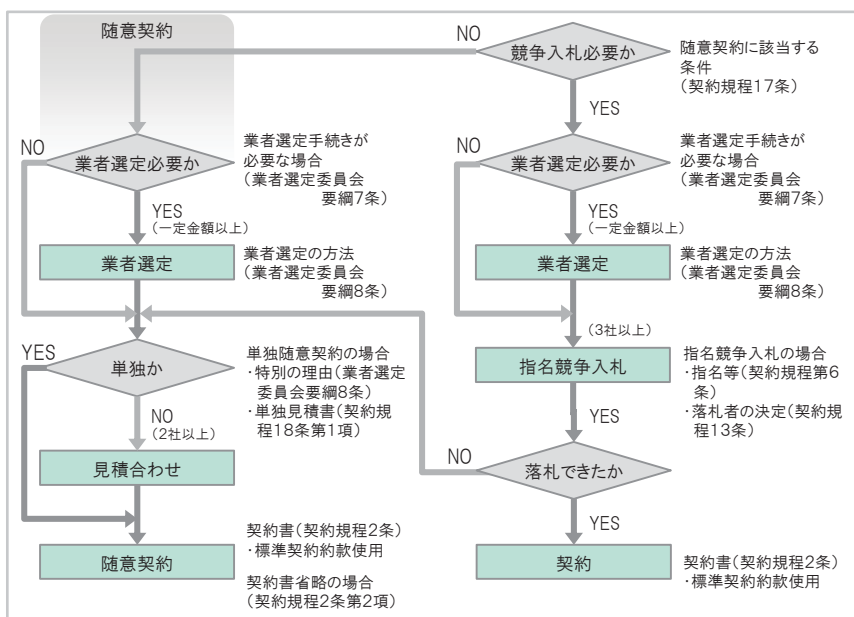
ア 委託費用縮減の取組

業務委 の契約期 は原則 年としますが、継続的な契約でスケールメリットが生まれる場合は、指定管理期 を 度とした 期契約を締結します。これにより、契約 と事務管理コストを縮減します。また、委 先や 先の 定には、横浜市中心企業振興基本条例を まえながら、スケールメリットや事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として 1 件 100 万円を えるものについては競争入札を実施します。

■ 業者の選定方法

当団体の契約 程に基づき、**指名競争入札等の方法により契約を** います。事業者の指名に し ては、公正かつ 正な 定を うためにライン機能から独立した業者 定委員会に付 し決定しま す。一定の 未満の契約については、事務の効率化の 点から、業者 定委員会に付 せず、数社による 積もり合わせを実施する等厳正な 定を います。

■ 当団体の契約フロー



契約において 反 為、社会的に不正な 為を った業者に対しては、「指名停止措置 綱」に 基づき指名停止とし、 正な契約環境を確保します。

イ 業務委託内容と見込金額

各種施 備保守管理や樹木剪定、保安 備などの い専 性を有する業務は、公共スポーツ 施 の 備管理実績が 富な 島建物総合管理株式会社に委 します。これにより、 備等の不 具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24 時 監 体制が可能となり、一元管理による状態確 の最 化とスケールメリット等を生かすことができます。その他の専 業務については、各々の業務を専 的に取り扱っている業者に委 します。

■ 主な委 業務 画と

委 する業務 目	業務内容	発注先の 定 等	概算 (税)
建物保守管理業務	備巡市点検、確保定点検等	協力会社	1,100,000
環境 生管理業務	各種法定点検	協力会社	1,500,000
清掃管理業務	床 、ガラス 、シャワー室壁 、網戸等	協力会社	2,400,000
備業務	夜 1回の巡回点検、機械 備	協力会社	900,000
植栽管理業務	定、 、刈 、 剤散布、施肥	協力会社	2,100,000
廃棄物処理業務	横浜市ルート回収	※横浜市ルート回収による	400,000
現 業務	現 入 機保守、 業務	置・ 業者	500,000
動用具点検	機能状態等の点検	メーカー または正式代理店	990,000

※ については、実 の業務仕様に基づいて改めて 積もり徴収等を うため、変更する場合があります。

● 指定管理者として適正な業務委託経費

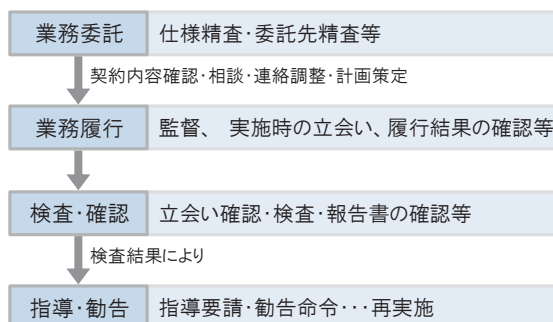
日常的な小破修繕など有 格者による機器の法定点検など専 業務以外は、業者のみに ること
なく職員の業務内 化を図ります。ただし、委 料を指定管理事業維持管理経 の 50 以内に抑
えます。

ウ 委託先の監理体制

各業者の受 業務に しては、職員が 正な監督管理を います。業務履 時には必ず担当者が
立会い、施 を利用しているお客様に対する 慮を図りつつ、業務品 の維持に万全を期します。

● 不都合事象への改善システム

当団体では、 工事等の業務委 にする「監
督事務 綱」を定めており、所 をはじめとする所
属職員は、修繕や改修工事など履 内容の検査・確
を います。万が一、不 合事 があれば、当
綱に従い、指導・ ・勧告命令などを います。



● 委託先の法令遵守・人権尊重の確認徹底

委 先において、労働 係法の 守や接 教育が徹底されているかを確
します。特に、法定義務が されている最低 や社会保 係のチェック
のほかに、定期的な業務を委 する業者に対して人権擁 及び個人情報保
に する研修を い、公共サービス従事者としてのお客様対応を徹底します。



エ 市内中小企業を活用する取組 ～地域活性化への貢献～

業務委 や消耗品 入に しては、「横浜市中小企業振興基本条例」の 旨を まえ、 備の専
性や独自性などが無い場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの を第一に
考え、横浜市の経済活性化に 献します。

● 近隣地域にお住まいの方を積極的に雇用します！

私たちは、地域に根差した 営を実現するために、コンシェルジュスタッフ採用については、
にお住まいの方を積極的に 用します。

● 福祉団体等からの優先調達への取組

「 害者優先 推 法」や「横浜市における 害者就労施 からの物品等の 方 」に則り、
がい者団体・就労施 から優先的・積極的に物品等を 入します。

イベント事業の参加 制作を依 する他、案内点字サインなどを、 がい者の経済的な自立を支
援します。

6 施設管理

築 51 年を経過した平沼記念体育館は、経年劣化による設備の不具合や施設の老朽化が著しく進行しているのが現状です。

私たちは、「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理します。老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント（FM）体制が必要です。施設維持管理のエキスパートである鹿島建物総合管理株式会社を協力会社とし、長寿命化、ライフサイクルコスト縮減に貢献します。

(1) メンテナンス及び環境保持・環境配慮

ア 協力会社（鹿島建物総合管理）と連携したメンテナンス体制

建築設備の管理には、目視確認の他に、国際標準品質マネジメントシステム ISO9001 の手法を取り入れた鹿島建物総合管理株式会社の独自のノウハウによって保守等の措置を適切に講ずることにより、事故・故障等を未然に防止します。運転監視業務は、館長が統括責任者として監理監督業務を行い、専門知識を有した業務責任者が点検・記録管理のデータ分析し、実施します。

■ メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たちは、当団体『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えます。また、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づいて実施します。



■ 施設の劣化不具合をチームによる業務品質管理

協力会社、現場職員、事務局本部が連携した施設の劣化・不具合を日常清掃・設備管理など現地確認や品質チェックを「現場調査・管理状況シート」に基づき定期的に行います。清掃状況や機器メンテナンスの状態を客観的な立場から監査し、業務水準の確立と品質向上を可能にします。



現場調査・管理状況シート

イ 仕様書を上回る点検履行計画（日常点検・法定点検）

■ 安全と快適性を両立するための日常巡視点検

快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。体育室や更衣室などの巡回・点検は、1日6回以上行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録します。異常を発見した場合は、応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。

日常点検チェックシート

■ 定期点検・自主点検の実施

各設備の法定点検は、年1回以上、運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

■ 定期点検計画

設備点検		清掃内容	
項目	頻度	項目	頻度
日常点検	毎日	日常清掃	毎日
建物巡視点検	年12回	床面清掃（洗浄・ワックス）	年4回
自家用電気工作物点検	年6回（法定点検）	通路・階段・展示室当	年4回
消防設備点検	年2回（法定点検）	床剝離	年1回
消防設備自家発電設備模擬負荷試験	年2回（法定点検）	換気扇・ガラリ	年1回
自動ドア点検	年4回	ガラス清掃	年4回
環境衛生		鏡清掃	年2回
害虫駆除（重点箇所調査）	年4回	シャワー室壁面清掃	年6回
害虫駆除（全館調査）	年1回	トイレ壁面清掃	年2回
空調設備フィルター清掃	年4回	網戸清掃	年1回
空調設備フロン排出抑制法に基づく点検	年4回（法定点検）	側溝・樹	側溝・樹
衛生設備		植栽	
レジオネラ属菌検査	年1回	中木剪定	年1回
雑排水清掃	年2回	中低木刈込	年2回
警備・防犯		除草	年2回
開館中の職員による点検	1日6回	薬剤散布	年2回
夜間巡回警備	毎日	施肥	年1回
機械警備	毎日	落葉清掃	年1回
駐車場障害対応	毎日		

平沼記念体育館は「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として実施します。

ウ 定期清掃・特別清掃

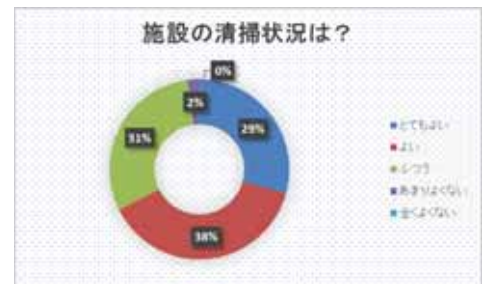
日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、協力会社の鹿島建物総合管理株式会社が、施設点検日に実施します。大会等のご利用後、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

エ 経験豊富なスタッフだからできる高い水準の日常清掃

私たちは、老朽化した施設において日々の清掃こそが、施設の環境に大きく影響すると思います。

施設の清掃状況に関するアンケートを実施し、お客様に「満足度」に関するの評価をいただきます。

清掃のプロフェッショナルである鹿島建物総合管理株式会社のアドバイスのもと、スタッフが日常的に清掃を行うことにより、施設が常に安全で清潔な状態に保たれるようにします。

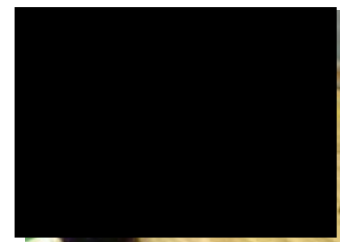


清掃状況の満足度

オ 施設の特徴を考慮したきめ細やかな維持管理

■ 体育器具の安全点検

卓球台等は、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。また、バレーボールなどの体育器具についても職員が日常的にクランク等に不具合が生じてないか等を点検し、安全を確保します。



バレーボール支柱の点検

■ 備品のデータベース管理

横浜市民の財産である備品はデータベース化し、バーコード付きのシールを添付することで備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化します。新規追加や廃棄の際は市民局スポーツ振興課に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



バーコードでのデジタル管理



カ 適切な環境衛生の維持管理

項目	スタッフによる日常清掃	
衛生環境への最大限配慮	新型コロナウイルス感染症含む様々な感染症対策として、シャワー室やトイレ等の水周りは、特に衛生面に留意します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使つての汚れ落としを行うことで、良好な衛生環境を保持します。	
体育室・会議室の清掃	体育室等のフローリングは、床材の劣化によるささくれが原因の事故を未然に防ぐため、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。	
予防清掃の徹底	建物や体育室などの出入口には、防塵マットを置き、汚損防止やフロアの長寿命化を図ります。運動用具、使用前後のアルコール消毒や汚れ等による劣化や感染症防止のための定期的な清掃で清潔な状態を保ちます。	

感染症拡大防止に向けた取組

私たちは、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、神奈川県、横浜市と連携し、ガイドラインに沿った形で、様々な対策に取り組めます。

強アルカリイオン電解水による洗浄 ～環境配慮と汚染防止～

■高い安全性

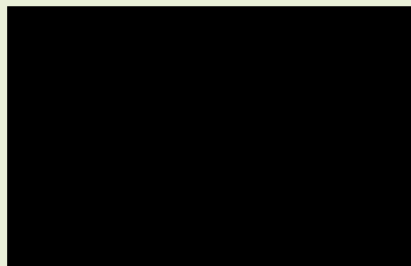
洗剤のように界面活性剤や化学合成物質を使用しない電解水は水を電気分解して PH 値をアルカリ性にしたものです。残留分ゼロで環境に優しく、再汚染も防ぎます。

■高い除菌効果

PH 値 12.5 では、微生物は生育出来ないの菌は死滅。除菌、消臭効果が実証されています。

■優れた洗浄力

成分の 99.9%が純水でありながら、アルカリ性を極限まで引き上げているため、高い洗浄力を発揮できます。



コロナ禍においては、徹底した掃除はもちろん、お客様に除菌・清掃箇所をお伝えし、安心してご利用いただけるようにすることも欠かせません。「除菌済」「清掃済」等ポップを設置するなどの工夫により、お客様の安心・安全なご利用につなげます。

■具体的な取組事例



入館時の、アルコール消毒



各室場用消毒液



観客席用消毒液

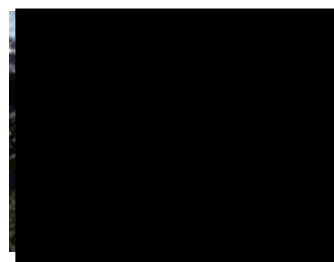


利用時の感染防止対策チェックシートの記入、署名

キ 安全性・視認性の高い外構管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、安全性・視認性の向上を図ります。

- 歩道ゴミ・落ち葉清掃 ○樹木等が屋外灯や電線に触れていないかの点検
- 害虫発生状況の確認及び簡易除去 ○ルーフトレンの清掃
- 階段や縁石からの雑草除去 ○マンホール・点字ブロックの浮き 他



落ち葉清掃

ク 近隣住民に配慮した樹木剪定等の専門作業

施設の景観と安全性を保持するため、植栽の種類に応じて次に示す敷地内の植栽管理（落ち葉清掃、除草・草刈、中低木管理（4m以下）、高木管理）を行い、**高木については指定管理期間内に2回以上剪定**します。作業は、事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線確保など、安全第一の作業を心がけます。

■植栽管理業務

植栽	
高木剪定	指定管理期間内に2回以上
中木剪定	年1回
中低木刈込	年2回
除草	年2回
薬剤散布	年2回
施肥	年1回
落葉清掃	年1回

ケ SDGs への取組

当団体は、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの会員として活動しています。主に「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の項目についての横浜市の取組を応援します。



コ 省エネ・環境保全に配慮した管理計画

■省エネ推進計画の実行 ～Zero Carbon Yokohama への取組～

「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、お客様1人あたりの二酸化炭素排出量を削減させます。照明のLED化や冷暖房の適切な室温設定などの取組を実施し、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

● グリーンカーテンの設置

ツル性植物によるグリーンカーテンで室内温度の上昇を防ぎ、空調効率を高めます。夏季の暑い時期には、正面入口や駐車場などのコンクリート面に打ち水を実施することで、温度上昇を防ぎます。



ゴーヤのグリーンカーテン

サ ごみ排出量削減の取組

横浜市「ヨコハマ 3R 夢（スリム）プラン」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど、廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために、裏紙を使つての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表（マニフェスト）を交付のうえ、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

■ 行政と連携した取組

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示します。お客様に環境保護意識の高揚を図っていきます。

■ 検診業務

電気、水道、ガス使用量の検診結果をデータ集約し、横浜市に四半期毎報告します。

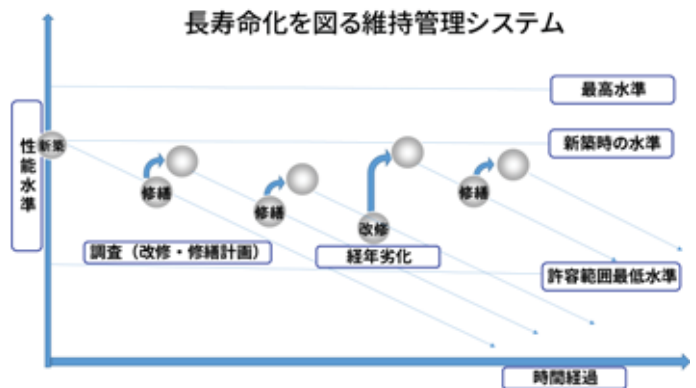
R3													
■電気 過去12か月最大値83kW→73kW (H28.9~)→44w (H29.3~)													
東電エナジー パートナー													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
使用量：kWh	1,688	6,625											
最大需要電力	36	21											
税抜	25,179	107,609											132,788
消費税	2,517	10,760											13,277
税込合計	27,696	118,369											146,065
口座振替日	5/24	6/21	7/24	8/23	9/22	10/23	11/22	12/21	1/23	2/21	3/23	4/21	

2507-759-3090													
■ガス													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
使用量：m3	0	0	0										
税抜	640	640	640										1,920
消費税	64	64	64										192
税込合計	704	704	704										2,112
口座振替日	5/1	6/1	7/1	8/1	9/1	10/3	11/1						

■水道													
	3-4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3-4月	合計
使用量：m3		87											
税抜		33,670											33,670
消費税		3,366											3,366
税込合計		37,036											37,036
口座振替日	6/13		8/14		10/13		12/13		2/13		4/14		

(2) 修繕等への取組

施設のLCC（ライフサイクルコスト）に配慮した中長期保全計画を策定し、機器別の点検基準に基づいた点検・修繕を定期的に行います。中長期保全計画を基に、年間及び月次の計画を策定し、予防保全を目的とした保守管理を行うことで、施設価値の最大限の機能を発揮するとともに、施設の長寿命化を図ります。



ア 第4期指定管理の修繕計画

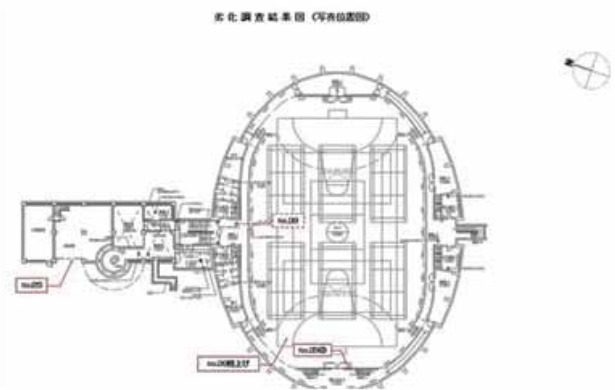
私たちは、『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン』（スポーツ庁策定）に準拠し、修繕計画を策定します。実施にあたっては仕様を決定のうえ設計金額を算出します。1件100万円未満（消費税別）の場合は、当団体において修繕を行います。

● 建物劣化の対応

築50年以上になる平沼記念体育館長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちは「公共建築物劣化調査」、「建築基準法第12条に基づく点検結果」に基づき、施設設備の機能等を的確に把握していきます。

長寿命化を図るため計画的修繕計画を立て機器の修繕・更新を実施します。

No.	部位	点検内容	判定	劣化-修理方法	見直し
1	屋上	防水層や遮熱材の劣化の有無を確認する	A	防水層の劣化を修理する。劣化が深刻な場合は、防水層を全面更新する。	454,750 5,150
2		バルコニーの排水設備を確認する	C		1,200
3		屋根材の劣化を確認する	C		100
4		空調機の室外機を点検する	B	室外機を清掃し、運転不良を修理する。必要に応じて室外機を交換する。	1,100 2,000
5		空調機の室内機を確認する	C		1,200
6		空調機の配管を確認する	C		100
7		空調機の電気配線を確認する	B	電気配線が正常であることを確認する。	0
8	内装	天井の劣化を確認する	C		0
9		床の劣化を確認する	C		100
10		壁の劣化を確認する	B	劣化部分を修理する。	2,100
11		床下の劣化を確認する	B	床下の劣化を修理する。	12,100
12		床下の劣化を確認する	B	床下の劣化を修理する。	200
13	外装	外装の劣化を確認する	C	外装の劣化を修理する。	200
14		外装の劣化を確認する	C	外装の劣化を修理する。	200
15		外装の劣化を確認する	C	外装の劣化を修理する。	200
16		外装の劣化を確認する	C	外装の劣化を修理する。	200
17	設備	エレベーターの点検を受ける	B	エレベーターの点検を受ける。	10,000 100
18		エレベーターの点検を受ける	C		10,000
19		エレベーターの点検を受ける	C		100
20		エレベーターの点検を受ける	C		100
21		エレベーターの点検を受ける	C		100



■有資格者による劣化診断と修繕計画の策定

私たちは、鹿島建物総合管理株式会社とともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間 330 万円（税込）以上の修繕計画を 5 ヶ年・年間・四半期のスケジュールで策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、市民局スポーツ振興課に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

■平沼記念体育館第 4 期修繕計画案（令和 4 年～令和 8 年度） 【再掲】

実施内容	
令和4年度	和式トイレから洋式トイレに更新、LED 化（記念塔・会議室）、屋根ルーフバルコニー鋼材腐食等修繕、その他
令和5年度	LED（体育館通路）、街灯腐食部分、経年劣化修繕、外構腐食部分修繕、老朽化に伴う備品の更新、その他
令和6年度	自動感知手洗い更新、LED 化（事務室）体育室手すり修繕、老朽化に伴う備品の更新、その他
令和7年度	自動感知手洗い更新、LED 化（事務室）、老朽化に伴う備品の更新、その他
令和8年度	老朽化に伴う備品の更新、修繕等その他

イ 協力会社と連携した迅速な修繕対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、速やかに保全コールセンターへ連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、早期復旧に努めます。

■修繕実施体制

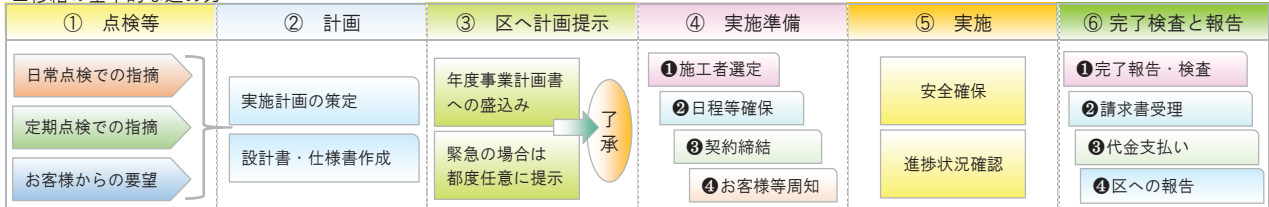
行動1	館長	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定します。 計画策定は、年間利用状況を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施します。 設備に不具合が発生した時は、速やかに善処し、市民局スポーツ振興課に報告します
行動2	担当職員	<ul style="list-style-type: none"> 修繕は、「建築物維持管理基本マニュアル」や協力会社のサポート機能を用いて、実施・検収・記録整理等の施工管理を行います。
行動3	当団体本部	<ul style="list-style-type: none"> 保全管理の日常的相談、体育器具等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。

鹿島建物総合管理株式会社による適切な修繕計画策定アドバイス

■ 維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検を通じて修繕案件が発生した場合は、速やかに設計書を作成し、当団体契約規程に基づいて、仕様書とした見積書の徴収します。修繕後は当団体職員が検収を行います。

■ 修繕の基本的な進め方



● 職員の立会い業務

各種法令等に基づく官公庁立ち入り検査の立ち会いを行います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、指摘等に対する確かな応答を行います。修理、改良工事の場合は、市民局スポーツ振興課と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合箇所等の早期発見に努めます。



7 安全管理について

私たちが、これまで培った施設管理・ノウハウと経験を平沼 念体育でも生かし、新型コロナウイルス感染対策 様式 17 新型コロナウイルス感染症等の対策に する取組参照 はもちろんのこと、緊急時においても、お客様の安全を確保し、安心してご利用いただける体制を整えます。

(1) 平常時の体制

ア 施設特性を反映した安全利用の確保

■ 利用形態に即した安全管理

● 団体利用

器具庫には様々な器具が収められているため、安全管理上、お客様を器具庫内に入れることなく職員が器具庫からご利用になる種目の器具を出し、お客様へ引き渡します。初めてご利用になるお客様については、職員が丁寧に器具の取り扱いを 明し、一緒に準備を い、事故 止に努めます。

大型器具は職員がサポート

● 記念塔（平沼亮三展示室・展望台）

念塔内は、 された空 となっていることから、申し みのうえで入場していただくようにします。

● スポーツ教室事業

教室 師と職員は、各回の教室準備段 から、床 の状態、使用する器具の破損状態をチェックするとともに、事前にプログラム内容を確認し、教室終了後は毎回振り りを うことで活動内容、安全管理について確 します。

また、ロビーに健康チェックコーナーを け、 圧や体 を 測できるようにします。

講師との綿密な打ち合わせ

■ スポーツ器具等の安全管理

● スポーツ用具等の日常点検

団体利用で使用するスポーツ用具は、休 日に器具の不具合等を点検するとともに、利用区分ごとの準備 セッティング において用具に不具合がないか確 し、お客様に安全にご利用いただけるようにします。

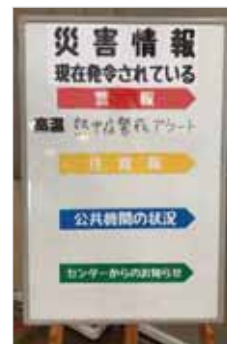
バドミントン支柱の点検

■ 熱中症警戒アラートに即した安全管理

環境省と気庁により、極めてい暑熱環境が予測されるに発される「熱中症警戒アラート」が発出された場合は、お客様へ暑さへの「注意」を呼びかけ、早急に熱中症予防動作を促します。

● 声掛け、ポスター等による啓発

こまめな水分補給や休息を励ます。内掲示や、受付時の声掛け、各室場利用の受付時に注意喚起を行い、熱中症予防を啓発します。



館内表示による注意喚起の促進

● 温湿度計の設置

各体育室に温湿度計を設置し、各時間帯の外気温・室温・湿度をお客様自分で確認できるようにします。また、巡回点検時に職員が確認して、熱中症予防の注意喚起を行います。



体育室内での掲示

■ 建物や設備機器等の日常点検による安全管理

建物や設備機器等は「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月回の定期点検をして安全性を確認します。

※ 備のメンテナンスは様式 13 施設管理にしく掲。

イ 保安警備の実施体制

当団体の保安警備体制は、時内はもちろんのこと、後・休日においても備会社と携して、機械警備システムを構築し、365日24時間万全な体制での備に臨みます。

■ 職員巡回による安全確保

常時にかつ効果的な対応ができるよう、危機管理基本マニュアル内容を常に確認し、日頃から犯や災にしている意をめるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を時ごと日一回以上実施し、犯罪等を未然にぎます。

犯カメラの界に入らないエリアや更衣室等の当エリアについては、特に巡回を強化します。

巡回時に全ロッカーを点検

盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入 者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然にぎます。特に、盗 事件を抑止するために、 内に「職員巡回強化」の掲示をします。また、承 無しの撮影を禁止するなど、安全対策を強化します。



盗難犯罪防止

特に、昨今の 手の盗撮、性的目的の写真・動画の悪用、悪 な SNS 投稿に係る事件を ぐために、日本オリンピック委員会 JOC やスポーツ庁が取り組む「アスリートへの動画・写真による性的ハラスメント 止」について取り組みます。

映像記録装置付き防犯カメラの設置

各室場や 場にハードディスク保存タイプの 犯カメラを 6 箇所に 置して安全対策に努めます。



防犯映像

夜間・休館日の対応

後及び休 日は、外 からの建物内侵入を 止するために、機械 備システムを 定し、安全な施 営を担保します。

警備内容

項 目	主な仕様
巡回警備	夜間(365日/年)及び休館日毎月1回と年末年始12月30日から1月3日まで(17日/年)の日中巡回警備の実施及び警備日報にて報告
機械警備	機械警備システムにより、建物の防犯・火災・各種事故を警戒し、被害拡大を防止

ウ 救急事態にも万全な有資格者配置と研修体制

当団体は、これまで多くの施 の管理 営を じて、安全対策を ってきました。管理 営している施 では、人命救助を い、尊い命を救うことができました。

平沼 念体育 においても、救命の 格取得、研修を実施することで、お客様への安全・安心を支えます。

年月日	施設名	対象者
2017年4月23日	日産スタジアム	公園利用者
2018年3月3日	瀬谷スポーツセンター	個人利用者
2018年7月1日	都筑スポーツセンター	団体利用者
2018年7月15日	保土ヶ谷スポーツセンター	大会参加者
2018年9月20日	泉スポーツセンター	個人利用者
2019年9月22日	泉スポーツセンター	大会参加者
2020年1月13日	西スポーツセンター	個人利用者



当団体職員が消防署から表彰されました

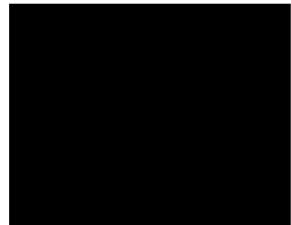
■ 全常勤職員が普通救命講習を受講

平沼 念体育 属の全常勤職員は、横浜市消 局が 習を う普 救命 習や上級救命 習を受 します。

■ 平沼記念体育館業務に係る全スタッフへの研修徹底

コンシェルジュスタッフ及び外 師には、 格保有者による年 回の救命 習会を実施し、AED 操作、CPR 動作の 練をします。

また、委 先スタッフには、契約時に社内研修等での AED 練実績を書 で確 し、安全を確保するための体制を維持します。



心肺蘇生法・AED職員研修

(2) 緊急時の体制

ア 緊急・救急事態に対応できるように

平沼 念体育 をご利用になるお客様が、ご来 中の 、安全に、かつ安心した環境のもとでいられるようにしていくことこそ、私たちの最大の務めです。

私たちは、東日本大 災等の経 をすまえたうえで、お客様の安全確保を第一とした 危機管理基本マニュアル に基づき、いざという の緊急・救急体制を冷 に構築することができています。

また、神奈川 察署や神奈川消 署と 携した危機管理体制を確立します。

職員の緊急時対応能力を 品 に維持することで、当 を安全な施 として保ちます。

定期的に安全管理に する研修及び 練を実施することで、危機管理意 の 揚とその対応力の向上を図っていきます。事件・事故が発生した場合に やかに、横浜市市民局スポーツ振興 及び当団体本 に報告・ 絡します。



危機管理マニュアル

■ 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、平沼 念体育 消画を策定し、 を とする自 消 を組織します。

災害対策体制は、外 師も含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑かつ的確な意思伝 が図られるように、 導をいます。

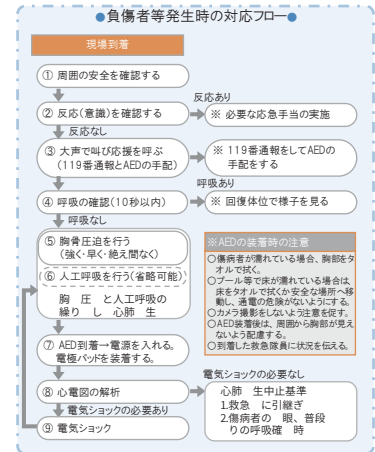


■ 事故・事件・災害発生時の現場対応

万が一、お客様のご利用中に人 事故等の発生が確 された場合は、職員が発生現場に急 し冷 に状況把握を うとともに、救急 を います。

救急 に引き継ぐまでは、職員による RICE 処置 Rest 安 、Ice アイシング、Compression 圧、Elevation 拳上、心肺 生法など応急救 を います。

そのうえで、疾病の内容、原因などから、必 がある場合は、察等 係機 へ 絡します。



負傷者等発生時の対応フロー

■ 傷害事件などの発生時における基本的対応

不審者侵入やお客様 でのトラブル等による傷害事件等が確 された場合は、至急 察に 報し、緊急出動を依 します。

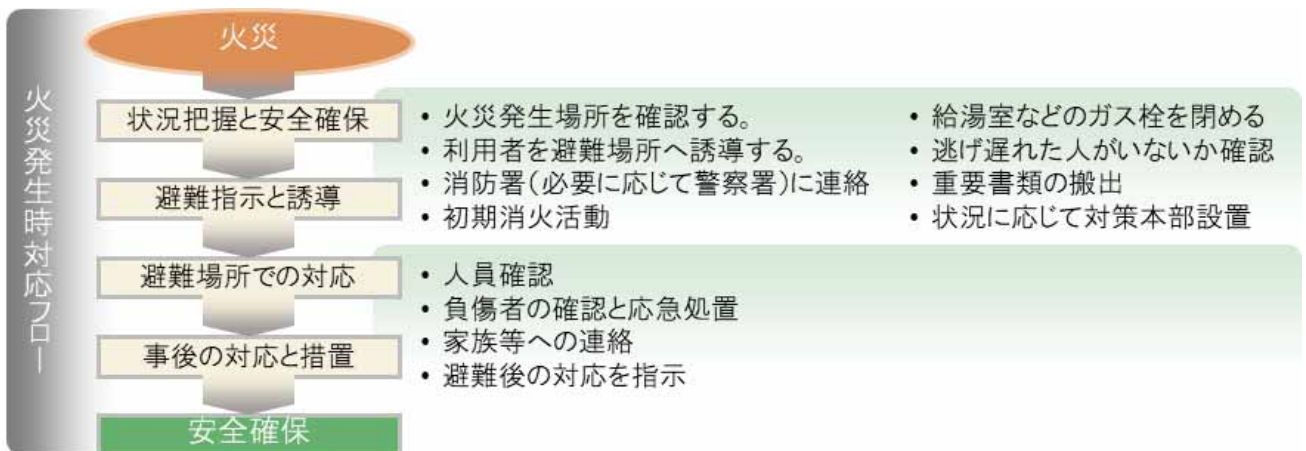
そのうえで、トラブルを仲 するなど、事件の拡大抑制に最大 の努力をします。

また、他のお客様へ危害が及ぶのを ぐために、 内のお客様に対して、現場から れるようにアナウンスをします。

察到着後は担当官に事実内容を正確に伝 し、 書等作成に全 的に協力します。

■ 火災発生時における基本的対応

報知機等の 動により火災が確 された場合は、予め組織化している自 消 の各役割のもと、日ごろの火災予 練に従い、 内 常放 によるお客様の安全確保と 導、消火活動、消 への 絡を 的確に います。



■ 自然災害発生時における基本的対応

大 模地 発生等があった場合は、常放 および直接の声かけにより、お客様を安全な場所へ 導します。

また 内を至急くまなく巡回し、取り残されたお客様がいないことを確 します。

併せて、備品等の倒壊やガラス破損による び散り状況などを確 し、々害の全容把握に努めるとともに、危箇所への接 禁止処置を います。

また、常放 受信機や各メディアを じて 度等の正しい情報把握を い、 されたお客様に向けて 一情報提供を います。



本団体・災害対策警戒本部の設置

平沼記念体育館に災害発生のおそれがある場合や、応急対策を実施する必要があるときまたは、風水害の発生のおそれのある場合に備え、総合的災害予防の推進を図るため、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策警戒本部を設置します。

本団体・災害対策本部の設置

平沼記念体育館に災害による重大な被害が発生し、又は発生のおそれがあるとき、市域に震度5弱以上の地震が発生したとき、大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」が発令されたときに、設置します。

■ 風水害等への対応

台 や大 、ゲリラ 、 などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収 のほか、 報等が発令された場合は、「台 等の災害時における施 営について」に基づき対応します。

また、 天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目 点検を い、々害状況を確認 のうえ、々害の有無に わらず、横浜市市民局スポーツ振興 及び当団体本 に やかに報告します。



ホームページで情報提供

● ゲリラ豪雨時でのお客様等への対応

急激な積 の発生に伴い、ゲリラ や が心 される場合、当日の の動きに注意を払い、お客様や指導者へ伝えるほか、 や を 察しご案内していきます。



降雨レーダー等で随時確認

職員の対応

職員は、いつ何時災害等の事故・事件が発生しても 切な対応ができるように、災害対応に するマニュアルの内容を日ごろから熟知し、いざという時の役割が明確になるよう、各職員の分担 を事務所に掲出します。

そのうえで、万が一発生した場合は、AED やヘルメット、メガホン、災害用ビブス、各種 災用品を やかに携 し、発生現場などにおいて 切な処置ができるように心がけます。

大 模な事件や事故、災害等が発生した場合は、横浜市と 整のうえ、横浜市報 担当の協力を得て各種報 係者に情報提供し、マスコミを じて広く市民に事実を周知するようにします。



各種防災用品 ロビーに設置の AED

事件・事故発生後の報告連絡

事務室内には、災害等の対策手 をわかりやすく示した図 を掲出し、緊急時に やかに 察や消 ・救急 に 切な 絡ができるようにします。

また、当団体本 に 備統括監を 置し、緊急時に円滑に所 管の神奈川 察署による対応が可能となるよう、日ごろから密接な 絡 係を築きます。

危機発生報告書、事故報告書、 備事故・故 報告書等の各報告は、事故が きた 因を分析し、再発 止に備えた対策を じます。



イ 災害を想定した実践的な準備

平成 23 年 3 月に発生した東日本大 災を教 に、 災、 水害、土砂崩れ等に対応した準備を め、平沼 念体育 では、あらゆる災害対策を じています。



緊急時連絡フロー

実践的な訓練による盤石な危機管理対応

● 当団体全体での訓練

当団体は、毎年 月に災害発生時に職員自らの命は自ら守るため、「かながわシェイクアウト 練」を実施するとともに、安否と施 の状況を に確 することを目的とした「安否確

及び情報伝 練」を実施しています。第 期指定管理においても、神奈川県が提唱する「かながわシェイクアウト 練」及び安否確 練や情報伝 練については、東日本 信 会社が提供する災害用伝 版 web171 を活用し実施します。

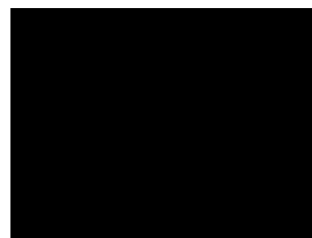


かながわシェイクアウト訓練

● 防災訓練の実施

災対応能力を 高めるため、神奈川県 消防 署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消 防 画に基づいた実 践 的な 災 訓練を実施します。

また、年 回休 日において、 者や がい者等介助が必 要なお客様を想定した 導 訓練を、全職員で実施します。

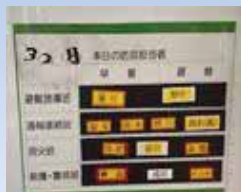


お客様と避難誘導訓練

■ 避難誘導経路や防災担当者の見える化

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。

また、 経 図を各体育室へ掲示し、教室 師や 児サービス従事者には、教室指導時に各体育室の 導経 の確 を います。



防災担当者の掲出



避難経路

内での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当団体本 に 備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検 に基づき 日 回の点検を確実に います。



AED 設置場所案内

(3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

ア 施設賠償責任保険への加入

建築物の 備構 上の欠 、あるいは管理上の不備等に 困して、お客様に 体的傷害や 物損 壊を与えた場合に備え、施 償 任保価に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人：1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物：1事故につき1億円、期間中1億円

イ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入

スポーツ教室事業の実施に しては、スポーツ・レクリエーション傷害保償に加入し、参加者の事故や怪我の発生に対しての 償を担保します。

● 教室事業における傷害保険への特約付与

昨今の気温上昇を考慮し、熱中症と 断された にも、 償が 用される「熱中症特約」を夏季期 に従来の 償に 加し、お客様が安心して教室に参加できるようサポートします。

■ 加入するスポーツ・レクリエーション傷害保険内容

保険種類	保険内容	補償限度額
スポーツ・レクリエーション保険	教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険	死亡・後遺症：1人につき350万円 入院保険金：1人1日4,500円 手術保険金：手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍 通院保険金：1人1日3,000円

ウ 地域スポーツ指導者向け補償制度の創設

当団体は、スポーツ教室指導者や地域スポーツ指導者を対 とした「横浜市スポーツ人材活用システム登 者 償制度」 有料 を けており、スポーツ指導中における様々なリスクに備える総合 償制度で、災害 償制度 ケガ等の 償 と 償 償制度の2つで構成され、スポーツ指導者も万全な体制を整えています。

補償対象範囲			補償金額	
(1)おケガ等の補償額	災害死亡補償金	傷害事故	300万円	
		特定疾病	300万円	
	後遺障害補償金	傷害事故	最高 300万円	
		特定疾病	最高 300万円	
	療養補償金	入院日額 (1日あたり)	傷害事故	3,000円(180日以内)
			特定疾病	3,000円(180日以内)
通院日額 (1日あたり)		傷害事故	1,000円(90日以内)	
		特定疾病	1,000円(90日以内)	
(2)賠償責任の補償額	身体と財物に対する補償 (支払限度)	1名・1事故につき3億円 自己負担金額 なし		
	管理中の財物に対する補償 (支払限度)	1事故につき300万円 自己負担金額 なし		

エ 顧問弁護士の確保

償問 などの法的係争が発生する場合に備え、示 交渉などを 切に めるうえでのアドバイザーとして 問弁 士を確保し、円満なさ決に向けた対応を万全にします。

顧問弁護士名(予定)	栗田 誠之(くりた のぶゆき)
所属(所在)	むつみ法律事務所(横浜市中区)
重点取扱業務	行政法務、紛争、医療事故 等

8 地域との協力について

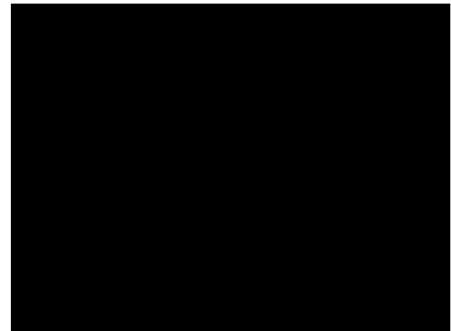
(1) 地域支援・地域連携

地域に開かれた施設運営

平沼 念体育 の管理 営は、地域からのご理 と地域との協力 係を無くしては えないものです。

私たちは、地域に根差した かれた施 づくりを推 し、
場での地元町内会のお祭り会場としての使用協力や、地
域 元イベントの 催、地域人材の 用などを います。

地域の方々へ協力していくことはもちろんのこと、地域のご意 を積極的に聞き入れる仕組みを確実なものとし、まさしく「地域のための平沼 念体育 」として 営していきます。



ア 地域に愛される施設として

地域からのご支援に報いるために、地元住民の方々に平沼 念体育 により 染んでいただくための 元イベントを 催します。

三ツ沢合同イベント	スポーツレクリエーションフェスティバル	平体祭 仮称
三ツ沢公園内に位置する青少年三ツ沢公園野外活動センター及び西・神奈川区さわやかスポーツ普及委員会との連携事業を開催します。	市民の皆様にはスポーツ・レクリエーションに親しむ機会と、継続的な活動のきっかけとなるようお客様に提供します。	平沼亮三氏生誕を記念したイベントを開催します。

■ 周辺環境を活かした拠点として

● ウォーキング事業の拠点として

令和 年度横浜市民スポーツ意 査に置いて、気
にできる 動として58.4 前年度比 14.1 ポイント上
昇 と回答しています。ウォーキングは市民にとって最
も実施しやすい 動であり、スポーツや市民の健康づく
りを推 する私たちとしても、この点を することが
大切です。



特に、スポーツ無 心層や 者の方々へ 動実施を促すうえで、ウォーキングを促すことは効果的です。平沼 念体育 についても、 地域住民の方々のウォーキング拠点となるよう、各種ウォーキングイベント事業との協力を めます。

● ウォーキングポイントリーダーの設置

平沼 念体育 では、横浜市が全市で めている「よこはまウォーキングポイント」のリーダー 置場所として協力し、数多くの地域住民の方々にポイント付与を います。

今後も積極的に 置場所を PR し、ウォーキングを楽しむ地域の方々に、当 に を んでいただけるようにします。

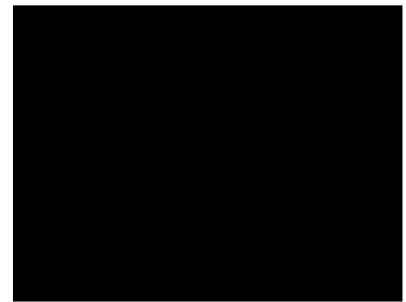


イ 地域の活性化を目指した連携

● 地域活動への参画

地元の 井沢自治会 などの町内会 や 井沢小学校内に 置されている 井沢コミュニティハウスなどでは、地域住民を対とした子育て事業や健康づくり事業が数多く実施されています。

平沼 念体育 では自らが窓口となって、こうした地域活動でのスポーツ指導者 師派[□]等の相 を承り、当団体の職員、当団体が 営するスポーツ人材活用システム登 者や の三ツ沢公園 少年 外活動センターでのボランティア派[□]事業と 動し、事業協力を積極的に います。



● 地域の防災への協力

地域住民を対とした救急救命 習会を実施し、地域全体での 災意 と技 の向上に 献します。

また、災害対策対応の 料等自動 売機を 置し、災害発生による地域のライフライン停止の などにおいては、お客様のみならず地域の方々にも備品を無償で提供できるようにします。



空きスペースを活用

● 地域のイベントへの協力

北 井沢 伴相互会が毎夏 うお祭りイベントに対しては、 場 用地の一件使用を めるなど、積極的に協力します。当日はお祭り参加者の平沼 念体育 トイレ等の使用も併せてご案内するほか、平沼 亮三氏の 念品展示室や展望室への 導・ご案内も い、地域の方々が当 に しみを持っていただける絶好の機会とします。



夏祭り休憩所(平沼記念体育館前)

● 地元住民の方々の雇用

日常点検や清掃、お客様受付、事務 助を う「コンシェルジュスタッフ」の採用にあたっては、主に地域住民の方々を対 として公募します。

なお、採用は厳正な 接 等を一じて、職務 能力が備わっているかを公平・公正に 極めたうえで決定します。



近隣地域からの雇用

ウ 近隣施設との協働

■ 三ツ沢公園各施設との協働

平沼 念体育 が立地する三ツ沢公園には、ニッパツ三ツ沢球技場やテニスコート、 上競技場、 場などのスポーツ施 のほか、トリムコースなどのランニングコースが整備されています。

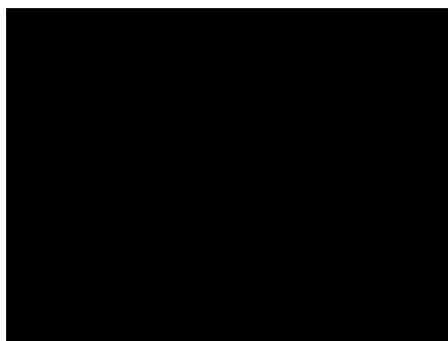
また、三ツ沢公園 少年 外活動センターなども存在し、スポーツ・レクリエーション施 の総合拠点となっています。

平沼 念体育 を 営するにあたっては、単に当だけの 営に留めることなく、 の施 などと 携した利用を提案します。

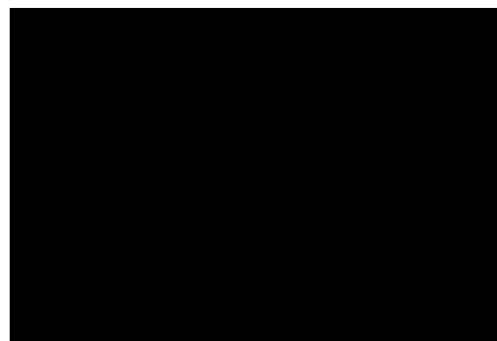


● 三ツ沢公園青少年野外活動センターとの連携

三ツ沢公園 少年 外活動センターと 携し、2施 双方を会場として平沼 念体育 でスポーツ、 外活動センターでクラフトや つきなど、普段 染みのない 外活動も楽しみ、サークル、子ども会、クラブチームなどの子どもから大人まで一緒に楽しめる、付加価値の いイベントをいます。



平沼記念体育館



三ツ沢公園青少年
野外活動センター

エ インクルーシブスポーツの推進

■ 地域におけるインクルーシブ事業の推進

がいの有無に わらず、 もが な場所で継続的にスポーツを楽しむ機会を創出します。

「 害者スポーツ文化センター横浜ラポール」と 携して実施し、平沼 念体育 で、パラスポーツで楽しめる種目 ボッチャ・卓球・テニス・フットサル の体 会などを 催します。

当団体は、 害者スポーツ文化センター横浜ラポールを所管する社会福祉法人リハビリテーション事業団と令和 3 年度内に包括事業 携の協定に向け ラポールと連携した講習で準備を めています

オ 地域の健康づくり

平沼 念体育 周 区の健康づくり事業の支援をします。

市民の健康づくりにウオーキングは欠かすことのできない 動となっています。

私たちは、ウオーキングを一じた、地元の 力発 、地域の健康づくりを推 していきます。

● 家でもできるプログラム支援

当団体は、コロナ禍における じこもり予 のための自主的かつ継続的なウオーキングにつながるよう、横浜市が 者の歩きに着目して 発し、家の中でも簡単にできるプログラム「ハマトレ」を提供します。

スポーツ推進委員への研修会

カ 地域指導者の養成と育成

当団体が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材 成 座」や人材活用システムの登者に対して実施する研修会では、当団体の専 的知 を有する有 格者が実技指導及び 義をいます。その他、市内公共施 主催教室で地域指導者を積極的に活用するとともに、人材 成 座 修了者や 成中の指導者を教室の指導者として活用するなど、実 研修の場を けます。地域指導者の 的向上を図るため、地域からの健康づくりに する 演や 師依 、人材の紹介依 に積極的に協力します。

● 介護予防運動指導員の養成事業

当団体は、地方独立 政法人東京 健康 寿医療センター研究所 定の科学的エビデンスに基づく介 予 サービスの提供、

動指導員の 成を められた指定事業者です。平成 30 年度から 始した 成 座では約 50 名の 動指導員を 出し、介 予 のスペシャリストとして地域で活動しています。

介護予防運動指導員講座

キ 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

■ 近隣区スポーツ推進委員連絡協議会との連携

スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、地域で欠かせない存在です。

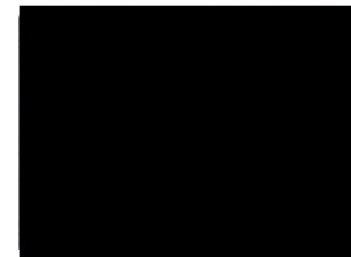
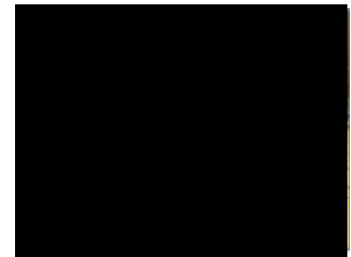
スポーツ推進委員連絡協議会が主催する研修会や地区交流会等に協力をし、横浜市のスポーツ振興を図ります。

■ ヨコハマさわやかスポーツの普及活動支援

当団体では、市民が気軽に楽しむことができるニュースポーツ「ヨコハマさわやかスポーツ」の普及を推進しています。

地域の皆さまの健康づくりを増進するほか、スポーツによる仲作りに役立ててもらうことを目標にしています。

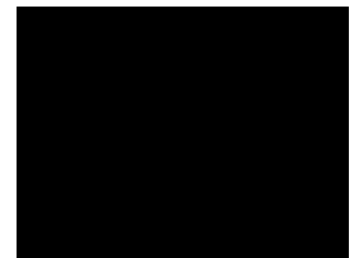
平沼 念体育においても、神奈川区や 区で活動する「ヨコハマさわやかスポーツ」の普及活動を支援し、当 でのイベント開催時などにおいてさわやかスポーツコーナーを け参加者に楽しんでもらうなど、普及活動を後押しします。



各区さわやかスポーツ普及委員

■ 横浜市老人クラブ連合会との連携

社会における、地域社会の活力低下や、単身世帯の増加に伴う 者の孤立化の問題が混在化しつつあります。このような中で、 者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に に参加することで、 動を一じて健康で生きがいのある日常を実現できるよう協働し、「シニア大学」での 動指導など、 者の自主的なスポーツ活動の推 を図ります。



シニア大学健康講座での講師

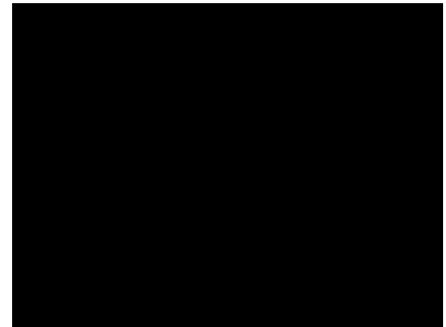


ク 地域との連携による防災・防犯への取組

■ 三ツ沢公園管理者と連携した防災訓練の実施

平沼 念体育 は、災害時の「帰宅困難者一時滞在施設」として、当を含む三ツ沢競技場一帯が「公域 場所」として位置づけられています。

大規模災害において、人命を守るとともに被害を抑制し、円滑な救助・復旧活動に資する機能を維持するため、「災害に強いまちづくり」の推進を基本とし、三ツ沢公園と連携した、初期消火、訓練を行います。また、自助・共助の考え方に基づき、救急法講座の開催など、お客様、教室 師、地域住民を含めた合同訓練を行い、防災意識の向上や日ごろからの備えを強化するため、減災活動を啓発してまいります。



三ツ沢公園防災訓練

■ 防災・防犯 啓発事業の実施

私たちが暮らす地域の特性を知ることは、災・減災・防犯に備える意識づけと地域コミュニティをつくりあげます。

● 警察署と連携した啓発事業の実施

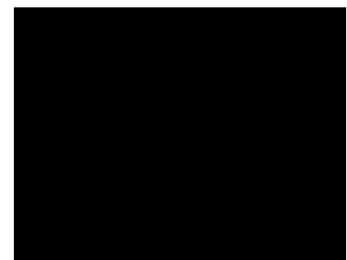
区 神奈川・ 保土ケ谷 の 災情報メールを毎日受信し、平沼 念体育 において発生した事件などを掲示し、お客様に注意を呼びかけます。さらには、「子供 110 番の家」活動マニュアルに沿って、当に してきた場合に対処します。



振り込め詐欺発生状況の掲示

● 「振り込め詐欺防止」啓発

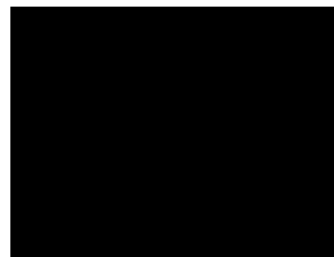
私たちは、反社会的団体の活動撲滅に向けて、平沼 念体育 の教室や 内掲示において「振り込め詐欺防止」に取り組んでまいります。



特殊詐欺防止講座

ケ 地域住民の方や地元企業のご協力

私たちは、 の清掃活動や安全管理、エコキャップ活動を実施するなど、できる限り地域住民の方々や店舗、団体の皆様に呼び掛けを行い、協働して事業を推進します。



エコキャップの寄贈

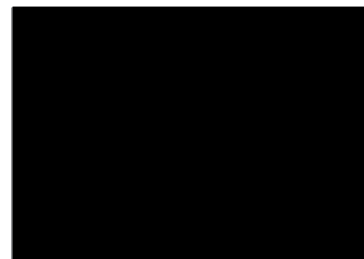


エコキャップ回収

● 託児事業での地域との協力

教室参加者のニーズ 査の状況により、 児サービスの提供を検討していきます。

サービスの提供を う場合には、神奈川県子ども家庭支援 との携による一時 児経 者の 属や公共施 など 児事業の受実績を有する の保育ボランティア団体からスタッフの派[□]を依します。サービスに係る料 については、教室等の採算性を考慮し、横浜市の承 を得て決定していきます。



安心して遊べる託児事業
(イメージ)

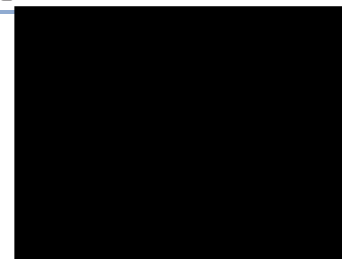
(2) 地域貢献

ア 収益を横浜市のスポーツ振興に充当します

平沼 念体育 の管理 営を一して、 場事業や物 事業等の収益を市民向け 元イベントなどの 源に充当します。

■ 横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施

子どもから 者、 がい児・者を対 とした体 教室等、市民向けのイベントを 催します。実施にあたっては、地域指導者、本団体加盟団体などと協働して います。



親子スポンジテニス体験

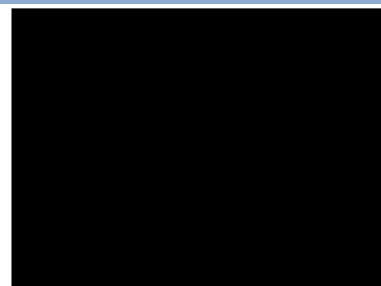
イ 事業者としての取組

■ 地域活動への参加

平沼 念体育 では、職員が地域での清掃活動や福祉活動に協力する等、積極的に地域活動に参画します。

■ 植木の手入れや樹木管理を通じて地域から愛着の持たれる施設づくり

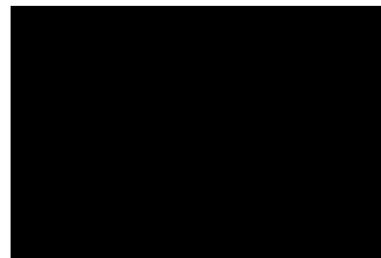
三ツ沢公園内に 置されていることもあり、美 を損なうことのないように、日ごろから外構管理を徹底して います。特に、敷地外歩 の 樹の ち などが施 周囲の排水溝に まらないよう、周 を含めて毎日の清掃を欠かさず うようにし、地域の方々から愛着を持たれる施 環境づくりを います。



施設周辺の美化に努めます

■ 職業体験・インターンシップの受け入れ協力

校・大学と 携して、生徒・学生の将来の職業 択や自らの専攻を活かすためのインターンシップの受け入れに協力します。



中学生職業体験

■ 持続可能な社会の実現

● 使用済切手収集で国際貢献

教室申し み時に使用された使用済の切手を め、アジア・アフリカの医療援助団体へ 付することでのワクチン提供等、現地の医療活動に 献します。

● インクカートリッジ里帰りプロジェクトへの協力

使用済インクカートリッジを再 源化し、環境 献に加え、環境保全活動に取り組む機 への寄付を う 帰りプロジェクトに協力します。平沼 念体育 内に使用済のインクカートリッジの回収箱を 置し、お客様にもご協力いただきます。

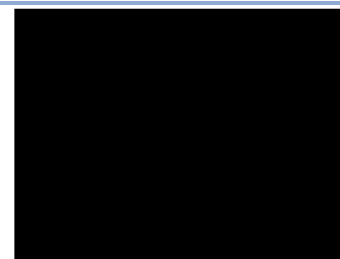


里帰りプロジェクト回収箱

■ 地元プロスポーツとの連携

横浜には、 球、サッカー、フットサル、バスケットボール、ソフトボール、アイスホッケー、ラグビーなど「トップスポーツ」に わる 12 のスポーツチームがあります。

当団体は、令和 2 年 10 月に創 された「横浜スポーツパートナーズ」と 携し、横浜市のスポーツ振興施策として、市民スポーツの振興や夢や感動を共有する機会を創出します。



スポーツパートナー発足式典

ウ 障がい児・者等の社会活動の促進

■ 障がい児・者が作成した作品等の販売協力・事業所からの優先的調達

スポーツ・レクリエーションフェスティバルなどのイベント 催に併せて、 の がい者施 で するパンや 子の 売コーナーを け、地域の がい者の活動を支援します。

また、 がい者団体のスポーツ活動の場として利用を推 します。ご利用にあたっては、当団体 営している「横浜こどもスポーツ基 」からの 助成 の活用も に入れ、利用しやすい環境を創ります。

「 害者優先 推 法」や「横浜市における 害者就労施 からの物品等の 方 」に則り、 がい者の経済 の自立を めるため、福祉団体や就労施 から、優先的・積極的に物品等を入 します。

障がい者団体によるパン販売

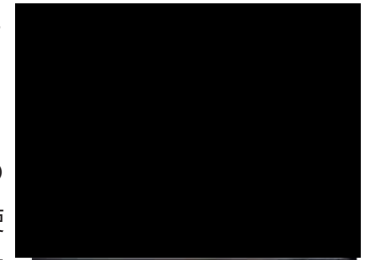
エ 環境保全活動への取組

当団体は、持続可能な社会の実現に向け、横浜市の施策に 献し市民、団体、他の事業者と 携して、環境保全活動に積極的に取組ます。

■ 「もったいない」を「ありがとう」へ

横浜市では、「ヨコハマ 夢 スリム プラン」において、分別・リサイクルのみならず、最も環境にやさしいリデュース 発生抑制の取組を めています。

平沼 念体育 では、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に り渡す「もったいない 動」を実施します。また、各家庭で使いきれない未使用 品を持ち寄り、地域の福祉団体や施 等へ寄付する「フードドライブ」を推 します。



フードドライブで集まった
食品の寄付

9 モニタリングについて

(1) 自己評価・第三者評価

指定管理者として施設運営を行うようになった後は、上質なサービスを利用者に提供し、かつ平等性・公平性を保ち続けることが重要になります。

当団体は、「住民サービスの向上が図られているか」「平等・公平であるか」「効果的な運営が行われているか」等の内容を内部及び外部から常にチェックし、その水準を維持・改善するための手法として、「モニタリング」を積極的に活用しています。

「モニタリング」とは・・・
自己・相手又は第三者により適正かつ公平なサービスが提供されているかを確認する行為

■モニタリング手法の分類

実施主体 (評価者)	実施 頻度	実施内容	
		評価手法	評価手法
指定管理者	日常	目標管理 品質管理	・施設料状況 ・クレーム状況 ・事業収支状況 ・業務実施状況 等
横浜市 選定委員会	適時	独自調査 (立入・監査等)	・履行状況 ・施策協力状況 運営管理水準 事業者経営状況 等
第三者 (利用者・専門機関等)	適時	独自調査 (立入・監査等)	・利用者対応水準 ・施設環境 ・提供サービス水準 運営管理水準 等

■参考：第三期指定管理者業務評価表

<評価基準>
A(著しく優れている):業務基準・目標水準を遙かに上回っている。
B(適正):業務基準・目標水準を達成できている(※標準点)
C(改善の必要あり):業務基準・目標水準に満たない、又は一部未達成。

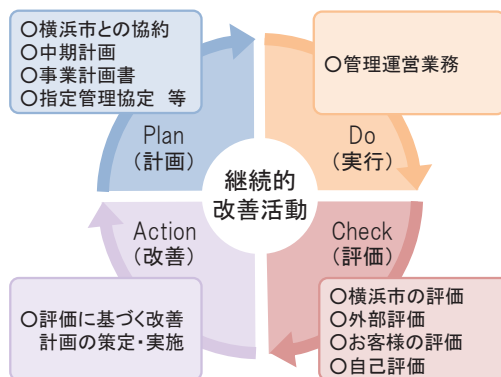
<コメント・理由欄>
A:数値・具体的な事項等を記入のこと。当初予定していなかった事業を実施し効果をあげたり、目標を遙かに上回った理由を記入。
B:目標通り達成できている場合は特にコメント不要。目標と違う方法でも同様の効果が得られた場合はその様に記載。
C:目標に達しなかった理由や今後の改善策を記載のこと。

基本方針	特徴 (事業事項要旨)	目標水準(年度計画)	自己評価	備考コメント	行政評価	備考コメント	外部評価	備考コメント
1 市民の多様化するニーズに的確に応え、より多くのスポーツ団体、市民が気軽にスポーツに親しむことができるように、様々なスポーツ活動の拠点として利用されることをもって、市民のスポーツレジャーエーションの普及・振興が図られることを目指す。	・『するスポーツ』の振興の他、『観るスポーツ』『学ぶスポーツ』『支えるスポーツ』も意識し、事業を展開します。また、『市民の健康づくり』『スポーツの振興』を推進する新たな自主事業を展開し、施設価値の向上と収益額の創出を進めていきます。【P.13】		B	・管理運営の基本方針とそれを踏まえた10チャレンジ(目標)に基づく運営を実施。 ・利用時間の拡大や地下会議室をスポーツスタジオ2としてお客様に利用した。 ・総合型地域スポーツクラブとの活動連携ではY.S.C.CのFリーグ参戦に伴い、ホームコート(観戦イベント)として年間回数・延長営業に協力し、観る・支えるスポーツとして協力。 ・30近い事前受付(定期)教室にて幼児から高齢者の幅広い年齢層を対象とした教室を実施し、スポーツの機会提供を実施。	B	・体感スペースであった地下会議室のスタジオ化や、ランニングステーションとしての個人利用の設定等、新たな利用者層の発掘や利用機会の拡大ができています。 また、Y.S.C.CのFリーグ参戦に伴う、ホームコートとしての協力等、新たな施設価値の創出へ積極的に取り組んでいます。 残りの指定期間では、提案時に設定した100の目標を確実に達成していくとともに、引き続き適切な施設の維持管理に努めてほしい。	B	厳しい収支状況が続く中、諸室の用途変更や新たな施設の利用形態の模索など、利用者の増加及び利用機会の増加に向けた施策の実施に努めている。
2 スポーツ関係団体や関係者等との連携を強め、スポーツに日頃から親しんでいる人だけでなく、接する機会を持つことが難しい人、関心の薄い人も含め、子供から高齢者まで、より多くの市民がスポーツ振興に興味と関心を持つことができる多様な機会と場を提供する。	・施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、行政施策などを踏まえ、『市民・お客様』『財務』『成長・発展』『地域・社会』の4つの視点から管理運営の基本方針を策定【P.13】							

(2) PDCA サイクルによる組織的な改善活動

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCA サイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

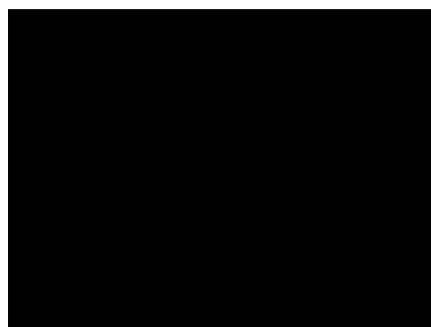
特に、評価 (Check) と改善 (Action) に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



■ 提案内容を確実に履行できる組織的な業務管理

指定管理者は、提案内容を確実に履行し、お客様・横浜市からのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。平沼記念体育館の管理運営にあたっては、館長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価 (四半期毎) や職場での実務研修 (OJT) などを通じて、業務水準の向上を図ります。

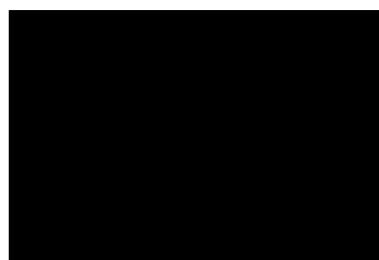
平沼記念体育館年次計画や提案事項は、当団体本部のヒアリングにて、管理職がその進捗を管理します。また、平沼記念体育館を管理するにあたっては、館長が統括責任者として施設運営の評価を認識し、OJT などを通じて、当館の業務水準の向上を図るようにします。



施設職員ミーティング

■ 月次執行会議による状況・課題の共有

平沼記念体育館館長が本部職員に、事業評価を兼ねた月次執行報告をします。利用者数や収入実績の目標達成状況の確認や、お客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し、改善に繋げる仕組みとします。



オンラインによる報告を推奨しています

■ 月次執行報告での確認事項

(1) 年度目標数値の達成状況 (提案事項含む)
(2) 収支計画の執行状況
(3) 修繕計画の履行状況
(4) 職員のお客様対応や施設の美観
(5) 苦情・要望・事件・事故対応報告
(6) お客様満足度の調査結果

(3) 指定管理者としての自己評価

横浜市の指定管理者制度におけるモニタリング業務は、「横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第14版】」にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、平沼記念体育館の設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるためのモニタリング体制を実行していきます。

ア 統括責任者を中心とした施設内での自己評価

■ セルフモニタリング（自己評価）プログラムの作成

平沼記念体育館の運営において、良質なサービス・快適な環境・安全安心の確保を基本に、今後もスポーツ振興の拠点として貢献できるよう、常に新たな事業展開を図っていきます。また、少ない費用で効果的に管理運営をし、創意工夫により利用者満足を獲得するなど、多角的な視点から運営の質を高めていきたいと考えています。

そのため、平沼記念体育館「自己評価プログラム」を作成し、目標を定め自ら事業を評価することで、PDCA サイクルを実行し、運営の質の向上を図ります。

■ 自己チェックシートによる業務確認

当団体が自ら評価を実施するにあたって、果たすべき業務水準（サービスレベル）を事前に定め、それに基づいた「自己評価チェックシート」を作成し、施設の総括責任者が、定期的（年4回程度）なセルフモニタリングを行うことで、自ら課題点を客観的・定量的に洗い出していきます。

■ MBO の実施 ～職員における PDCA による業務改善体制～

当事業の改善のためには、職員の資質向上が図られることが何よりも大切です。当団体では職員を対象とした MBO（目標管理:Management by Object）制度を整えています。

MBO により、職員の担当業務遂行上の目標をしっかりと立て、定期的な振り返りを通じて、自身及び上席による評価付けと改善策の検討を実施することで、組織全体の業務水準の向上を図っていきます。

目標管理シート（年次）（年度）		記録日付	
項目	目標	達成状況	振り返り
		達成率	振り返り
		達成率の推移	振り返り

MBO 記入シート

イ 組織全体で対応するモニタリング

■ 内部監査の実施

私たちは、当団体内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行状況や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。平沼記念体育館においても、監査受審による業務点検及び改善への提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

■ 法人本部による覆面調査

私たちは、お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、「おもてなしの心」あふれるサービスの実践方法を学ぶために全スタッフが接客研修を受講します。

当団体本部による覆面調査を行い、研修 (Plan) 内容が実施されているか (Do) を品質チェック (Check) します。これにより、利用者目線から見た偽りのない評価や利用者の期待値を明らかにできると同時に、調査によって得られる生の声がスタッフの働き甲斐を高める重要な要素となり、顧客満足を大事にする風土を生み出し、サービス品質向上の土台となるものと考えています。

覆面調査評価項目例	
総合項目	他者への勧誘期待／継続利用の可能性／接客対応／利用効果／施設機能／環境（美観）／事前期待（利用経験・施設機能・利用目的）
業務チェック	電話対応・入館時／各室場（教室等）／展望室／館内の雰囲気・清潔感／退館・見送り／各シーンでの対応状況
担当者の感想・意見	自由意見（良かった点・改善を求める点等）／印象に残ったスタッフ（氏名・理由）

(4) 利用者・横浜市・第三者評価機関によるモニタリング

ア お客様の声と満足度の収集

私たちは、様々な手法を活用し、お客様からの大切なご意見やご要望を積極的に収集します。

いただいたご意見やご要望には、お客様の視点にたつて丁寧に対応し、職員ミーティングで共有します。

寄せられたご要望・ご意見には、総括責任者である館長自ら回答し、その内容を施設内掲示やホームページなど、市民の皆様の目につくところに公開し、回答・報告します。

お客様アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ○団体代表者・個人利用のお客様・教室参加者を対象に年2回実施 ○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査 ○モニタリング結果を施設内に掲示
ご意見箱	<ul style="list-style-type: none"> ○気兼ねなく記載できるようにフロントから離れた場所にご意見箱を設置 ○総括責任者の館長が回答し、10日以内に施設内に掲示
横浜市コールセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○横浜市コールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR ○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能
ホームページ	<ul style="list-style-type: none"> ○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備 ○施設内のみならず、当団体全体でご意見を収集する環境を整備

イ 横浜市によるモニタリングへの協力

平沼記念体育館の包括的な管理責任者であり、指定管理者の指定責任を有する横浜市の立場と責務を理解し、横浜市によるモニタリング（監査）に積極的に協力します。市民局スポーツ振興課や第三者評価機関等による実施状況確認に対して、十分に説明するとともに、求められる帳簿書類等の提出には、原則全てに応じるなど、市政に対する全面的な協力を行います。

モニタリングの結果、万が一、提供サービスの水準に関し、市から改善指導を受けた場合には、直ちにその原因を究明し、即座に改善の措置を施し、その経過と結果は遅滞なく報告します。

ウ 横浜市第三者評価を改善活動に活かします！

横浜市の指定管理者制度では、公正で客観的な第三者評価機関による評価制度を導入しています。

横浜市第三者評価の受審をうけることで、サービスや業務の質の評価のみならず、施設管理上の「良い点」「悪い点」を外部の視点で明らかになり、自分たちの管理運営を見つめなおす機会となり、お客様サービスの向上や業務改善を行い、より良い施設運営につなげます。

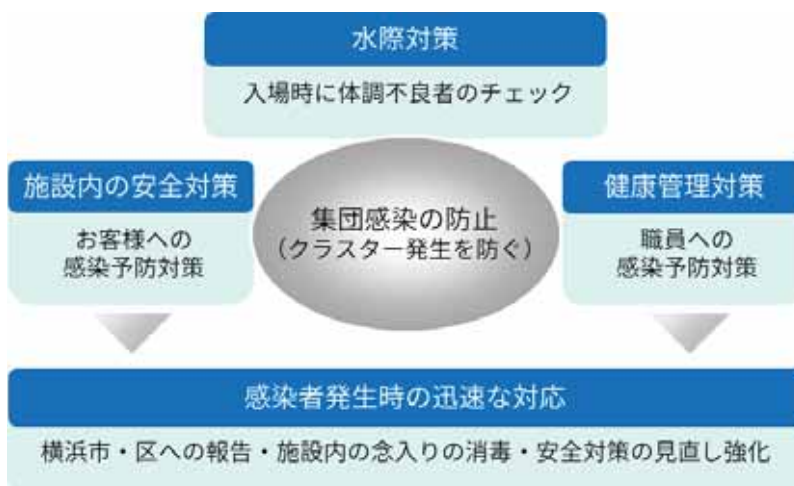
10 新型コロナウイルスの感染症等対策に関する取組

(1) 新型コロナウイルス感染症等への対応

ア 感染症拡大防止の考え方

令和 年 月現在で日本国内にまん延している新型コロナウイルスの感染症拡大 止に向けて、当団体が 営するスポーツ施 では、横浜市「スポーツ施 再 ガイドライン」をはじめ、スポーツ庁、文化庁、日本フィットネス産業協会、各種スポーツ団体等のガイドラインに基づき、感染 止を徹底し 営していきます。

■当団体の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の考え方

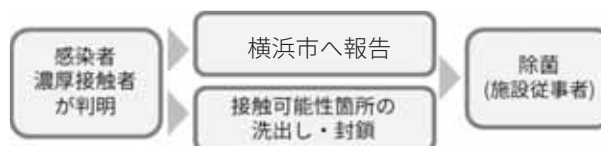


■施設内での感染者発生時の対応

● 早期の消毒と二次感染の防止

利用者の感染者が発生した場合、また濃厚接 者であることが判明した場合は、 に横浜 市市民局スポーツ振興 に報告し、右図の流れ に対応いたします。当 利用者が利用した可能 性がある室場・空 ・備品 を に洗い出し、 を うことで、感染拡大を 止します。

■感染者・濃厚接触者が判明した場合のフロー



※当 利用者の特定や 索がなされることが無いよ う、プライバシーの保 を します

イ 新型コロナウイルスのへの具体的な感染対策

● 体調チェックの徹底

入 時 ご利用前 の検温、手洗い、 ポンプでの手指消毒・発熱・息 しさなど体 不 の 方には、入 をご 慮いただきます。

また、平沼 念体育 をご利用される時に、「新型コロナウイルス感染予 チェックシート」を 入していただき、利用後 以内に感染症を発症した場合に、施 に 絡をすることにしてい ます。





【お客様への対応】

受付時	<ul style="list-style-type: none"> ・アクリル板や透明のビニールカーテン等を設置 ・お客様が並ぶ場合は、距離を保てるように床にしるしをつけます ・マスク着用・三密回避などのお願いを口頭や掲示、チラシ配布で呼びかけ
更衣室	<ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルディスタンスを保てるようにロッカーの間引きを行います ・シャワーの利用制限(横浜市のガイドラインにより規制)をします
各室への利用	<ul style="list-style-type: none"> ・入口に除菌ポンプを設置 ・入口にマスク着用・三密回避などのお願いを掲示 ・職員による注意喚起の放送し、協力を呼びかけます ・できる限りの換気をします。(窓開け・空調設備) ・2時間ごとに使用後は、職員がドアノブ等の消毒清掃を実施

【職員の対応】

出勤前	<p>(体調チェックの徹底)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検温及び体調確認を行い、体調不良がある場合は自宅待機とする
勤務中	<ul style="list-style-type: none"> ・こまめなうがい、手洗い、手指消毒を徹底し、チェックシートを記入 ・清掃時などの作業時は、ゴム手袋を着用し、お客様と接する場合は、マスクのほか、必要に応じてフェイスシールドを着用 ・勤務中に体調不良を感じた場合は、直ちに帰宅させます



窓口受付飛沫防止



入館時の検温、アルコール消毒



感染対策取組書の掲示



事務所内飛沫防止シート



更衣室・内のソーシャルディスタンス



観客席利用時のアルコール消毒

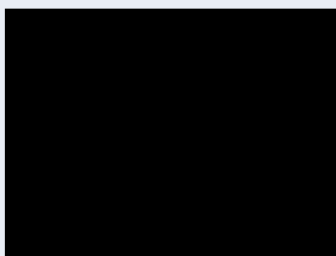
■ 感染予防に対する取組

● 強アルカリイオン電解水による除菌

水 水を 気分さし生成する洗浄水である強アルカリイオン さ水を日常清掃に用いることで、施 内各所の 効果を めます。強アルカリ性 pH13.1 の特性により、細 やウイルスを 30 秒 1分 で 去されることが実 させているとともに、合成洗剤とは異なり界 活性剤や有害な化学物 を含まないことから、人体や自然環境への影 も緩和します。

これまでの経験を活かします！

当団体が運営する施設が、新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場となりました。平沼記念体育館は現在、接種会場ではありませんが、今後、仮に接種会場に追加された場合には、当団体内に蓄積した施設側の経験を活かします。



ウ 教室事業等実施時の工夫

● 参加者定員の柔軟な設定

参加者であるお客様の安全を最優先にして、原則として、ソーシャルディスタンスを保てるように、体育室は、 m^2 に1人、会 室 スタジオ は、スポーツ利用に しては m^2 に1人、文化・会 の利用は m^2 に 人定員の原則とします。

■ 平沼記念体育館の利用制限中の人数

室場	広さ	制限人数	
体育室	1,348 m^2	149名	
	観客席 264 席	概ね 100 席	
会議室(スタジオ)	50 m^2	スポーツ	5名
		文化	12名
会議室2(スタジオ2)	50 m^2	スポーツ	5名
		文化	12名

● 参加者受付・支払いの簡素化

事前受付教室の申 みを、スマートフォンやパソコン、往復はがきでできるようになります。

参加料の支払いで、来 する機会を減らすために、クレジットカード決済や、教室初回来場時の支払いができるよう、柔 に対応してまいります。

■ 教室当日の具体的な感染防止策

【講師への対応】

出勤前	<ul style="list-style-type: none"> ・検温及び体調確認 →体調不良がある場合は自宅待機とし、教室を中止または延期します。 ・教室の中止が決定した際は速やかにホームページや館内で告知をします。
レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒を行い、マスク及び必要に応じてフェイスシールドを着用します。
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> ・空調及び窓を開けて換気を行います。 ・ソーシャルディスタンスを保てるよう、指導を行います。
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の体調チェックを行います。 ・使用した備品や器具の消毒を行います。

【参加者への対応】

レッスン前	<ul style="list-style-type: none"> ・体調チェック表に記入してもらい、体調不良がないかを確認します。 ・体調不良が確認された場合は、参加をご遠慮いただきます。 ・手指消毒を行い、マスクや必要に応じてフェイスシールド着用をお願いします。
レッスン中	<ul style="list-style-type: none"> ・他の参加者とソーシャルディスタンスを保てるようお願いをします。
レッスン後	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いや手指消毒の実施をお願いします。

エ 料金収入減に対する対応策

ヨガやピラティスの教室は、中年だけではなく、働き世代や子育て世代にも人気の教室です。私たちは、これらの教室にオンラインレッスンを導入し、収入増を図ります。また、企業への健康経営のアドバイザー用、地元企業のホームページや体育室への広告収入増など、新たな収入の方策を検討します。



オンライン事業はすでに 20 本以上実施しています！

■ 指定4期の収入増加策

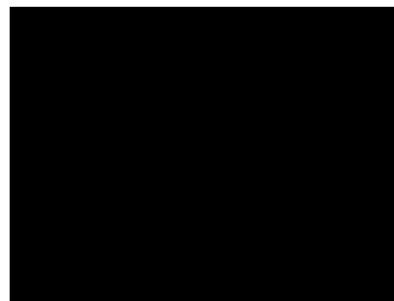
- オンラインレッスンの導入
- 教室開催時間や1面を分割した実施、教室1回お試し体験でリピーターの獲得による教室事業収入の増収
- 時間外自主事業の開催(フットサルタイム)
- 自動販売機の多角化(スポーツ飲料・アイス等)
- レンタル物品の多角化(ボール、ビブス、ヨガマット等)
- ウォーキング、ランニング等、屋外スポーツイベントでの増収
- 広告収入(ホームページへの広告掲載・体育室内看板)

(2) with/after コロナを見据えた平沼記念体育館施設運営・事業展開

ア with/after コロナを見据えた施設運営

平沼 念体育 の施設 運営では、新型コロナウイルス拡大 止 対策を 講ずることに加え、お客様が当 施設を利用する上で、「不安」を感じさせないことが大切です。

私たちは、 施設内やホームページにて、新型コロナウイルス感染 拡大 止 対策の情報を公 表し、安心・納得して施設 を利用していただきます。また、施設 内では、常に 衛生 係に気を 配り、清掃や点検等を 徹底し ながら、確実に感染 止 対策を実施します。

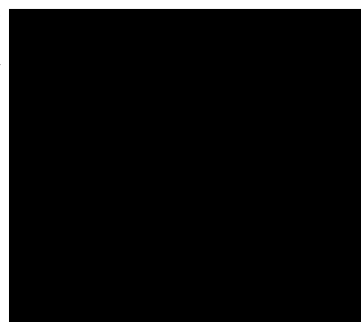


ベンチの消毒

イ with/after コロナを見据えた事業展開の方針

私たちは、横浜市の指示を受けて、新型コロナウイルスの感染 止 に伴う休業 や、 営業 時間の短縮に柔 に対応しつつ、スポーツの普及 振興事業を実施します。教室事業は、「新しい生活様式」の条件の中で、安全対策を徹底して実施します。

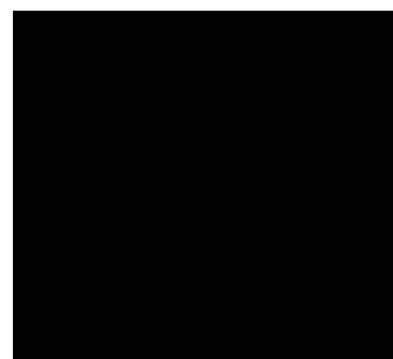
また、after コロナでは、『横浜市スポーツ施設 再開 ガイドライン』、スポーツ庁『スポーツイベントの再開 に向けた感染拡大予 防 ガイドライン』等に則り、対策を 講じます。手指消毒、 換気 を十分とる、入場の 混雑 に密 にならないように導線やスタッフの 配置を 行うなどします。



入場前の検温

● イベント時の対応

昨年度、当団体では、コロナ禍でも新型コロナウイルスの感染 止 策を十分にとり、『インクルーシブスポーツフェスタ 2020』を 開催しました。 障害 がある方・健常の方、老 若 男女など 202 名の方々に安全に楽しんでいただきました。今回の 開催でのノウハウを生かし、コロナ禍でも安全で安心した環境でスポーツの楽しさを伝え続け、人々のふれあいや笑 顔を 取り戻します。



感染対策(マスク・グローブの着用)を実施した車イスレーサー体験

特記内容について

(1) 重ねて記載する重要な事項

ア ロビーを活用した事業の実施

私たちは、ロビーを活用した各種事業を展示し、市民の皆様が気軽に平沼 念体育 に参画していただける雰囲気づくりをしています。ご利用中のお客様だけでなく、近隣にお住まいの方など、新たなお客様におねしいいただき、平沼 念体育 の事業を知っていただきます。

七夕飾り・平沼亮三氏展示品展覧・近隣幼稚園のアート作品掲示など、横浜市民の皆さまに力あるロビーの活用をしていきます。



七夕飾り



平沼亮三氏展示品展覧



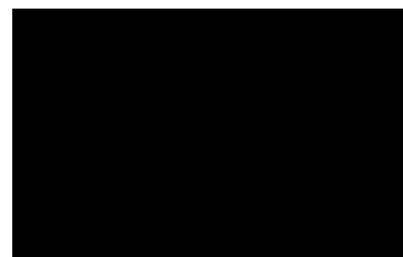
近隣幼稚園アート作品掲示

イ みる・ささえるスポーツとして観客席の利用

当団体では、スポーツに参画する要素の1つとして「みるスポーツ」を行っています。

常設264席の観客席を有する特徴的な体育室では、年24回程度の市民体育大会等のスポーツイベントが催されています。

より多くの市民の方々に市民体育大会などのスポーツを戦い、楽しんでもらえるように、主催者と協力して大会情報の事前PRを強化し、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」を一挙に、市民の皆さまにスポーツの魅力や素晴らしさを感じてもらえるようにします。



観覧席を用いた大会の利用

ウ 駐車場事業の実施

平沼 念体育 敷地内の駐車場の営については、横浜市公園条例及び同施設規則に定められた規定に従って申し営します。

自主事業として、「24時間営業」「料金の回収、つり金の充」「清掃と点検」を行い、お客様が安全にご利用できるように営します。

場事業を実施するにあたり、各年度の営開始前に、所管の横浜市環境創成局北伴公園緑地事務所から、公園施設に係る使用に可を受け、使用料を納付します。

収益は、平沼 念体育 の修繕などの維持管理に充て、当施設のお客様が安全かつ快適にご利用いただける原動力とします。



エ インクルーシブスポーツの実現

インクルーシブスポーツとは、幼児、成年、若者といった年齢や障がいの有無といった点ではなく、一人ひとりに合ったスポーツ活動をすすめていくものと定義できます。

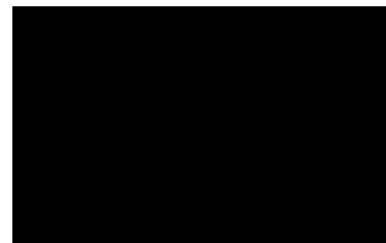
すなわち、「すべての人々が分けとなくスポーツに楽しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現を目指す」活動であると捉えます。

■ 障がい者スポーツの推進

当団体は、障がい者スポーツへの取組をきっかけに、インクルーシブスポーツを推進していきます。

● 全国障害者スポーツ大会のサポート

全国障害者スポーツ大会は、障がい者スポーツの国体と呼ばれ、毎年横浜市選手団が出場しています。私たちは、横浜ラポール指定管理者 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団を中心とした市内障がい者スポーツ団体や競技団体の方々とともに、コーチとして強化練習から大会当日までサポートします。

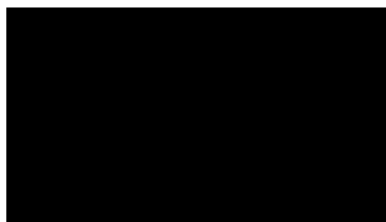


横浜市選手団をサポートします

● 横浜 F・マリノス フトゥーロでの指導

横浜 F・マリノスは、2004年（平成14年）年に知的障害者サッカーチーム「フトゥーロ」を創設し、知的障がいのある方々が気軽にサッカーを楽しめる環境を目指し様々な活動を続けています。

当団体の職員が、設立当初からコーチとして定期練習会での指導や大会帯同等の協力をします。



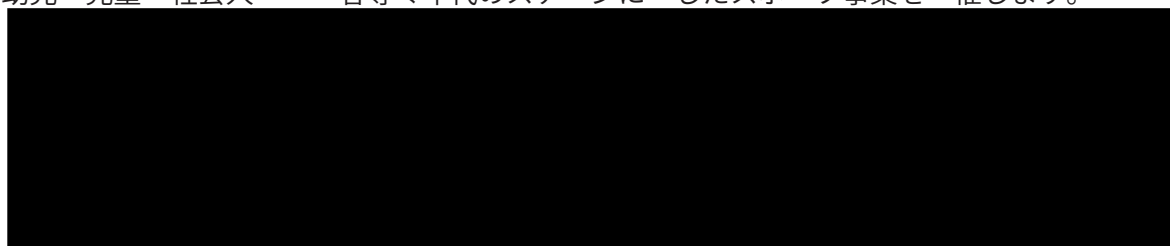
フトゥーロカップの開催

■ すべてのステージにあったのスポーツ事業

インクルーシブスポーツは、スポーツ参加者それぞれに適した活動となるような工夫が必要になります。幼児から若者まで、健康志向から競技志向まで、健常者から障がい者まで各年代・ステージにあったスポーツ事業を展開します。

● 年代別スポーツ事業

幼児・児童・社会人・若者等々年代のステージに適したスポーツ事業を推進します。



幼児スポーツ教室

シティウォーク

グラウンドゴルフ大会

ビーチバレー

● 市民のスポーツ志向を網羅する事業展開

スポーツの目的は人さまざまであり、各々の求めるスポーツの志向 健康志向・競技志向などに最もなるものを べるよう、多くの種 の事業を企画し実施します。



近隣施設連携事業
(軽スポーツ・餅つき)

市民大会

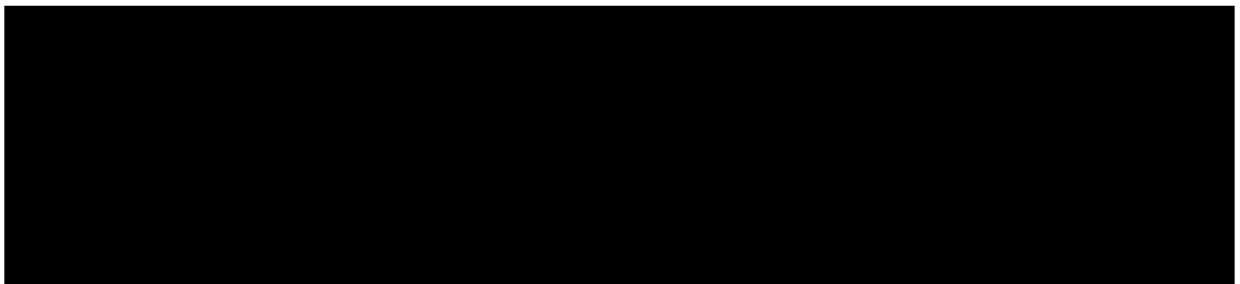
Dance Dance Dance
@ YOKOHAMA

■ 国際大会から地域のイベントまで支援します

当団体は、ヨコハママラソン実 委員会や世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会の事務局に職員を派 し、これらの大 模イベント 営の中核を担い、全日本 模・世界 模の大会を支えます。

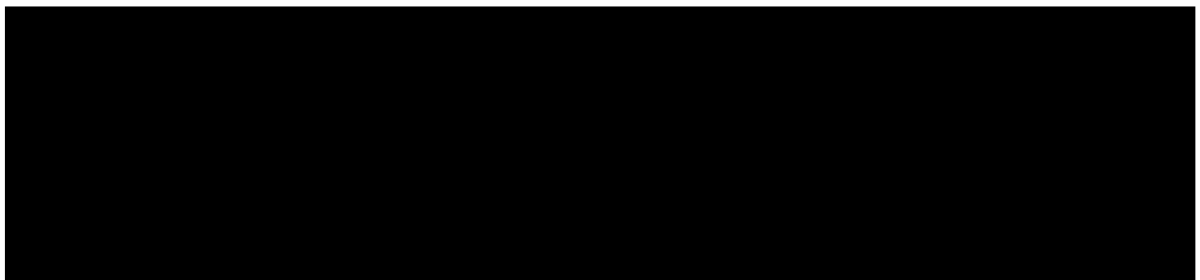
また、毎年秋に市内全域で 催している「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の実 委員会事務局として、取りまとめを うとともに、10,000 人の参加者を んでいる中央イベントも企画 営しています。

その他、地域のイベントの 催に、時には共催者になり、時には 催にあたりアドバイスを するなど、地域イベントの 催に協力します。



ワールドトライアスロン
パラトライアスロンシリーズ
横浜大会

横浜マラソン



町内会祭り

シニアの祭典

(2) 豊富なスポーツ施設の管理運営

当団体は、様々なスポーツ事業を っていますが、その活動場所であるスポーツ施 についても、多種多様な施 の管理 営を っています。

これらの施 を安全・安心に管理 営を うことはもちろん、これらの施 を活用して、効果的にスポーツ事業を展 しています。

■ 横浜武道館（新横浜文化体育館サブアリーナ）

当団体は、横浜文化体育 の再整備事業に「株式会社 文体」のコンソーシアムの一員として参画しています。

サブアリーナとなる横浜武 2020年 令和2年 6月竣工 の管理 営を担い、武 の普及・振興に 献していくとともに、3,000人の 客席を有するフロアを活用し、横浜のスポーツ活動を活性化させていきます。

※メインアリーナは2024年 令和6年 竣工予定



横浜武道館

■ 多岐にわたる施設の管理者として

FIFA ワールドカップ TM やラグビーワールドカップ、今年には、オリンピックサッカー競技と大ファイナルスタジアムとなる日産スタジアム、ニッパツ三ツ沢球技場、横浜国 プール、スポーツ医科学センターを管理 営し、国 級の大会 催を 方からサポートしてきました。

現在、市内スポーツセンター16施 、 少年 外活動センター3施 、少年自然の家2施 、日産スタジアムのある新横浜公園、三ツ沢公園の市内 大スポーツ公園、 川漕 場、テニスガーデンなど多岐にわたる施 の管理者として35年以上の実績を ります。



日産スタジアム



横浜国際プール



三ツ沢公園青少年
野外活動センター



鶴見川漕艇場



(3) 多くのパートナーとの協働で横浜のスポーツを推進

ア スポーツ関連の各種団体

スポーツ事業の展開には、スポーツを専門にしている団体との協働は欠かせません。横浜市内はもとより、全国のスポーツ団体と協力しあいながらより品なスポーツ事業を実施しています。

■ 当団体の加盟団体

当団体には、74 のスポーツ団体（52 競技団体、18 区地域団体、3 学校団体、レクリエーション 合）が加盟しています。アマチュアアスリートの活躍の場である市民大会の開催やジュニア選手の競技力向上、指導者の技向上など、私たちの事業は、これらの団体の活動に支えられており、私たちは 政での支援をしています。



全加盟団体の代表者が集まる「加盟団体代表者会議」

■ 中央競技団体との連携

大規模施設の施設管理者として、また、加盟団体を介して、全日本柔道連盟や日本サッカー協会、日本水泳連盟など中央競技団体との密な関係性も構築しています。全日本クラスの大会・競技会を開催し、横浜市民にトップアスリートによるパフォーマンスを体験する機会を創り出しています。



日本フットサルリーグ

■ 障がい者スポーツ関係団体との密な協力体制

インクルーシブスポーツの推進において、特に障がい者スポーツの特性を熟知している障がい者スポーツ関係団体との協力が欠かせません。「障害者スポーツ文化センター ラポール」を筆とした多くの市内・市外の団体と協働で事業を進めています。

障がい者スポーツ団体

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	横浜市 障がい者スポーツ指導者協議会	かながわ障がい者 フライングディスク協会
一般社団法人 日本知的障がい者卓球連盟	神奈川県 知的障がい者サッカー連盟	一般社団法人 横浜水泳協会 障害者委員会
一般社団法人 日本車いすバスケットボール連盟	関東聾学校体育連盟	横浜市立中学校 特別支援教育研究会

イ 産学官の連携と協業

大学や民間企業、 政各伴署は、それぞれが持つ専門性は、当団体の足りない伴分を補完し、よりよいスポーツ事業を横浜市民に提供することができます。

私たちは、様々な事業者と積極的に協業を進めることで、事業の発展を促すことを目指すとともに、自らの能力向上にも取り組んでいます。

■ 多くの大学との事業提携

大学の研究機 との共同研究や学生インターンシップの受け入れ、学生ボランティア活動など、大学と当団体との双方がメリットを享受できる様々な事業提携を っています。

※事業提携の例

ヨコハママラソン給水ボランティア、ビーチスポーツフェスタ 営 助
スポーツ・レクリエーションフェスティバル企画 営 等

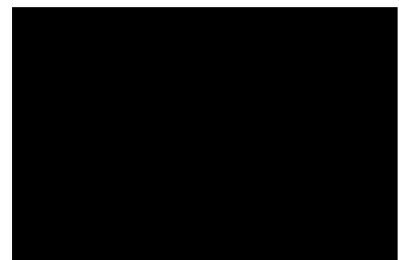


ヨコハママラソン
給水ボランティア

■ 専門性を発揮する企業との協業

地元テレビ局や FM 放 局、ケーブルテレビ局など、地元のマスコミ各社とは、イベント告知だけでなく、インターネットを活用した事業も含め、メディアミックスを 使した事業の 携を 図っています。

また、施 管理においては 備保守事業者、イベント実施においては ・照明・ 営など、専 業者と協業を 図り、私たちに 足りない伴分を いより い施 管理・事業 営を めています。



電通スポーツ局による集客力アップ研修

■ 医療関係者との連携

大 模イベントでは欠かせない救 チームや健康づくり事業でのアドバイザー、競技スポーツでの 害予 など、横浜市医師会・看 師会、スポーツ医会等の医療 係者との 携は、当団体の事業をより充実させています。

収支計画について

私たちは、スポーツに日頃から親しんでいる人だけでなく、接する機会を持つことが難しい人、関心の薄い人も含め、子供から高齢者まで、より多くの市民がスポーツに興味と関心を持つことで、市民のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図るとともに、お客様サービスの向上や安心安全な施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

(1) 収支計画の総括表

光熱水費の高騰による影響額が大きいものの、照明設備のLED、自動点灯・消灯や自動水栓を活用し省エネの取組みを徹底し、効率的な修繕等で支出経費を最小限に抑えます。

また、スポーツ教室、物販、駐車場、時間外開館などで、収入を増加させます。

(千円：税込)

指定管理事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	52,831	52,891	51,900	52,910	51,920
利用料金収入	8,233	8,254	8,274	8,286	8,317
スポーツ教室等事業収入	6,000	6,060	6,121	6,182	6,244
広告業務収入	110	110	110	110	110
自主事業還元収入	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
指定管理料	34,788	34,767	33,695	34,632	33,549
支出	52,831	52,891	51,900	52,910	51,920
人件費	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400
修繕費	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
光熱水費・燃料費	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100
その他管理費・事業費等	25,031	25,091	24,100	25,110	24,120
収支差額	0	0	0	0	0

自主事業
の利益を充
当します!

(千円：税込)

自主事業	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入	9,437	9,437	9,437	9,437	9,437
基本開館時間外管理費収入	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137
スポーツ教室等事業(時間外)	600	600	600	600	600
物販事業	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
駐車場事業	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
レンタル収入	100	100	100	100	100
支出	9,437	9,437	9,437	9,437	9,437
基本開館時間外管理費	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
スポーツ教室等事業(時間外)	537	537	537	537	537
物販事業支出	900	900	900	900	900
駐車場事業	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
レンタル支出	250	250	250	250	250
自主事業還元支出	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
収支差額	0	0	0	0	0

利益を指定
管理事業に
充当します!

収支予算書

1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①施設運営収入 (A)	18,043	18,124	18,205	18,278	18,371	91,021	
項目							
利用料金収入	8,233	8,254	8,274	8,286	8,317	41,364	
スポーツ教室等事業収入	6,000	6,060	6,121	6,182	6,244	30,607	
広告業務収入	110	110	110	110	110	550	
自主事業還元収入	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	18,500	
②自主事業による収入	9,437	9,437	9,437	9,437	9,437	47,185	
項目							
基本開館時間外収入	1,137	1,137	1,137	1,137	1,137	5,685	
スポーツ教室等事業(時間外)	600	600	600	600	600	3,000	
物販事業	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	10,500	
駐車場事業収入	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	27,500	
レンタル事業	100	100	100	100	100	500	
合計(①+②)	27,480	27,561	27,642	27,715	27,808	138,206	

(2) 支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
③維持管理運営費用 (B)	52,831	52,891	51,900	52,910	51,920	262,452	
項目							
人件費	21,400	21,400	21,400	21,400	21,400	107,000	
修繕費	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	16,500	
設備管理費・保安警備費	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400	32,000	
備品購入費・消耗品費	2,223	2,223	2,223	2,223	2,223	11,115	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	3,000	4,000	3,000	4,000	3,000	17,000	
広報費・印刷製本費	900	900	900	900	900	4,500	
光熱水費・燃料費	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	15,500	
保険料	250	253	256	259	262	1,280	
使用料・賃借料	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000	
委託料・謝金	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	23,500	
公租公課	2,050	2,050	2,050	2,050	2,050	10,250	
旅費	50	50	50	50	50	250	
会議賄い費	0	0	0	0	0	0	
通信運搬費	400	400	400	400	400	2,000	
支払手数料	200	200	200	200	200	1,000	
会費及び負担金	6	6	6	6	6	30	
事務経費本部分	1,902	1,909	1,915	1,922	1,929	9,577	
その他	950	0	0	0	0	950	
④自主事業による経費	9,437	9,437	9,437	9,437	9,437	47,185	
項目							
基本開館時間外管理費	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	5,250	
スポーツ教室等事業(時間外)	537	537	537	537	537	2,685	
物販事業	900	900	900	900	900	4,500	
駐車場事業	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000	
レンタル事業	250	250	250	250	250	1,250	
自主事業還元支出	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	18,500	
合計(③+④)	62,268	62,328	61,337	62,347	61,357	309,637	

(3) 指定管理料

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
指定管理料＝ (支出(B)－収入(A))	34,788	34,767	33,695	34,632	33,549	171,431	

※ 自主事業の内訳は、様式23、24の事業ごとに記載してください。

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和4年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			18,043
利用料金収入			8,233
項 目	体育室(アマチュア競技団体)	第3期指定管理期間中、平成30年度の稼働率93%の実績に 準拠	6,261
	体育室(上記以外)		
	会議室(スポーツスタジオ)	第3期指定管理期間中、平成30年度の稼働率56%の実績に 準拠	1,772
	附帯設備利用料金	放送設備、シャワー	200
スポーツ教室等事業収入		教室参加料収入	6,000
広告業務収入		広告料	110
自主事業還元収入		自主事業から還元	3,700

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			18,043
指定管理料 (B)			34,788
収入合計 (A)+(B)			52,831

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和5年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			18,124
利用料金収入			8,254
項 目	体育室(アマチュア競技団体)	第3期指定管理期間中、平成30年度の稼働率93%の実績に 準拠	6,261
	体育室(上記以外)		
	会議室(スポーツスタジオ)	令和4年度予算の1%増	1,790
	附帯設備利用料金	放送設備、シャワー	203
スポーツ教室等事業収入		令和4年度予算の1%増	6,060
広告業務収入		広告料	110
自主事業還元収入		自主事業から還元	3,700

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			18,124
指定管理料 (B)			34,767
収入合計 (A)+(B)			52,891

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和6年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			18,205
利用料金収入			8,274
項 目	体育室(アマチュア競技団体)	第3期指定管理期間中、平成30年度の稼働率93%の実績に 準拠	6,261
	体育室(上記以外)		
	会議室(スポーツスタジオ)	令和5年度予算の1%増	1,807
	附帯設備利用料金	放送設備、シャワー	206
スポーツ教室等事業収入		令和5年度予算の1%増	6,121
広告業務収入		広告料	110
自主事業還元収入		自主事業から還元	3,700

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			18,205
指定管理料 (B)			33,695
収入合計 (A)+(B)			51,900

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和7年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			18,278
利用料金収入			8,286
項 目	体育室(アマチュア競技団体)	第3期指定管理期間中、平成30年度の稼働率93%の実績に 準拠	6,261
	体育室(上記以外)		
	会議室(スポーツスタジオ)	令和6年度予算の1%増	1,816
	附帯設備利用料金	放送設備、シャワー	209
スポーツ教室等事業収入		令和6年度予算の1%増	6,182
広告業務収入		広告料	110
自主事業還元収入		自主事業から還元	3,700

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			18,278
指定管理料 (B)			34,632
収入合計 (A)+(B)			52,910

収支予算書

2 指定管理・収入の部(令和8年度) ※指定管理料を除く。

(1)収入

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			18,371
利用料金収入			8,317
項 目	体育室(アマチュア競技団体)	第3期指定管理期間中、平成30年度の稼働率93%の実績に 準拠	6,261
	体育室(上記以外)		
	会議室(スポーツスタジオ)	令和7年度予算の1%増	1,844
	附帯設備利用料金	放送設備、シャワー	212
スポーツ教室等事業収入		令和7年度予算の1%増	6,244
広告業務収入		広告料	110
自主事業還元収入		自主事業から還元	3,700

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

(2)指定管理料を含んだ収入合計

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
収入 (A)			18,371
指定管理料 (B)			33,549
収入合計 (A)+(B)			51,920

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和4年度)

	積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用			
項 目	人件費	21,400	
	(給与・賞金)	18,044	
	(社会保険料)	2,219	
	(通勤手当)	524	
	(健康診断費)	33	
	(勤労者福祉共催掛金)	18	
	(退職給付引当金繰入額)	562	
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,300
	(駐車場に係るもの)	0	
	(その他)	トイレ洗面台自動水栓・洋式便器設置・LED化等	3,300
	設備管理費	総合管理委託料	5,400
	保安警備費	警備委託料	1,000
	備品購入費	スポーツ用具 他	300
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	1,923
	(駐車場に係るもの)	0	
	(その他)	1,923	
	外構・植栽管理費	外構・植栽代	2,600
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	400
	広報費	タウン誌、折込広告 等	400
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	500
	光熱水費		3,090
	(電気)	電気代	2,200
	(ガス)	ガス代	140
	(水道)	水道代	750
	燃料費	自家発電装置燃料用	10
	保険料		250
	(施設賠償責任保険)	施設賠償責任保険	160
	(火災保険・自動車保険)	0	
	(その他)	レクリエーション保険	90
	使用料・賃借料		2,000
	(市への支払)	0	
	(リース料)	コピー複合機 等	200
	(その他)	教室施設利用料、AEDレンタル料他	1,800
	委託料	現金集配金業務 他	2,000
	(駐車場に係るもの)	0	
	(その他)	2,000	
	謝金	教室講師謝金、	2,700
	公租公課費	法人事業所税、消費税、収入印紙代	2,050
	(事業所税)	150	
	(消費税)	1,800	
(印紙税)	100		
(その他)	0		
旅費	出張交通費等	50	
会議随い費	0		
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	400	
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	200	
会費及び負担金	6		
(職員等研修費)	0		
(その他)	6		
事務経費本部分	1,902		
その他	無線LAN設置工事費等	950	

※1 次の例を参考に記載してください。
 人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など
 ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和5年度)

	積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用			
項 目	人件費	21,400	
	(給与・賃金)	18,044	
	(社会保険料)	2,219	
	(通勤手当)	524	
	(健康診断費)	33	
	(勤労者福祉共催掛金)	18	
	(退職給付引当金繰入額)	562	
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,300
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)	トイレ洗面台自動水栓・洋式便器設置・LED化等	3,300
	設備管理費	総合管理委託料	5,400
	保安警備費	警備委託料	1,000
	備品購入費	スポーツ用具 他	300
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	1,923
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		1,923
	外構・植栽管理費	外構・植栽代	3,600
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	400
	広報費	タウン誌、折込広告 等	400
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	500
	光熱水費		3,090
	(電気)	電気代	2,200
	(ガス)	ガス代	140
	(水道)	水道代	750
	燃料費	自家発電装置燃料用	10
	保険料		253
	(施設賠償責任保険)	施設賠償責任保険	160
	(火災保険・自動車保険)		0
	(その他)	レクリエーション保険	93
	使用料・賃借料		2,000
	(市への支払)		0
	(リース料)	コピー複合機 等	200
	(その他)	教室施設利用料、AEDレンタル料他	1,800
	委託料	現金集配金業務 他	2,000
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		2,000
謝金	教室講師謝金、	2,700	
公租公課費	法人事業所税、消費税、収入印紙代	2,050	
(事業所税)		150	
(消費税)		1,800	
(印紙税)		100	
(その他)		0	
旅費	出張交通費等	50	
会議随い費		0	
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	400	
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	200	
会費及び負担金		6	
(職員等研修費)		0	
(その他)		6	
事務経費本部分		1,909	
その他	無線LAN設置工事費等	0	

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和6年度)

	積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用			
項 目	人件費	21,400	
	(給与・賞金)	18,044	
	(社会保険料)	2,219	
	(通勤手当)	524	
	(健康診断費)	33	
	(勤労者福祉共催掛金)	18	
	(退職給付引当金繰入額)	562	
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,300
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)	トイレ洗面台自動水栓・洋式便器設置・LED化等	3,300
	設備管理費	総合管理委託料	5,400
	保安警備費	警備委託料	1,000
	備品購入費	スポーツ用具 他	300
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	1,923
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		1,923
	外構・植栽管理費	外構・植栽代	2,600
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	400
	広報費	タウン誌、折込広告 等	400
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	500
	光熱水費		3,090
	(電気)	電気代	2,200
	(ガス)	ガス代	140
	(水道)	水道代	750
	燃料費	自家発電装置燃料用	10
	保険料		256
	(施設賠償責任保険)	施設賠償責任保険	160
	(火災保険・自動車保険)		0
	(その他)	レクリエーション保険	96
	使用料・賃借料		2,000
	(市への支払)		0
	(リース料)	コピー複合機 等	200
	(その他)	教室施設利用料、AEDレンタル料他	1,800
	委託料	現金集配金業務 他	2,000
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		2,000
	謝金	教室講師謝金、	2,700
	公租公課費	法人事業所税、消費税、収入印紙代	2,050
	(事業所税)		150
	(消費税)		1,800
(印紙税)		100	
(その他)		0	
旅費	出張交通費等	50	
会議随費		0	
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	400	
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	200	
会費及び負担金		6	
(職員等研修費)		0	
(その他)		6	
事務経費本部分		1,915	
その他	無線LAN設置工事費等	0	

※1 次の例を参考に記載してください。
 人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など
 ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和7年度)

	積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用			
項 目	人件費	21,400	
	(給与・賃金)	18,044	
	(社会保険料)	2,219	
	(通勤手当)	524	
	(健康診断費)	33	
	(勤労者福祉共催掛金)	18	
	(退職給付引当金繰入額)	562	
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,300
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)	トイレ洗面台自動水栓・洋式便器設置・LED化等	3,300
	設備管理費	総合管理委託料	5,400
	保安警備費	警備委託料	1,000
	備品購入費	スポーツ用具 他	300
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	1,923
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		1,923
	外構・植栽管理費	外構・植栽代	3,600
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	400
	広報費	タウン誌、折込広告 等	400
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	500
	光熱水費		3,090
	(電気)	電気代	2,200
	(ガス)	ガス代	140
	(水道)	水道代	750
	燃料費	自家発電装置燃料用	10
	保険料		259
	(施設賠償責任保険)	施設賠償責任保険	160
	(火災保険・自動車保険)		0
	(その他)	レクリエーション保険	99
	使用料・賃借料		2,000
	(市への支払)		0
	(リース料)	コピー複合機 等	200
	(その他)	教室施設利用料、AEDレンタル料他	1,800
	委託料	現金集配金業務 他	2,000
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		2,000
謝金	教室講師謝金、	2,700	
公租公課費	法人事業所税、消費税、収入印紙代	2,050	
(事業所税)		150	
(消費税)		1,800	
(印紙税)		100	
(その他)		0	
旅費	出張交通費等	50	
会議随い費		0	
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	400	
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	200	
会費及び負担金		6	
(職員等研修費)		0	
(その他)		6	
事務経費本部分		1,922	
その他	無線LAN設置工事費等	0	

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部(令和 8年度)

	積 算 内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
③ 維持管理運営費用			
項 目	人件費	21,400	
	(給与・賞金)	18,044	
	(社会保険料)	2,219	
	(通勤手当)	524	
	(健康診断費)	33	
	(勤労者福祉共催掛金)	18	
	(退職給付引当金繰入額)	562	
	修繕費	維持管理運営費用修繕費指定額による	3,300
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)	トイレ洗面台自動水栓・洋式便器設置・LED化等	3,300
	設備管理費	総合管理委託料	5,400
	保安警備費	警備委託料	1,000
	備品購入費	スポーツ用具 他	300
	消耗品費	施設運営消耗品、教室消耗品	1,923
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		1,923
	外構・植栽管理費	外構・植栽代	2,600
	廃棄物処理費	「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用	400
	広報費	タウン誌、折込広告 等	400
	印刷製本費	施設リーフレット作成 他	500
	光熱水費		3,090
	(電気)	電気代	2,200
	(ガス)	ガス代	140
	(水道)	水道代	750
	燃料費	自家発電装置燃料用	10
	保険料		262
	(施設賠償責任保険)	施設賠償責任保険	160
	(火災保険・自動車保険)		0
	(その他)	レクリエーション保険	102
	使用料・賃借料		2,000
	(市への支払)		0
	(リース料)	コピー複合機 等	200
	(その他)	教室施設利用料、AEDレンタル料他	1,800
	委託料	現金集配金業務 他	2,000
	(駐車場に係るもの)		0
	(その他)		2,000
	謝金	教室講師謝金、	2,700
公租公課費	法人事業所税、消費税、収入印紙代	2,050	
(事業所税)		150	
(消費税)		1,800	
(印紙税)		100	
(その他)		0	
旅費	出張交通費等	50	
会議随費		0	
通信運搬費	電話料、インターネット通信料、切手代 他	400	
支払手数料	集配手数料、振込手数料 他	200	
会費及び負担金		6	
(職員等研修費)		0	
(その他)		6	
事務経費本部分		1,929	
その他	無線LAN設置工事費等	0	

※1 次の例を参考に記載してください。
 人件費・・・報酬、賞金、手当、社会保険料、福利厚生費など
 ※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,437
項 目	基本開館時間外収入	体育室・会議室(時間外)及び会議室2(スタジオ)の利用料金	1,137
	スポーツ教室等事業(時間外)	体育室(基本開館時間外)で実施している教室事業の参加料	600
	物販事業	自動販売機、スポーツ用品販売	2,100
	駐車場事業	駐車場事業収入	5,500
	レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業収入 (シューズ・ボール・ピブス・CDラジカセ ほか)	100

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,437
項 目	基本開館時間外収入	体育室・会議室(時間外)及び会議室2(スタジオ)の利用料金	1,137
	スポーツ教室等事業(時間外)	体育室(基本開館時間外)で実施している教室事業の参加料	600
	物販事業	自動販売機、スポーツ用品販売	2,100
	駐車場事業	駐車場事業収入	5,500
	レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業収入 (シューズ・ボール・ピブス・CDラジカセ ほか)	100

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和6年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,437
項 目	基本開館時間外収入	体育室・会議室(時間外)及び会議室2(スタジオ)の利用料金	1,137
	スポーツ教室等事業(時間外)	体育室(基本開館時間外)で実施している教室事業の参加料	600
	物販事業	自動販売機、スポーツ用品販売	2,100
	駐車場事業	駐車場事業収入	5,500
	レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業収入 (シューズ・ボール・ピブス・CDラジカセ ほか)	100

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,437
項 目	基本開館時間外収入	体育室・会議室(時間外)及び会議室2(スタジオ)の利用料金	1,137
	スポーツ教室等事業(時間外)	体育室(基本開館時間外)で実施している教室事業の参加料	600
	物販事業	自動販売機、スポーツ用品販売	2,100
	駐車場事業	駐車場事業収入	5,500
	レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業収入 (シューズ・ボール・ビブス・CDラジカセ ほか)	100

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

4 自主事業・収入の部(令和8年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
② 自主事業収入			9,437
項 目	基本開館時間外収入	体育室・会議室(時間外)及び会議室2(スタジオ)の利用料金	1,137
	スポーツ教室等事業(時間外)	体育室(基本開館時間外)で実施している教室事業の参加料	600
	物販事業	自動販売機、スポーツ用品販売	2,100
	駐車場事業	駐車場事業収入	5,500
	レンタル事業	スポーツ用品レンタル事業収入 (シューズ・ボール・ピブス・CDラジカセ ほか)	100

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和4年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			9,437
項 目	基本開館時間外管理費	基本時間外施設利用料・人件費等	1,050
	スポーツ教室等事業(時間外)	会場使用料、講師料、保険、材料費購入代	537
	物販事業	目的外使用料、電気代	900
	駐車場事業	目的外使用料、機器修繕等	3,000
	レンタル事業	レンタル用品購入等(シューズ・ビブス・ボール他)	250
	自主事業還元支出	自主事業の収益を指定管理事業に還元	3,700

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和5年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			9,437
項 目	基本開館時間外管理費	基本時間外施設利用料・人件費等	1,050
	スポーツ教室等事業(時間外)	会場使用料、講師料、保険、材料費購入代	537
	物販事業	目的外使用料、電気代	900
	駐車場事業	目的外使用料、機器修繕等	3,000
	レンタル事業	レンタル用品購入等(シューズ・ビブス・ボール他)	250
	自主事業還元支出	自主事業の収益を指定管理事業に還元	3,700

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和6年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			9,437
項 目	基本開館時間外管理費	基本時間外施設利用料・人件費等	1,050
	スポーツ教室等事業(時間外)	会場使用料、講師料、保険、材料費購入代	537
	物販事業	目的外使用料、電気代	900
	駐車場事業	目的外使用料、機器修繕等	3,000
	レンタル事業	レンタル用品購入等(シューズ・ビブス・ボール他)	250
	自主事業還元支出	自主事業の収益を指定管理事業に還元	3,700

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和7年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			9,437
項 目	基本開館時間外管理費	基本時間外施設利用料・人件費等	1,050
	スポーツ教室等事業(時間外)	会場使用料、講師料、保険、材料費購入代	537
	物販事業	目的外使用料、電気代	900
	駐車場事業	目的外使用料、機器修繕等	3,000
	レンタル事業	レンタル用品購入等(シューズ・ビブス・ボール他)	250
	自主事業還元支出	自主事業の収益を指定管理事業に還元	3,700

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(令和8年度)

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
④ 自主事業による経費			9,437
項 目	基本開館時間外管理費	基本時間外施設利用料・人件費等	1,050
	スポーツ教室等事業(時間外)	会場使用料、講師料、保険、材料費購入代	537
	物販事業	目的外使用料、電気代	900
	駐車場事業	目的外使用料、機器修繕等	3,000
	レンタル事業	レンタル用品購入等(シューズ・ビブス・ボール他)	250
	自主事業還元支出	自主事業の収益を指定管理事業に還元	3,700

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。